

課題別研修
港湾戦略運営
(第2年次)

業務完了報告書

令和4年2月
(2022年)

独立行政法人
国際協力機構 (JICA)

一般財団法人国際臨海開発研究センター

社基
JR
22-044

研修業務最終報告書

内容

I. 案件の概要	2
II. 研修内容	3
III. 案件目標（アウトカム）と単元目標（アウトプット）の達成度	10
III-1 アフリカ	10
III-2 アジア	13
IV. 研修コースに対する研修員及び OCDI の所見	16
IV-1 アフリカ	16
IV-2 アジア	21
V. 次年度へ向けた改善点及び提案	26
V-1 アフリカ	26
V-2 アジア	28
VI. 総評	30
VI-1 アフリカ	30
VI-2 アジア	32
VI-3 総評	33
VII. モニタリング	34
VII-1 モニタリングの実施方針	34
VII-2 モニタリング手法	34
VII-3 実施実績	35
VII-4 モニタリング結果	37
VII-4-1 アフリカ	37
VII-4-2 アジア	75
VIII. 参考資料	116
VIII-1 添付資料-1 研修員名簿	
VIII-2 添付資料-2 研修日程表	
VIII-3 添付資料-3 達成度測定結果	
VIII-4 添付資料-4 シラバス	
VIII-5 添付資料-5 研修員アンケート結果	
VIII-6 添付資料-6 研修教材の著作権処理に係る報告	

I. 案件の概要

(1) 案件名

(和文) 令和2年度課題別研修「港湾戦略運営」

(英文) “Strategic Port Administration and Management (for port manager)”

(2) 研修期間 遠隔研修令和3年2月4日～令和3年5月25日

遠隔研修(第2弾) 令和3年12月8日～令和4年1月31日(アフリカ)

遠隔研修(第2弾) 令和3年12月10日～令和4年1月31日(アジア)

(3) 研修員数 16名 (アフリカ:9名、アジア:7名) 添付資料1-研修員名簿参照

(4) 研修実施者、研修監理員

(研修実施者) 富田 英治調査役、尾崎 精一研究主幹、真崎 幸浩研究員

(研修監理員) 安藤 亜津子コーディネーター、高見澤 麻衣コーディネーター

(5) 実施方法:

(使用媒体) Teams (ライブ講義に使用)、RUUUN、JICA VAN (オンデマンド講義に使用)

(詳細は後述)

(研修の進め方) 最初の遠隔研修で港湾運営に必要な知見を学ぶための講義やアクションプランの作成に係る面談等を行った。後の遠隔研修(遠隔研修第2弾)で、JICA VANを使って日本の主要港湾に関する講義動画を配信した。なお具体的な進め方は以下の通り。

【遠隔研修】

- ①インセプションレポートの事前提出と添削、②開校式、③インセプションレポートに関する面談、④インセプションレポートの発表会、⑤港湾運営に関する講義、⑥アクションプラン作成にかかる面談(2回)、⑦アクションプランの発表会、⑧評価会、⑨閉校式、⑩反省会

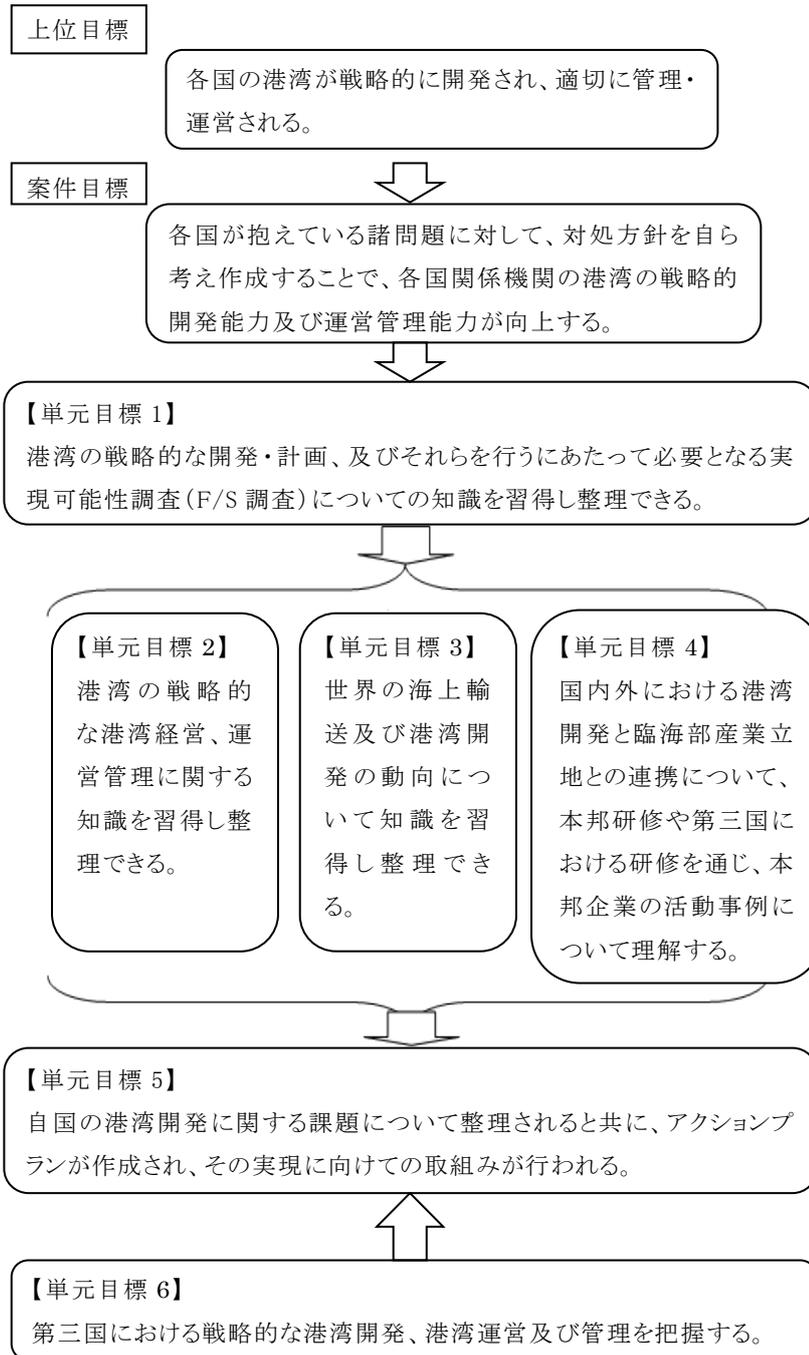
【遠隔研修(第2弾)】

- ①開校式、②講義動画の配信

(6) 発注機関: 国際協力機構(JICA) 受注機関: 国際臨海開発研究センター

II. 研修内容

(1) 研修全体概念図



(2) 日程表

(添付資料 2-研修日程表参照)

(3) 単元目標ごとのカリキュラム構成

イ カリキュラム編成の考え方

① カリキュラムのテーマ設定と内容

講義の順番として、【知識の習得】を前段で行い、その後具体的な港湾における【課題への取組・適用】を行った。

【知識の習得】

✓ 港湾政策・港湾計画

- ・港湾開発・計画のための知識（国際物流での港湾の役割、需要予測等）を説明。
- ・港湾マスタープランの策定・実施事例を紹介。知識を具体化。
- ・日本の港湾政策とその変遷を説明。

✓ 港湾運営・管理制度

- ・日本及び世界の港湾運営・管理制度を比較しながら紹介。
- ・港湾マーケティング、港湾経営手法を説明。

【課題に対する取組】

- ・港湾に係る諸課題（税関、EDI、渋滞、環境、施設維持管理、荷役効率化、誘致促進等）に対する日本の取組や動向を説明。

② 講義の工夫

1) 講義編成

【研修構成】

2019年12月に発生した新型コロナウイルスの世界的流行情勢に鑑み、すべてのカリキュラムについて遠隔で実施することとし、本邦での対面及び第三国研修については実施を見送った。先に行われた令和2年度国別研修「ASEAN 港湾戦略運営」（令和2年11月12日～令和2年12月15日、本研修と同様の内容）では、オンライン会議ツール¹を用いて講義を遠隔実施し、当該研修の実績を踏まえ、本研修も同様のツールを用いて行うこととした。

具体的には、研修は、時期を分けて講義と視察の2段階に分けて行うこととし、講義は先行して遠隔実施した。また、本邦および第三国視察については、新型コロナウイルス流行の情勢により行わず、その代替として、令和3年12月からオンデマンド型の形式により日本の個別の港湾にかかる講義を遠隔実施した。

【遠隔実施構成】

自国から通常業務²と同時並行で参加する研修員が柔軟に研修参加できるよう配慮して実施した。具体的には以下の通り。

- (i) ライブ型講義：オンライン会議ツールを用いて実施し、研修員の集中力継続に最大限配慮し、1コマ90分、1日3時間を上限とした。
- (ii) オンデマンド型講義：予めWeb上に講義動画をアップロードして、研修員の都合のよい時間に合わせて講義を受講。

【ライブ型・オンデマンド型／対面型の分類】

1 後述の Teams および RUUN のこと。

2 研修員が、所属機関で行っている業務のこと。

ライブ型は、オンデマンド型に比して、講師研修員間双方向の対話が可能となるため、講義の内容がより定着し、効果的である。他方、研修員自身の通常業務に配慮し、日本の港湾の歴史的背景・制度を紹介する基礎的な講義はオンデマンド型の講義とし、研修員が各自の時間に合わせて講義を受け習得できるようにした。具体的な分類は以下の通り。

(a) アフリカ研修

ライブ講義	日時	担当講師
港湾施設の戦略的維持管理(※)	2/9 (火) 18:00～19:30	川端 雄一郎 講師
港湾計画における需要予測	2/9 (火) 19:30～21:00	長谷部 英司 講師
世界の海運動向	2/10 (水) 18:00～19:30	後藤 洋政 講師
世界の港湾の課題と取り組み	2/10 (水) 19:30～21:00	古市 正彦 講師
日本の港湾制度	2/17 (水) 18:00～13:30	成瀬 進 講師
港湾関連手続きの電子化	2/17 (水) 19:30～21:00	牧野 武人 講師
日本の港湾計画(※)	2/18 (木) 18:00～19:30	笥 隆夫 講師
我が国の港湾における環境政策	2/18 (木) 19:30～21:00	川上 泰司 講師
PPP 理論と実際	2/25 (木) 18:00～19:30	加藤 浩徳 講師
港湾における PPP・コンセッション政策 (演習)	2/25 (木) 19:30～21:00	加藤 浩徳 講師
港湾のマーケティング	3/1 (月) 18:00～19:30	森 隆行 講師
総合的渋滞対策	3/1 (月) 19:30～21:00	深沢 紀博 講師
税関行政一般	3/2 (火) 18:00～19:30	田邊 裕美子 講師
日本のシングルウィンドウシステム(※)	3/2 (火) 19:30～21:00	竈橋 有希子 講師 岡崎 孝治 講師
現代の港湾運営・管理	3/3 (水) 18:00～19:30	能勢 道治 講師
港湾マスタープランの策定	3/3 (水) 19:30～21:00	元野 一生 講師
日本の港湾開発、海外協力の歴史と展望	3/4 (木) 18:00～19:30	池田 龍彦 講師
ターミナルオペレーションと荷役機械	3/4 (木) 19:30～21:00	市村 欣也 講師

(※)「港湾施設の戦略的維持管理」、「日本の港湾計画」、「日本のシングルウィンドウシステム」については、勤務時間外での講義を理由として、事前に講義のビデオ収録を依頼し、カリキュラム上予定されていた時間に配信した

オンデマンド講義	日時	担当講師
国土開発計画	2/9 (火) ～	宍戸 達行 講師
港湾運営・管理の歴史と比較	2/9 (火) ～	笥 隆夫 講師
日本の港湾制度	2/9 (火) ～	笥 隆夫 講師
JICA 協カスキーム、海外プロジェクト紹介	2/9 (火) ～	林 健介 講師

遠隔研修第2弾で実施した講義	担当講師
東京港渋滞対策	増田 博 講師(元東京都港湾局)
東京港の紹介	
横浜港の紹介	横浜市港湾局
神戸港の紹介	国土交通省近畿地方整備局神戸港湾事務所
博多港の紹介	福岡市港湾局
名古屋港の紹介	国土交通省中部地方整備局名古屋港湾事務所
臨海部開発政策	國田 治 講師(OCDI)
鹿島港の紹介	国土交通省関東地方整備局鹿島港湾事務所
小名浜港の紹介	国土交通省東北地方整備局小名浜港湾事務所

(b) アジア研修

ライブ講義	日時	担当講師
JICA 協カスキーム、海外プロジェクト紹介	4/20 (火) 12:00～13:30	林 健介 講師
日本の港湾制度	4/20 (火) 13:30～15:00	成瀬 進 講師
世界の海運動向	4/21 (水) 12:00～13:30	後藤 洋政 講師
世界の港湾の課題と取り組み	4/21 (水) 13:30～15:00	古市 正彦 講師
日本の港湾計画(※)	4/22 (木) 12:00～13:30	笥 隆夫 講師
港湾マスタープランの策定	4/22 (木) 13:30～15:00	元野 一生 講師
日本のシングルウィンドウシステム(※)	4/26 (月) 12:00～13:30	籠橋 有希子 講師 岡崎 孝治 講師
税関行政一般	4/26 (月) 13:30～15:00	田邊 裕美子 講師
港湾のマーケティング	4/27 (火) 12:00～13:30	森 隆行 講師
総合的渋滞対策	4/27 (火) 13:30～15:00	深沢 紀博 講師
PPP 理論と実際	4/28 (水) 12:00～13:30	加藤 浩徳 講師
港湾における PPP・コンセッション政策 (演習)	4/28 (水) 13:30～15:00	加藤 浩徳 講師
港湾施設の戦略的維持管理(※)	5/6 (木) 12:00～13:30	川端 雄一郎 講師
港湾計画における需要予測	5/6 (木) 13:30～15:00	長谷部 英司 講師
現代の港湾運営・管理	5/12 (水) 12:00～13:30	能勢 道治 講師
我が国の港湾における環境政策	5/12 (水) 13:30～15:00	川上 泰司 講師
ターミナルオペレーションと荷役機械	5/13 (木) 12:00～13:30	市村 欣也 講師
港湾関連手続きの電子化	5/13 (木) 13:30～15:00	牧野 武人 講師
日本の港湾開発、海外協力の歴	5/17 (月) 12:00～13:30	池田 龍彦 講師

史と展望		
------	--	--

(※)「港湾施設の戦略的維持管理」、「日本の港湾計画」、「日本のシングルウィンドウシステム」については、勤務時間外での講義を理由として、事前に講義のビデオ収録を依頼し、カリキュラム上予定されていた時間に配信した

オンデマンド講義	日時	担当講師
国土開発計画	4/20 (火) ~	宍戸 達行 講師
港湾運営・管理の歴史と比較	4/20 (火) ~	笈 隆夫 講師
日本の港湾制度	4/20 (火) ~	笈 隆夫 講師

遠隔研修第2弾で実施した講義	担当講師
東京港渋滞対策	増田 博 講師(元東京都港湾局)
東京港の紹介	
横浜港の紹介	横浜市港湾局
神戸港の紹介	国土交通省近畿地方整備局神戸港湾事務所
博多港の紹介	福岡市港湾局
名古屋港の紹介	国土交通省中部地方整備局名古屋港湾事務所
臨海部開発政策	國田 治 講師(OCDI)
鹿島港の紹介	国土交通省関東地方整備局鹿島港湾事務所
小名浜港の紹介	国土交通省東北地方整備局小名浜港湾事務所

2) 使用媒体

- ・ オンライン会議ツールとして Teams (Microsoft 社) をライブ型講義に、RUUUN (TATEITO 社) をオンデマンド型講義に用いた。前述の Teams にはチャット・通話機能の他、ビデオ会議機能、ファイル共有機能、Office アプリとの連携機能がある。このような機能性により、新型コロナウイルスの影響下において、日本ではリモートワークの手段として多くの企業での利用実績のある媒体である。また、RUUUN は、組織内での動画配信を行う際のプラットフォームであり、操作の容易性やセキュリティ水準の高さなどにより、国内の企業で多数の採用実績のある媒体である。
- ・ オンデマンド型講義は、研修員主体の学習のため、成果として学習理解度を確認する必要がある。そこで、RUUUN の小テスト機能を用いて、講義内容に関する小テストを○×形式で各講義 10 問程度課すとともに、一定程度以上の正答率を以て講義受講とすることとした。
- ・ Teams を用いたライブ型講義は、講義開始から質疑応答まで録画した動画を Web 上の RUUUN にアップロードした。研修員は、通常業務等によるやむを得ない講義欠席の際、オンデマンド型として講義を受講できるほか、講義参加者も繰り返し学習できる機会を得られるようにした。なお、講義を務める講師には予め録画許諾を得ている。

② 振り返りの実施

毎日 30 分間の講義内容を振り返る時間を設け、各講義の要点を説明し、全研修員に対して各講義にかかるコメント・質問の発言を求めた。また、研修員同士による意見交換や知見の共有を促すため、各講義に関連するテーマを与えて議論してもらい、かつ議論した内容を発表してもらうようにした。これにより、講義に関する知識についてインプットと発言によるアウトプットを繰り返すことになり、講義の理解深化につながった。また、振り返りの議論を行うため、講義への積極的な参加意識も引き出すことができた。さらに、研修員同士での交流を深める目的で、振り返りの時間を使って各自自己紹介を行う時間を設けた。

③ アクションプランの指導日程

アクションプランの指導者は、港湾分野の個別のテーマを掘り下げて知見を伝達する講師とは異なり、港湾分野について包括的な知見を持つ者を充てている。指導方針の一貫性に重点を置くため、指導者の途中変更はせず、各研修員に充当する指導者を 2 名 (OCDI 調査役 富田英治、OCDI 研究主幹 尾崎精一) とした。また、各人の面談時間は 1 時間とし、研修員と意見交換をしつつ十分に指導できる時間を確保した。

ロ 単元目標ごとのカリキュラム編成

単元目標 1：港湾の戦略的な開発・計画、及びそれらを行うにあたって必要となる実現可能性調査 (F/S 調査) についての知識を習得し整理できる。

国際臨海開発研究センター	港湾マスタープランの策定
	日本の港湾計画
	港湾計画における需要予測

単元目標 2：港湾の戦略的な港湾経営、運営管理に関する知識を習得し整理できる。

国際臨海開発研究センター	日本の港湾制度	港湾運営・管理の歴史と比較
	総合的渋滞対策	
	東京港の渋滞対策	港湾関連手続きの電子化
	現代の港湾管理・運営	
財務省関税局	税関行政一般	
輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社	日本のシングルウィンドウシステム	
東京大学大学院	PPP 理論と実際、港湾における PPP・コンセッション政策（演習）	

単元目標 3：世界の海上輸送及び港湾開発の動向について知識を習得し整理できる。

国際協力機構	JICA の協カスキーム、港湾プロジェクト紹介	
流通科学大学	港湾のマーケティング	
放送大学	日本の港湾開発および海外協力の歴史と展望	
国際港湾協会 (IAPH)	世界の港湾の課題と取組	
公益財団法人 日本海事センター	世界の海運動向	

単元目標 4：本邦研修及び第三国研修；国内外における港湾開発と臨海部産業立地との連携について、本邦研修や第三国における研修を通じ、本邦企業の活動事例について理解する。

・新型コロナウイルスの影響により、第 3 国研修は行わず、本邦視察については、令和 3 年 12 月よりオンデマンド型の形式により日本の個別の港湾にかかる講義を遠隔実施した。

単元目標 5：研修員各々が自国の港湾開発に関する課題について整理されると共に、アクションプランが作成され、その実現に向けての取組みが行われる。

国際臨海開発研究センター	面談	インセプションレポート発表会
	ディスカッション	アクションプラン発表会

単元目標 6: 第三国研修；第三国における戦略的な港湾開発、港湾運営及び管理を把握する。

・新型コロナウイルスの影響により、第 3 国研修の実施は見送った。

III. 案件目標（アウトカム）と単元目標（アウトプット）の達成度

令和2年度課題別研修「港湾戦略運営」は、アフリカグループ（令和3年2月4日～令和3年3月15日）とアジアグループ（令和3年4月5日～5月25日）を分けて実施した。このため、本事項につき、アフリカグループとアジアグループに分けて記載することとする。

案件目標（アウトカム）と単元目標（アウトプット）の達成度を図るため、各研修員に対して質問票を配布し、質問内容に対して、1から4の4段階評価（1が達成していない、4が十分達成した）をつけてもらった。質問内容は、以下に記載の案件目標や各単元目標についてである。結果を以下に示す。

III-1 アフリカ

(1) 案件目標（案件目標、指標、達成度、貢献要因・阻害要因）：各国が抱えている諸問題に対して、対処方針を自ら考え作成することで、各国関係機関の港湾の戦略的開発能力及び運営管理能力が向上する。

指標：質問表による自己評価（4段階評価）、アクションプラン発表会における発表内容、発表したアクションプランを帰国後、組織内で検討し、その結果を反映して提出する最終アクションプラン

達成度：研修員9名中「十分達成できた（6名）」または「達成できた（3名）」との評価であった。

貢献要因：先に行われたASEAN港湾戦略運営研修と同様に面談（ディスカッション）→講義→面談（ディスカッション）→講義といったプロセスとした。講義については、前述のRUUUNを通じて自由に復習できるような環境を整え、面談については、時間内に終了できない場合には、後日時間を設け、研修員と個別に面談するなどの柔軟性を持たせた。それでも時間が足りない研修員については、メールによる指導や意見交換を行った。こうした複合的な体制を取ることで、研修員は、講義で学習した知見をアクションプランに十分に反映させることができたものと思われる。また、研修員は、組織の方針により通常業務を優先させて研修に参加していたため、コンスタントに講義に参加できる者が少なかったものの、最終的には、研修員全員がRUUUNを通じて全講義を受講し、振り返りの際に研修員同士で活発な意見交換を行うなど、研修そのものに真剣に取り組んでくれたことも要因のひとつとして挙げることができる。

阻害要因：研修員全員が達成できたとの評価であったことから、特になし。

(2) 単元目標1（案件目標、指標、達成度、貢献要因・阻害要因）：港湾の戦略的な開発・計画、そのための実現可能性調査（F/S調査）についての知識を習得し整理できる。

指標：質問表による自己評価（4段階評価）

達成度：研修員9名全員が「十分達成できた（5名）」または「達成できた（4名）」との評価であった。

貢献要因：ASEAN 港湾戦略運営研修での研修員の達成度を確認し、同研修の研修員の達成度が高かったことを踏まえ、講義内容や手法については、同研修のものを踏襲しつつ、講義資料については、時点更新を依頼した。また、ネット環境の影響により、研修員が途中で講義に参加できなくなるリスクを踏まえ、前述のRUUUNを通じて復習できる環境を整えた。さらに、講師が、適宜質問の確認を行うなどにより、講義途中で、研修員の理解度を確認した。こうした工夫が研修員の達成度に関して高評価を得たものと考えられる。

阻害要因：研修員全員が達成できたとの評価であったことから、特になし。

(3) 単元目標 2：港湾の戦略的な港湾経営、運営管理に関する知識を習得し整理できる。

指 標：質問表による自己評価（4段階評価）

達成度：研修員 9 名全員が「十分達成できた（6名）」、「達成できた（3名）」との評価であった。研修員からは、本研修を通じて多くの知識を習得できたとの評価があった。

貢献要因：ASEAN 港湾戦略運営研修と同様に、PPP にかかる演習については、PPP の講義を担当している加藤教授が併せて担当した。また、演習の際に、Teams のブレイクアウトルーム機能を用いて、3 名程度の小グループでディスカッションを行うこととした。講義と演習が一体的に行われたことや、小グループでのディスカッションを通じて活発な意見交換を行ったことから、研修員の理解促進がなされたものと考えられる。

阻害要因：研修員全員が達成できたとの評価であったことから、特になし。

(4) 単元目標 3：世界の海上輸送及び港湾開発の動向について知識を習得し整理できる。

指 標：質問表による自己評価（4段階評価）

達成度：研修員 9 名全員が「十分達成できた（5名）」または「達成できた（4名）」との評価であった。

貢献要因：ASEAN 港湾戦略運営研修と同様に、森流通科学大学名誉教授が担当した。森名誉教授は、令和 3 年 3 月に同大学を退職するまで教授として教鞭を取り、かつ船社での勤務経験もある。本目標に関係する講義は、ASEAN 港湾戦略運営研修で研修員の関心及び満足度が高く、本研修でも同様の質で実施できたものと考えられる。

阻害要因：研修員全員が達成できたとの評価であったことから、特になし。

(5) 単元目標 4：国内外における港湾開発と臨海部産業立地との連携について、本邦研修や第三国における研修を通じ、本邦企業の活動事例について理解する。

指 標：質問表による自己評価（4段階評価）

・新型コロナウイルスの影響により、第 3 国研修は行わず、本邦視察については、令和 3 年 12 月よりオンデマンド型の形式により日本の個別の港湾にかかる講義を遠隔実施した。

(6) 単元目標 5：研修員各々が自国の港湾開発に関する課題について整理されると共に、アクションプランが作成され、その実現に向けての取組みが行われる。

指 標：質問表による自己評価（4段階評価）

達成度：研修員 9 名のうち「十分達成できた（6名）」、「達成できた（3名）」との評価であった。

貢献要因：本研修では、指導方針の一貫性に重点を置いた他、面談時間を 1 時間として、指

導員、研修員双方が十分に意見交換を行えるようにした。さらに、アクションプラン作成の指導については、研修員の事情に最大限配慮し、柔軟な面談日程の調整や時間外での指導も行った。それでも時間の足りない研修員については、メールを通じて適宜指導を行った。インセプションレポート発表会やアクションプラン発表会については、より多くの人に参加してもらうため、OCDI 内だけでなく海外プロジェクト推進協議会や JOPCA のメンバーにも声がけを行った。結果として、研修員が、緊張感を持って同発表会に臨むことができたと考える。

阻害要因：研修員全員が達成できたとの評価であったことから、特になし。

(7) 単元目標 6：第三国における戦略的な港湾開発、港湾運営及び管理を把握する。

指 標：第三国研修最終日におけるディスカッション

・新型コロナウイルスの影響により、第 3 国研修の実施は見送った。

(8) 達成度測定結果（上記達成度の判断根拠及びデータ）

添付資料 3 参照

III-2 アジア

(1) 案件目標（案件目標、指標、達成度、貢献要因・阻害要因）：各国が抱えている諸問題に対して、対処方針を自ら考え作成することで、各国関係機関の港湾の戦略的開発能力及び運営管理能力が向上する。

指標：質問表による自己評価（4段階評価）、アクションプラン発表会における発表内容、発表したアクションプランを帰国後、組織内で検討し、その結果を反映して提出する最終アクションプラン

達成度：研修員7名中「十分達成できた（5名）」または「達成できた（2名）」との評価であった。

貢献要因：先に行われた港湾戦略運営研修（アフリカ）と同様に面談（ディスカッション）→講義→面談（ディスカッション）→講義といったプロセスとした。講義については、前述のRUUUNを通じて自由に復習できるような環境を整え、面談については、時間内に終了できない場合には、後日時間を設け、研修員と個別に面談するなどの柔軟性を持たせた。それでも時間が足りない研修員については、メールによる指導や意見交換を行った。これらの複合的な体制を取ることで、研修員は、講義で学習した知見をアクションプランに十分に反映させることができたものと思われる。また、振り返りの際に研修員同士で活発な意見交換を行った他、ネット環境やワクチン接種などの関係でやむを得ず講義に参加できなかった場合でも、RUUUNを通じて欠席講義を聴講し、研修そのものに真剣に取り組んでくれたことも要因のひとつとして挙げることができる。

阻害要因：研修員全員が達成できたとの評価であったことから、特になし。

(2) 単元目標 1（案件目標、指標、達成度、貢献要因・阻害要因）：港湾の戦略的な開発・計画、そのための実現可能性調査（F/S調査）についての知識を習得し整理できる。

指標：質問表による自己評価（4段階評価）

達成度：研修員7名全員が「十分達成できた（5名）」または「達成できた（2名）」との評価であった。

貢献要因：講義内容や手法については、先に行われた港湾戦略運営研修（アフリカ）をベースとしつつ、講義資料については、講師に時点更新を依頼した。また、ネット環境の影響により、途中で講義に参加できなくなるようなリスクを踏まえ、RUUUNを通じて復習できる環境を整えた。さらに、講師が、講義途中で適宜質問の確認を行うことで、研修員の理解度を確認した。こうした工夫が研修員の達成度に関して高評価を得たものと考えられる。

阻害要因：研修員全員が達成できたとの評価であったことから、特になし。

(3) 単元目標 2：港湾の戦略的な港湾経営、運営管理に関する知識を習得し整理できる。

指標：質問表による自己評価（4段階評価）

達成度：研修員7名全員が「十分達成できた（5名）」、「達成できた（2名）」との評価であった。研修員からは、本研修を通じて多くの知識を習得できたとの評価があった。

貢献要因：港湾戦略運営研修（アフリカ）と同様に、PPPにかかる演習については、PPPの講義を担当している加藤教授が併せて担当した。また、本研修では、事前に演習問題を配布し、講義当日に発表してもらう方式を取ったことや、人数が7名と比較的少数であり、研修員の

発言や意見を幅広く研修員同士で共有できるよう、演習の際に研修員を小グループに分けず、個々人の質問や意見を全研修員が聞く形で行った。講義と演習が一体的に行われたこと、演習の際に、研修員から適宜自分の考えが述べられるなど、研修員の理解促進がなされたものと考えられる。

阻害要因：研修員全員が達成できたとの評価であったことから、特になし。

(4) 単元目標 3：世界の海上輸送及び港湾開発の動向について知識を習得し整理できる。

指 標：質問表による自己評価（4段階評価）

達成度：研修員 7 名全員が「十分達成できた（5名）」または「達成できた（2名）」との評価であった。

貢献要因：港湾戦略運営研修（アフリカ）と同様に森名誉教授が担当した。本目標に関係する講義は、港湾戦略運営研修（アフリカ）で研修員の関心及び満足度が高く、本研修においても同様の質で実施できたものと考えられる。

阻害要因：研修員全員が達成できたとの評価であったことから、特になし。

(5) 単元目標 4：国内外における港湾開発と臨海部産業立地との連携について、本邦研修や第三国における研修を通じ、本邦企業の活動事例について理解する。

指 標：質問表による自己評価（4段階評価）

・新型コロナウイルスの影響により、第 3 国研修は行わず、本邦視察については、令和 3 年 12 月よりオンデマンド型の形式により日本の個別の港湾にかかる講義を遠隔実施した。

(6) 単元目標 5：研修員各々が自国の港湾開発に関する課題について整理されると共に、アクションプランが作成され、その実現に向けての取組みが行われる。

指 標：質問表による自己評価（4段階評価）

達成度：研修員 7 名のうち「十分達成できた（4名）」、「達成できた（3名）」との評価であった。

貢献要因：本研修では、指導方針の一貫性に重点を置いた他、面談時間を 1 時間として、指導員、研修員双方が十分に意見交換を行えるようにした。さらに、アクションプラン作成の指導については、研修員の事情に最大限配慮し、柔軟な面談日程の調整や時間外での指導も行った。インセプションレポート発表会やアクションプラン発表会については、より多くの人に参加してもらうため、OCDI 内だけでなく海外プロジェクト推進協議会や JOPCA のメンバーにも声がけを行った。各研修員の発表に対して聴講者から質疑がでるなど、活発な議論が交わされ、結果として、研修員が、緊張感を持って同発表会に臨むことができたと考える。

阻害要因：研修員全員が達成できたとの評価であったことから、特になし。

(7) 単元目標 6：第三国における戦略的な港湾開発、港湾運営及び管理を把握する。

指 標：第三国研修最終日におけるディスカッション

・新型コロナウイルスの影響により、第 3 国研修の実施は見送った。

(8)達成度測定結果（上記達成度の判断根拠及びデータ）
添付資料3参照

IV. 研修コースに対する研修員及び OCIDI の所見

令和 2 年度課題別研修「港湾戦略運営」は、アフリカグループ（令和 3 年 2 月 4 日～令和 3 年 3 月 15 日）とアジアグループ（令和 3 年 4 月 5 日～5 月 25 日）を分けて実施した。このため、本事項につき、アフリカグループとアジアグループに分けて記載することとする。

IV-1 アフリカ

(1) デザイン

①プログラムの構成について

質問票によると、研修員 9 名中 9 名が適切との回答を得た。OCIDI の評価としては、研修員が港湾の戦略的な管理・運営を行うにあたり、必要な知見の習得が可能となるバランスの取れたプログラムであると考ええる。

②研修期間・研修時間：

研修期間については、研修員 9 名中 8 名が適していると回答し、1 名が長いとの評価であった。また、一日の研修時間についても研修員 9 名中 8 名が適していると回答し、1 名が長いと評価した。研修期間については、研修目的の達成のために最低限必要な期間であると考えられる。また、研修時間については、1 日 3 時間半と設定したものの、途中休憩をいれることで研修員の集中力への配慮を行った。なお、長いと回答した 1 名は、本研修の受講に専念して参加していたが、他の研修員は、研修期間中に緊急的な業務が入ることが多く、研修員より予定していたプログラムに参加できないといった相談を度々受けた。また、アクションプランの作成自体が未経験であることに加え、通常業務との関係で作成時間が確保できないと相談する研修員も複数いた。こうした研修員に対しては、面談時間の組み換えや、通常講義の後に追加で指導するなど柔軟な対応を行った。OCIDI の評価としては、研修員の実情に合わせて柔軟にスケジュールを調整することが必要と考える。

② 参加人数

研修員 9 名中 7 名が適切と評価し、1 名が多いと評価、1 名が少ないとの評価であった。多いと回答した研修員は、研修中大人しい印象の研修員であり、一方少ないと回答した研修員は、講義中に積極的に質問や発言をする研修員であった。OCIDI の評価としては、時間が限られている中で、意見交換やディスカッションの際に全員が発言できる機会を確保できたと考えており、適切であったと考える。

④コミュニケーション

研修員 9 名中 8 名が、他の研修員から経験を学ぶことができたと回答した。1 名が 4 段階評価で 2 をつけていた。背景には、インターネットの接続環境が悪いことに加え、講義に思うように参加できなかったためと推察される。OCIDI の評価としては、研修が進む中で、研修員同士のコミュニケーションが図られつつあったと考える。なお、コミュニケーションの評価は、研修員からの経験から学ぶことができたか否かを 4 段階で評価し、1 ができなかった、4 ができたとしている。

⑤講義、教材について

研修員 9 名中 9 名全員が講義及びテキストの質に満足したとの回答を得た。教材については、講義テーマは 3. (2) の貢献度に記載した通り、令和 2 年度 ASEAN 港湾戦略運営研修のものをベースしつつ、各講師が、教材を適宜更新し最新情報を積極的に取り入れたことにより研修員による高い満足につながったものとする。また、講義自体も、講義内での質問を積極的に受けつける他、講師側から都度質問を投げかけるなど研修員が講師とのコミュニケーションを取りやすいように配慮して進めていたことも要因として挙げられる。

⑥本研修を通じて取得した知見の業務への応用

研修員 9 名中 5 名が自身の業務に直接活用することができる、4 名が直接的な活用は難しいものの、業務へ応用もしくは自分自身の参考とすることができると回答した。直接的な活用は難しいものの、自分自身の参考になると回答した研修員は、通常業務の関係で講義参加がほとんどできず、RUUUN システムを通じて講義を受講していた。本研修のタイトルは、「港湾戦略運営」であるが、研修内でカバーする内容は、港湾の運営のみならず、管理や計画、環境、電子化、混雑などターミナルが抱える一般的な課題への対応と多岐に渡る。これは、港湾運営を戦略的に行うためには、まずは、土台となる幅広い知見を習得させ、こうした知見を自ら応用させて対応させることを狙いとしているからである。このため、これらの講義テーマと直接関係のある業務についている研修員はもちろんのこと、そうでない研修員からも評価されたものとする。

⑦ファシリテーション

研修員 9 名中 9 名全員が、講義内容の理解促進やアクションプランなどの作成にかかる助言について満足と評価した。振り返りの際に、講義の復習と講義の理解度を図るためにすべての研修員にコメントを求めた点や、研修員一人一人に対して、自らの考えなどを発言させて率直な意見交換を行いながら指導を行った点が評価につながったものとする。

⑧研修監理員

研修員 9 名中 9 名全員が研修監理員による通訳や調整に満足と評価した。スケジュールの調整や管理、研修員同士が馴染みやすいような環境づくりを行ったことが評価されたものとする。

⑨その他

研修員からは、研修全体として満足するコメントを得た。また、提案事項として、研修員同士の交流機会の場をつくることや補助教材としてのビデオの活用、講義内容の理解定着度測定としてテストの導入や解答にかかるディスカッションの実施などが挙げられた。

(2) 遠隔研修

①インターネット速度・講義資料ダウンロード

9 名中 8 名がインターネット速度、ダウンロードなどに問題ないとし、1 名が 4 段階評価で 2 と回答した。講義資料については容量を軽くし、事前にメールで送付するなどの対応を行った。アンケートの回答の通りインターネットの速度や講義資料のダウンロードの際に支障があったとの報告は受けていなかったことから、問題はなかったものと思われる。

②オンラインミーティングの実施

9名中9名全員が問題ないと回答した。実際には、講義中に研修員の接続が途中で切れ、都度研修員が再接続を行っていた。面談の際には、ビデオ機能をオンにしたため、音声途切れる、画面がフリーズするなどの事態が見受けられた。対応としては、研修員が再接続できるまで根気よく待ったほか、通信容量を軽減するためビデオ機能をオフにするなどの措置を取った。なお、研修員1名は、自宅や職場でインターネットの環境が整っておらず、JICA 現地事務所から研修に参加していた。当初は、JICA 事務所から参加したにも関わらず、音声がでないなどのトラブルがあったが、粘り強く設定方法を教えるなどの対応により、最終的には問題なく受けることができた。なお、講義はすべて録画しRUUUNにアップロードしており、研修員が柔軟に講義を再受講できる環境を整えたため、オンラインミーティングに問題はなかったものと回答したと推察される。

③研修への専念

本研修は、研修員が通常業務と兼務しながら参加することを認めた形で実施した。9名中5名支障なく参加したと回答したが、4名が集中できなかつたと回答した。

研修開始時に、JICA を通じて、所属組織に対して研修専念を要請するレター送付を发出したものの、研修開始後も、属組織での業務を理由に講義に参加できないといった声が相次いだため、再度、JICA を通じて、所属組織宛にレターを发出した。その結果、講義の出席などについて、次第に改善が見受けられた。

④その他

研修員からは、インターネット環境や通常業務と研修の両立の難しさに関するコメントがあった他、研修の質の高さについて高く評価するコメントが多数あった。

(3) カリキュラム

【面談】

アクションプラン作成のための面談（ディスカッション）を各研修員に対して3回設けた。研修期間の序盤における面談では、各研修員に対し、インセプションレポートの発表及びアクションプラン作成にかかる具体のテーマに関する意見交換を行った。また、希望する研修員に対して、メールやTeamsを通じて個別に相談、アドバイスも行うようにした。この結果、研修員の理解と目的意識を高めることができた。

アクションプランの取りまとめについて、効率的に実施するため、アクションプラン作成マニュアルを作成し、コース・イントロダクションの際に配布説明することで、アクションプラン作成に必要な項目、作成方法について研修員の理解を図るよう努めた。また、アクションプランの作成が未経験である研修員が多数いたことから、ASEAN 港湾戦略運営の際に作成されたアクションプランの中で優秀なものを選び、本人了解のもとで参考として共有した。これによりアクションプランがスムーズに行われたことに加えて、研修員相互の理解と親睦が図られ、和やかに研修を進めることができた。

研修終盤の面談では、OCDI のアドバイスの他、専門家の見解も伝えながら、多様な意見を取り入れたアクションプランとすることに努めた。

これらの面談と講義、研修員自身によるアクションプランの策定過程を通して、研修員各自の本研修に対する目的意識を高め、気付きを促し、知識の習得がうまく繋がり相乗効果を発揮できたものと思料する。

【インセプションレポート発表会】

OCDI 職員を配置し、研修員の発表に対してアドバイスできるよう調整を行った。

【講義】

大学教員による「PPP 理論と実際」や「港湾のマーケティング」、OCDI 職員による「日本の港湾制度について」、「日本の臨海部開発政策と港湾」などについての専門的な講義が行われた。更に、JICA 職員、港湾管理者による、世界情勢の紹介や国際機関で現在行われている取組 (ODA 関係)、各港の港湾計画など、幅広い内容をカバー出来るようなテーマによる講義プログラムとした。講師の選定を行った。

【アクションプラン発表会】

アクションプラン発表会では OCDI 職員、アクションプラン聴講者、研修員同士が意見交換できるようプログラムを作成した。なお、各研修員のアクションプランの概要などは以下の通り。

No.	Name	Country	アクションプランの概要
1	Mr. NIYUHIRE Simeon Obed	BURUNDI	ブジュンブラ港の海洋環境改善。
2	Mr. IMBARA Nionel	MADAGASCAR	トアマシナ港の渋滞対策。
3	Ms. RASEDA Joelson Meltine	MADAGASCAR	トアマシナ港背後の開発促進。
4	Ms. RAHIBE Hassnaa	MOROCCO	港湾人材育成研修の充実。
5	Mr. Abdalla Hussien Ali Ibrahim	SUDAN	スーダン港の効率化の促進。
6	Mr. KAMOUN Anis	TUNISIA	スファックス港のマスタープランの作成・実現の推進。
7	Ms. Basilio Sandra Marisa Lourenco	ANGOLAN	ナショナルシングルウインドウシステムの開発。
8	Mr. KAMIL Mohamed Gorah	DJIBOUTI	ジブチ港のコンテナターミナルの拡張。
9	Mr. ALY Hossameldin Mohamed Sayed	EGYPT	全国の港湾のネットワーク化、データ一元管理システムの構築。

【本邦視察、第三国（タイ）研修】

新型コロナウイルスの影響により、第 3 国研修は行わず、本邦視察については、令和 3 年 12 月よりオンデマンド型の形式により日本の個別の港湾にかかる講義を遠隔実施した。

(4) 研修の効果を高める工夫

講師の選定に当たり、研修員の様々な質問に対応が出来る経験や知識を有する者、また講師の専門分野を踏まえた配置に努めた。

個別面談では各研修員の業務内容及び課題をヒアリングするとともに解決すべきテーマの設定をサポートし、アクションプラン作成まで適切に助言を行った。

また、インターネットの環境に配慮し、各講義を録画し、オンデマンド配信で後日見ることが出来る環境を整えた。併せて、オンデマンド型の講義では、小テストを課すこととし、講義内容の理解定着に努めた。特に、通常業務のため受講できなかった講義については、録画を視聴するように繰り返し働きかけを行った。

振り返りでは、その日の講義を簡潔に復習するだけでなく、研修員一人一人にコメントや質問をするよう促すとともに、テーマを与えて、研修員同士で議論して意見交換や情報

共有を行う場を設けた。その後、各研修員から議論した内容を発表してもらい、議論した内容の理解の促進に努めた。

(5) 研修運営体制

講義や視察を実施するだけでなく、研修の成果をアクションプラン案として作成するために自国の課題解決に向けたアクションプラン案作成まで以下の流れで行った。

① インセプションレポート作成

研修実施前に研修員各自が自国、組織の課題を確認

② アクションプラン作成プロセス説明

プログラムオリエンテーションで、アクションプラン発表までのフローを説明

③ 面談(インセプションレポート及びアクションプランについて)

1人1時間での面談を実施した。

④ インセプションレポート発表会

OCDI 職員は、インセプションレポートに対して質問、コメントする。

⑤ アクションプラン案の作成

インセプションレポート段階では、アクションプランのテーマ設定に至っていなかった研修員もいたため、アクションプランについて検討する時間をとった。

⑥ 面談(2回)

1人1時間での面談をそれぞれ2回行った。面談では、各研修員が作成したアクションプラン案について不明点を明確にしつつ、研修員が自ら課題の解決にむけた手法を考えるきっかけとなるよう、アクションプランのテーマに対する日本の対応方法などを伝えた。

⑦ アクションプラン案の発表会

OCDI 職員や外部オーディエンス(国土交通省海外港湾物流プロジェクト協議会会員)などの前でアクションプラン案を発表してもらい、質疑を実施した。

その中で、アクションプランの最終化を図る上で必要となるアドバイス等に関するコメントを行った。上記、一連の事項は、Teams によって行い、JICA、研修監理員、受入機関が密に連携し本研修を滞りなく進めることが出来た。

(7) 事前・事後活動

事前活動：アプリケーションフォーム応募時に自国港湾の状況や問題点などを事前にインセプションレポートにまとめて提出するよう指示した。また、インセプションレポートの発表会が面談後間もないことから、事前にパワーポイントで作成するよう指示した。レポートの記述が不足する場合や記載内容に不備がある場合には、電子メールを通じて指導した。

事後活動：本研修をとおして作成したアクションプラン案を自国の所属組織にて発表・報告した上でその結果を取りまとめ、OCDI に提出してもらった。その後、研修員より提出のあったアクションプランの進捗等を確認するため、研修員と個別に面談を行うモニタリングを実施した。

(8) その他特記事項

アクションプランの提出に加え、オンデマンドの必須講義、不参加の講義の視聴がすべて

なされた研修員に対して参加証の授与を行う方針とした。令和3年6月までに、全ての研修員に対して参加証が交付されている。

IV-2 アジア

(1) デザイン

①プログラムの構成について

研修員に対して、全体プログラムや研修講義の内容、教材、遠隔研修で用いた Teams や RUUUN などの使用媒体、通訳や研修監理員など研修に関する全般事項について、アンケートを記入してもらった。アンケートによると、研修員7名中7名が適切との回答を得た。OCDI としても、研修員が港湾の戦略的な管理・運営を行うにあたり必要な知見などの習得が可能となるバランスの取れたプログラムであると考ええる。

②研修期間・研修時間：

研修期間については、研修員7名中6名が適していると回答し、1名が短いとの評価であった。また、一日の研修時間は、研修員7名中7名が適していると評価した。研修期間については、研修目的の達成のために最低限必要な期間であると考えられ、研修時間については、1日3時間半と設定したものの、途中休憩をいれることで研修員の集中力への配慮を行った。本研修員は、通常業務と研修を兼業する形で行ったが、ほぼすべての研修員が研修を優先する形で受けており、ほぼ全員がすべての講義にライブで参加した。

③参加人数

研修員7名中5名が適切と評価し、2名が少ないとの評価であった。OCDI の評価としては、時間が限られている中で、意見交換やディスカッションの際に全員が発言できる機会を確保できたと考えており、適切であったと考える。

④コミュニケーション

研修員7名中7名が、他の研修員から経験を学ぶことができたと回答した。本研修では、振り返りの時間を利用して、その日行われた講義に沿ったテーマを取り上げ、2グループに分けてディスカッションを行う方式を取り入れた。また、研修員一人一人が自己紹介を行うこととした。初めの頃は、ぎこちない面も見受けられたが、研修が進むにつれて、研修員同士で自発的に意見交換を行うなど、積極的にコミュニケーションをとるようになった。

⑤講義、教材について

研修員7名中7名全員が講義及びテキストの質に満足したとの回答を得た。教材については、講義テーマは3.(2)の貢献度に記載した通り、令和2年度 ASEAN 港湾戦略運営研修、さらには、港湾戦略運営研修（アフリカ）のものを尊重しつつ、各講師が、教材を適宜更新し、最新情報を積極的に取り入れた。この結果が、研修員による高い満足につながったものと考ええる。また、講義自体も、講師が講義内での質問を積極的に受けつけ、さら

には、講師側から都度質問などを投げかけるなど、研修員がコミュニケーションを取りやすいように配慮していたことも高い満足度の要因として挙げられる。

⑥本研修を通じて取得した知見の業務への応用

研修員7名中4名が、自身の業務に直接活用できると回答し、3名が、直接的な活用は難しいものの、業務へ応用できると回答した。研修内でカバーする内容は、港湾の運営のみならず、管理や計画、環境、電子化、混雑などターミナルが抱える一般的な課題への対応と多岐に渡る。これは、港湾運営を戦略的に行うためには、まずは、土台となる幅広い知見を習得させ、こうした知見を自ら応用させて対応させることを狙いとしている。このため、これらの講義テーマと直接関係のある業務についている研修員はもちろんのこと、そうでない研修員からも評価されたものとする。

⑦ファシリテーション

研修員7名中7名全員が、講義内容の理解促進やアクションプランなどの作成にかかる助言について満足と評価した。振り返りの際に、講義の理解度を図るために、研修員同士によるディスカッションを重視し、グループ内での議論の内容に対して研修員全員にコメントを求めた点や、面談の際に、研修員一人一人に対して、率直な意見交換を行いながら指導を行った点が評価につながったものとする。

⑧研修監理員

研修員7名中7名全員が研修監理員による通訳や調整に満足と評価した。スケジュールの調整や管理、研修員一人一人が馴染みやすいような環境づくりを行ったことが評価されたものとする。

⑨その他

研修員からは、研修全体として満足するコメントを得た。

(2) 遠隔研修

①インターネット速度・講義資料ダウンロード

7名中7名がインターネット速度、ダウンロードなどに問題ないと回答した。一部の研修員が、日によって講義中に接続が途切れる事象が見受けられたが、全体的には問題なかったものとする。なお、講義資料については容量を軽くし、事前にメールで送付するなどの対応を取るようにした。

②オンラインミーティングの実施

7名中7名全員が問題ないと回答した。面談中にコミュニケーションが取れないような事態は起こらなかった。なお、講義はすべて録画しRUUUNにアップロードしており、研修員は柔軟に講義を再受講できる環境と整えた。

③研修への専念

本研修は、研修員が研修期間中は研修に専念しつつ、研修に参加しない時間帯は通常業務に就くことを認めた形で実施した。7名中7名支障なく参加したと回答した。研修専念への担保として、研修開始前に、研修員から研修専念に関する誓約書を提出してもらった他、JICAを通じて、所属組織宛に対して研修専念を要請するレター送付を発出し、オリエ

ンテーションの際に、JICA から修員に対して研修への専念に対して言及し、研修への専念について徹底するように周知を図った。また、本研修が、日本のゴールデンウィークと重なり、各研修員がゆとりをもって、講義やアクションプランの準備に取り掛かることができたことも研修に支障なく参加できた一因として考えられる。

④その他

研修員からは、講義動画に英語字幕を付けて頂きたいといった意見があったほか、対面での研修を望むコメントが多数あった。

(3) カリキュラム

【面談】

アクションプラン作成のための面談（ディスカッション）を各研修員に対して3回設けた。研修期間の序盤における面談では、各研修員に対し、インセプションレポートの発表及びアクションプラン作成にかかる具体のテーマに関する意見交換を行った。また、希望する研修員に対して、メールや Teams を通じて個別に相談、アドバイスも行うようにした。この結果、研修員の理解と目的意識を高めることができた。

アクションプランの取りまとめについて、効率的に実施するため、アクションプラン作成マニュアルを作成し、コース・イントロダクションの際に配布説明することで、アクションプラン作成に必要な項目、作成方法について研修員の理解を図るよう努めた。また、前述の港湾戦略運営研修（アフリカ）と同様に、ASEAN 港湾戦略運営の際に作成されたアクションプランの中で優秀なものを選び、本人了解のもとで参考として共有した。

研修終盤での面談では、OCDI のアドバイスに加え、専門家の見解も伝えながら、多様な意見を取り入れたアクションプランとすることに努めた。

これらの面談と講義、研修員自身によるアクションプラン策定の過程を通して、研修員各自の研修に対する目的意識を高め、気付きを促し、知識を習得するという循環がうまく繋がり、相乗効果を発揮できたものと思料する。

【インセプションレポート発表会】

OCDI 職員を配置し、研修員の発表に対してアドバイスできるよう調整を行った。

【講義】

大学教員による「PPP 理論と実際」や「港湾のマーケティング」、OCDI 専門家による「日本の港湾制度について」、「日本の臨海部開発政策と港湾」などについての専門的な講義が行われた。更に、JICA 職員、港湾管理者による、世界情勢の紹介や国際機関で現在行われている取組(ODA 関係)、各港の港湾計画など、幅広い内容をカバー出来るよう講師の選定を行った。

【アクションプラン発表会】

アクションプラン発表会では JICA、専門家、OCDI、研修員同士が意見交換できるようプログラムを作成した。なお、各研修員のアクションプランの概要などは以下の通り。

No.	Name	Country	アクションプランの概要
1	Mr. CHIEAP Vyraya	CAMBODIA	メコン川上流に位置するSado航路の浚渫と、トンレサップ川及びメコン川の航路標識の維持管理。
2	Ms. DEVI Anisyah Kumala	INDONESIA	ANGGREK港のPPP案件にかかる円滑な実施。
3	Mr. RAGE Francis	PAPUA NEW GUINEA	アルタウ港の老朽化対策。
4	Mr. ROJO Allan	PHILIPPINES	カビンピン港の総合的なリスクマネジメント。
5	Mr. EKNELIGODA Pious Ranjith	SRI LANKA	コロンボ港に対して環境配慮型の港湾運営、エネルギー負荷の低い電力導入。
6	Mr. RATHRAN PRAMADIGE Krishantha Priyath	SRI LANKA	コロンボ港周辺の道路混雑の緩和、物流倉庫等の配置再編。
7	Mr. PINMUK Saravuth	THAILAND	バンコク港の緊急対応計画の取りまとめ。

【本邦視察、第3国（タイ）研修】

新型コロナウイルスの影響により、第3国研修は行わず、本邦視察については、令和3年12月よりオンデマンド型の形式により日本の個別の港湾にかかる講義を遠隔実施した。

(4) 研修の効果を高める工夫

講師選定では、研修員の様々な質問に対応が出来る経験や知識を有する者、また講義内容が講師のもつ経験が合致するような観点で講師の配置に努めた。

個別面談では専門家を配置し、各研修員の業務内容及び課題をヒアリングし、解決すべきテーマの設定へのサポートやアクションプラン作成まで適切に助言を行った。

また、インターネットの環境に配慮し、各講義を録画し、後日見ることが出来る環境を整えた。併せて、オンデマンド型の講義では、小テストを課し、講義内容の理解定着に努めた。特に、兼業の関係で受けられなかった講義については、同録画を視聴するように働きかけを行った。

振り返りでは、その日の講義を簡潔に復習するだけでなく、研修員一人一人にコメントや質問をするよう促すとともに、テーマを与え、ディスカッションを通じて、当該テーマに基づく研修員自国の状況を共有することも行った。

(5) 研修運営体制

講義や視察を実施するだけでなく、研修の成果をアクションプラン案として作成するために自国の課題解決に向けたアクションプラン案作成まで以下の流れで行った。

① インセプションレポート作成（事前）

研修実施前に研修員各自が自国、組織の課題を確認

② アクションプラン作成プロセス説明

プログラムオリエンテーションで、アクションプラン発表までのフローを説明

③ 面談（インセプションレポート及びアクションプランについて）

1人1時間での面談を実施した。

④ インセプションレポート発表会

OCDI 職員は、インセプションレポートに対して質問、コメントする。

⑤ アクションプラン案の作成

インセプションレポート段階では、アクションプランのテーマ設定に至っていなかった研修員もいたため、アクションプランについて検討する時間をとった。

⑥面談（2回）

1人1時間との面談を実施した。

⑦アクションプラン案の発表会

OCDI 職員や外部オーディエンス（国土交通省海外港湾物流プロジェクト協議会会員）などの前でアクションプラン案を発表してもらい、質疑を実施した。

その中で、アクションプランの最終化を図る上で必要となるアドバイス等に関するコメントを行った。上記、一連の事項は、Teams によって行い、JICA、研修監理員、受入機関が密に連携し本研修を滞りなく進めることが出来た。

（7）事前・事後活動

事前活動：アプリケーションフォーム応募時に自国港湾の状況や問題点などを事前にインセプションレポートにまとめて提出するよう指示した。また、インセプションレポートの発表会が面談後間もないことから、事前にパワーポイントで作成するよう指示した。レポートの記述が不足する場合や記載内容に不備がある場合には、電子メールを通じて指導した。

事後活動：本研修をとおして作成したアクションプラン案を自国の所属組織にて発表・報告した上でその結果を取りまとめ、指定先に提出するよう指示した。

（8）その他特記事項

前述の港湾戦略運営研修（アフリカ）と同様、アクションプランの提出に加え、オンデマンドの必須講義、不参加の講義の視聴がすべてなされた研修員に対して参加証の授与を行う方針とした。令和3年6月末時点で、全ての研修員に対して参加証が交付されている。

V. 次年度へ向けた改善点及び提案

V-1 アフリカ

(1) 評価会（令和3年3月15日18時10分～18時30分）

令和3年3月15日に閉講式を行ったが、その20分前に研修の評価会を行った。手法としては、本研修に対して研修員が感じたことなどを率直に話してもらうよう、1人ずつ発言してもらう形で行った。研修員からのコメントの概要は以下の通り。

- ・概ね目的は達した。オンラインであるということの課題の一つとして研修中に何度も仕事で呼ばれ研修に専念する時間が充分に取れなかったことがあげられる。
- ・接続が悪くて申し訳ない。アクションプランについてはサポートに感謝したい。講義は日常の業務に追われ、仕事で外出しなくてはいけないことも多々あった。時々接続の問題もあった。みなさんの協力と理解に感謝したい。
- ・全体的に目的を達したと思う。参加したことを名誉に思う。オンライン研修の課題、時間の確保について提案（問題提起）したい。本来なら実際に行って研修を受けたかったが新型コロナウイルス感染拡大のため仕方なくオンラインになった。そのため日々の業務があり専念することが難しかった。研修の内容は組織のため私のため将来にわたり役に立つものだった。講義は私には新しい内容でとても役に立つ貴重なものだった。同じ課題に取り組む仲間たちとはウェブ上に今後もコンタクトし続けられるようなつながりを作りたい。アクションプランについてはアドバイザーたちにとっても助けてもらった。感謝したい。
- ・みなさんに感謝したい。全ての講義は大変興味深く、素晴らしい体験となった。交流、インタラクションの質は高く、アドバイザーからは役立つ提案をもらった。日本側スタッフからは常に温かく手を差し伸べてもらった。リクエストしたRUUUNの期間延長も非常にありがたい。追加の項目としては人材開発とセキュリティ、保安について知りたい。心より感謝する。
- ・今回のリモート研修はコロナ禍の下の挑戦だったが、講義、運営、スタッフ、全てよかった。目的は達した。RUUUNもよかった。国際的な仲間と学べてよかった。
- ・スタッフ、仲間の皆さんに感謝する。自分の組織にアクションプランを導入したい。オンラインだと日常の業務とバッティングするという難しさがあったが努力して出席した。とても興味深かった。感謝する。
- ・研修プログラムはとてもよく計画されていて、日本側とも研修員間でもコミュニケーションをとり協力しあうことができた。

(2) 反省会（令和3年3月16日 14時～15時）

研修終了後の翌日、反省会を実施した。概要は以下の通り。

1) 研修参加証の交付基準

研修員が欠席した講義は RUUUN ですべて視聴し、かつオンデマンド講義と小テストの受講がなされていることを以て研修参加証を交付することとした。なお、令和3年6月末現在、全ての研修員が条件を達成し、研修参加証を発行している。

2) 振り返り時間での研修員の自己紹介

当初、振り返りの時間を利用して研修員自身や出身国の紹介をしてもらう予定であったが、インターネットの接続状況が芳しくなかったことなどによる低い講義の出席率のため、スケジュールの変更などの伝達事項や RUUUN の使い方の繰り返し説明などにより、紹介時間が取れなかった。なお、研修員の自己紹介や出身国の紹介などは、研修員の緊張を解き、研修員同士プロフィールを知ることにより親しみが深めることができ、また研修全体の和やかな進行にも資することから、後日開催された港湾戦略運営研修（アジア）では、時間配分など工夫して実施することを確認した。

3) OCDI と JICA 現地事務所のホットライン

研修員との連絡手段はメールであったが、研修員自身がメールを見ていない事例がしばしば見受けられたほか、事前の連絡なく講義や面談に参加しない事象が多発した。このため、研修員とメールで連絡する場合には、同時に、JICA の現地事務所にも通知することとした。それでもなお、連絡がつかない場合には、OCDI から同事務所に対して、研修員当人に連絡を取っていただけるように直接依頼することができるようにすることを確認した。

4) 研修への専念について

研修員のほぼ全員が、講義や面談の時間に通常業務が入ったため研修に専念することが難しいと述べていた。本件は、先に行った ASEAN 戦略運営研修の結果を踏まえ、研修開始前には、研修員の所属長に対して、研修期間中は研修に専念するよう JICA よりレターを発出したが、事態は改善されなかった。このため、研修開始前に所属長へレターを送付することに加え、募集要項に研修への専念を明記し、研修員に誓約書を書かせることやオリエンテーションの際に、JICA より研修へ専念する旨言及することを確認した。

V-2 アジア

(1) 評価会（令和3年5月25日12時～13時）

令和3年5月25日に研修閉講式を行ったが、その1時間前に研修の評価会を行った。手法としては、前述のアフリカを対象とした研修と同様に、本研修に対して研修員が感じたことなどを率直に話してもらおうよう、1人ずつ発言してもらおう形で行った。研修員からのコメントの概要は以下の通り。

- ・研修はとてもよかった。面談もよかった。アクションプランにもいいアドバイスをもらって役立った。発表についても日本側が十分に準備できるようにしてくれた。講義もとてもいい内容だった。事前に資料が入手できてとても助かったのも、今後も続けるとよいと思う。オンラインツール（Teams、RUUUN）も使いかたがよかった。インターネットのせいで接続問題はあったが、自分の側の問題だと思う。また、自国と日本で専門用語が違う場合もあり、すべての講義に字幕があると理解しやすいと思う。
- ・研修プログラムの企画も運営もよかった。富田、尾崎、真崎、高見沢、安藤みなとても協力的でアクションプランの作成にも大いに助かった。また、RUUUNがあつてとても助かった。もう一度見直すことができた。Teamsはインドネシアであまり普及していなく慣れていなかったが、最初に教えてもらえてよかった。
- ・初めてのオンライン研修だったがとても多くを学べてよかった。講義から日本から学ぶことは多く、港湾の未来について自分の視野を大きく広げた。研修はすべて明確でよく計画されていた。またアクションプランもとても勉強になった。また、RUUUNを通じて、見直しでき復習もできるので、いいシステムだと思った。
- ・この研修では港湾運営について学んだ。コーディネーターたちが研修をよく把握してサポートしてくれたので（アクションプランなど）理解の助けになった。講義は包括的で有益だった。自分の職務上の課題を解決するために役立つツールになると思う。また、講義の動画、資料に簡単にアクセスできてよかった。インターネットの接続に課題はあったが、全体的として、よく構成された研修だったと思う。
- ・この港湾戦略研修は自分の日々の業務に関連していて、アクションプランやプロジェクトについてのサポートも、講義も役立つ。RUUUNも見逃した部分、聞き取れなかった部分を再度視聴できるいいツールだった。
- ・研修は私のキャリアに役立つ、講義も役立つ内容だった。ただし、実際に自分の目で見るという経験は貴重なので、いつか対面でできればよかったと思う。
- ・研修は計画も実施も面談もよかった。アクションプランについて最初は考え方が違ったが（やや誤解していたが）、説明を理解し役に立った。TeamsもRUUUNもとてもいいツール。将来的には視察を実施してほしい。

(2) 反省会（令和3年6月2日 14時～15時）

研修終了後、反省会を実施した。概要は以下の通り。

1) 研修の全体的な評価

本研修は参加者の意欲も高く概ねスムーズに終了した。しかしながら、今回と同様のやり方を行えば、港湾戦略運営研修（アフリカ）でもうまくいくかといえばそうではない。地域や研修員の属性などを配慮しつつ、研修の方法を柔軟にしていくべきと考える。

2) インターネット接続

今回の研修でも、カンボジアやスリランカ、フィリピンの研修員の接続がよくなかった。例えば、接続環境の悪い研修員については、JICA 現地事務所で講義を受けてもらうなどの方法は考えられる。

(3) アクションプランのテーマ

アクションプランのテーマは、研修員の現在の所属の業務課題を反映したものとして指導してきた。しかしながら、研修員の業務課題に直接関係するテーマに限定した場合、アクションプランのテーマの幅に広がりがなくなり、長期的な視点を持って解決すべき港湾課題に対して解決策の手法を習得することを目的とした研修の趣旨と合わなくなる。このため、研修員の現在の所属で抱えている港湾課題に拘らず、所属省庁として抱えている港湾課題をテーマとして取り上げられることも検討すべきである。

VI. 総評

VI-1 アフリカ

(1) 事前の接続環境の確認

研修前に研修員に対して接続状況をチェックするため令和3年1月28日に確認テストを行った。しかしながら当日参加した研修員は約半数であったため、翌日に再度おこなったものの新たな参加者が増えず、2月1日に再々度行った。但し、この時点でも数名の参加が無かった。

確認テストに参加しなかった研修員から事情を伺ったところ、メールを見ていなかった、業務で参加できなかった、接続がうまくいかなかったなどの理由で確認テストに参加できなかったとのことであった。

(2) 受講環境

・通信環境：本研修では、17コマのライブ講義と3コマのオンデマンドの講義で構成された。オンライン講義では、参加国すべての国で講義中に接続が落ちるなどの事象が見受けられた。また、面談の際に通信障害が頻繁に起こり、音声によるコミュニケーションをとることが困難な事象も度々あったほか、ASEAN 港湾戦略運営で行っていたようなチャット機能を通じた指導すら難しいこともあった。後者の場合には、後日、再度日程調整を行って指導した。

・通信機材：スーダンの研修員は、自身の携帯電話で参加していたほか、ブルンジの研修員は、通信環境の事情により、JICA 現地事務所から参加していた。マダガスカルは、職場のPCが職員共有のものであり、回線状況も悪いため、自宅から研修に参加せざるを得ないこともあったが、帰路中に渋滞が発生し、時間通りに参加することが困難であった。

・職場環境：元々11名の研修員が参加していたが、スーダンの研修員は、業務多忙を理由に研修開始前に、エジプトの研修員は、参加要件の誤解（協働での講義受講やアクションプラン作成が認められるものとの勘違いしたもの）により、インセプションレポートの事前面談後に辞退した。さらに、ジブチの研修員は、職場が研修専念を認めておらず、講義に全く参加できない状況であった。なお、ほぼすべての研修員が、業務を理由に講義の欠席や、予定されていた面談日程の変更を余儀なくされる事象が発生した。こうした点を踏まえると、研修員側の受講環境が整っていたとは言い難いと思われる。

(3) 講義状況

講義時間が18時～21時と勤務時間外となったが、ライブ講義を選択した講師は、皆、意欲的に講義を進めていた。具体的には、情報伝達だけの一方向の講義とならないように、適宜、講義の途中で質問を受けるなど、研修員の理解度に配慮しながら進めていた。これにより、研修員は、講義中に質問やコメントなどを積極的に発言し、研修員の理解の定着や、自発的な受講姿勢を引き出すことができた。また、講義終了後の「振り返り」では、講義のポイントを復習したほか、テーマを与え、研修員の自国の対応状況について発言、情報共有をしてもらうようにした。

数名の研修員は積極的に情報共有を行っていたほか、他研修員に対しても、活発な意見交換を行っていた。こうした対応により、研修員のアンケートでは、講義のコメントについて、

肯定的なコメントを得ることができたものとする。

一方で、オンデマンドの講義については、小テストをクリアしていたものの、本研修中、どの研修員からも質問やコメントがなかった。

こうした点を踏まえると、ライブによる双方向の講義の方が、講師の視点からは研修員の反応を確認しながら進めることができること、また研修員の視点からは自分の考えや疑問点を講師にぶつけることで参加意識が高まることといった点で優れているものと思われる。

(4) コミュニケーション

一部の研修員の英語力に問題があったことから、意思疎通を円滑に行うことができなかった。実際には、口頭による意思疎通が困難と判断した場合には、チャット機能を使って意見交換や指示事項を伝達していたものの、極度の通信障害などにより、チャット機能もつながらないこともあり、後日面談時間を設定するなど、コミュニケーションそのものに時間と労力を要する結果となった。

通信環境に加えて、語学能力に問題がある場合、指導以前に、意思疎通方法の検討そのものに多大な時間を要することになる。このため、遠隔研修を行う場合の研修員の語学能力は、対面で行う研修と比べて非常に重要な要素であるとする。

(5) その他

講義の受講にあたり、研修開始当初は遅刻せずに参加した研修員は1人しかいなかった。しかしながら、講義が進むにつれて、研修員は講義が定刻に始まることを理解し、遅刻する研修員が減っていった。さらに、事前にGIを理解していない研修員が多く、スケジュールや欠席した場合の振替方法、研修修了の要件やRUUUNの使い方を何度も質問されたため、その都度、講義終了後に繰り返し説明を行った。

VI-2 アジア

(1) 事前の接続環境の確認

研修前に研修員に対して接続状況をチェックするため確認テストを行った。前研修での反省を踏まえ、予め3日間確保する形で行った。具体的には、令和3年4月5日、7日、8日の間で行ったが、研修員全員が確認テストを受けることができた。

(2) 受講環境

・通信環境：本研修では、18コマのライブ講義と2コマのオンデマンドの講義で構成された。オンライン講義では、講義中に接続が落ちるなどの事象が見受けられたものの、再接続の結果、問題なく講義を受講するなど、アフリカと比べて通信障害の影響は少なかった。

・通信機材：どの研修員も自身の通信手段を確保していた。通信障害に備えて、通信回線を複数用意している研修員もいた。

・職場環境：7名の研修員全員が、講義出席や、インセプションレポートの提出・発表、アクションプランの作成・発表を行った上で研修を修了した。複数の研修員が、業務の関係で講義を欠席したものの1~2コマ程度であり、基本的には、研修に専念していたものと評価できる。

(3) 講義状況

ライブ講義を選択した講師は、皆、一方向の講義とならないように、適宜、講義の途中で質問を受けるなど、研修員の理解度に配慮しながら進めていた。研修員は、アフリカの研修員と比べて控えめであったものの、講義中に質問やコメントなどを行い、理解度を高めていた。

講義終了後の「振り返り」では、講義のポイントを復習したほか、小グループでのディスカッションを取り入れた結果、研修員の自国の対応状況について積極的に発言し、情報共有を行った。こうした対応により、研修員のアンケートでは、講義のコメントについて、肯定的なコメントを得ることができたと考える。一方で、オンデマンドの講義については、小テストをクリアしていたものの、本研修中、どの研修員からも質問やコメントがなかった。

こうした点を踏まえると、ライブによる双方向の講義の方が、講師の視点からは研修員の反応を確認しながら進めることができること、また研修員の視点からは自分の考えや疑問点を講師にぶつけることで参加意識が高まることといった点で優れているものと思われる。

(4) コミュニケーション

特に、研修員の英語力に問題なく、全体としてスムーズなコミュニケーションを行った。語学能力に問題がある場合、指導以前に、意思疎通方法の検討そのものに多大な時間を要することになる。このため、遠隔研修を行う場合の研修員の語学能力は、対面で行う研修と比べて非常に重要な要素であると考えられる。

(5) その他

どの研修員も、遅刻をせず講義を受けていたほか、研修スケジュールや研修修了要件、TeamsやRUUNの使い方などをよく理解していた。また、講義を欠席する場合にも、事前に連絡があり、円滑なコミュニケーションを取ることができた。

VI-3 総評

(1)～(5)に述べた問題の多くは、遠隔研修特有のものであり、本邦研修では起こる可能性は少ないものと思われる。本研修そのものについては、接続や職務との並行などの問題がありながらも、全研修員からは満足し有意義であった旨の回答を得ることができた。このことから、受講を希望する研修員の日本の港湾に対する理解意欲は非常に高いものと思われる。高い意欲をもつ研修員がより集中できる環境で受講するためにも、本邦研修の早期再開が望まれる。

一方、引き続き、遠隔研修を行う場合には、アジア地域とアフリカ地域では、通信環境などが遠隔研修を受講する環境が異なることに留意する必要がある。特に、アフリカ地域は、総じて通信環境が悪く、また、メールでの連絡でも、そもそもメールが届いておらず情報が研修員に入っていないなどの事象があったことから、事前の準備を早めにしておくことが重要と思われる。

また、研修員のアクションプランの準備期間も考慮に入れる必要がある。アフリカ地域では、業務と研修の両立が難しいという意見が多数出ている一方で、アジア地域ではそれほど意見が出なかった背景として、アジア地域の研修の方が、日本の長期連休と重なり、当該期間中は面談や講義が無い場合、講義やアクションプラン作成の準備に専念する時間が十分確保できたことが一因として考えられる。業務と研修の両立は、研修員の抱える業務如何では相当負担になり、結果として業務を優先させる結果になりかねないことも考慮し、十分な準備期間も考慮した研修日程とすることが重要である。

なお、インターネットの接続環境については、アジア地域、アフリカ地域とも、接続悪化がどの研修員にも見受けられた。しかしながら、当該悪化が継続するというよりは、天候や時間帯、場所を変えることで改善された例も多々あることから、接続環境の悪い研修員については、例えば、JICA 現地事務所などで受講してもらうことも一案として考えられる。

VII. モニタリング

VII-1 モニタリングの実施方針

令和元年12月以降感染拡大した新型コロナウイルスが、令和4年1月現在でも収まる状況が見受けられない。

令和2年度 港湾戦略運営研修ではWEBを用いた遠隔によるモニタリングを実施し、アクションプランのその後の進捗の確認や追加的指導、日本への協力要請にかかる関心などについて意見交換を行うこととした。

モニタリングの順序については、先に研修を行ったアフリカからの研修生を先に行い、その後、アジアからの研修員を行うこととした。

VII-2 モニタリング手法

- (1) 対象者：13名（アフリカ:9名、アジア:7名）
- (2) 実施日：令和3年8月中旬～令和3年12月中旬
- (3) 実施までの流れ

事前に研修員と連絡を取り、研修員側のWEB環境を把握した。その際に、モニタリング当日の流れを説明しつつ、モニタリング実施日の調整や確認を行うこととした。また、モニタリング当日の議論促進のため、研修員のアクションプランに対するJICA、OCDI側からの質問事項を研修員に送付し、可能な限りモニタリング当日前に返信してもらうこととし、難しい場合には、モニタリング当日に説明してもらうこととした。

- (4) 参加者
後述の議事録参照
- (5) 使用媒体

オンライン会議ツールであるTeams（Microsoft社）を用いた。Teamsにはチャット・通話機能の他、ビデオ会議機能、ファイル共有機能、Officeアプリとの連携機能がある。このような機能性により、新型コロナの影響下において、日本ではリモートワークの手段として多くの企業での利用実績のある媒体である。

VII-3 実施実績

以下に実施実績を示す。

(1) アフリカ

	研修員名	国名	所属	実施日時
1	Mr. Abdalla Hussien Ali Ibrahim	スーダン	スーダン港湾会社	令和3年8月12日
2	Mr. NIYUHIRE Simeon Obede	ブルンジ	ブルンジ海事、港湾及び鉄道公社	8月18日
3	Mr. KAMOUN Anis	チュニジア	チュニジア商船・港湾公社	9月28日
4	Ms. RAHIBE Hassnaa	モロッコ	モロッコ港湾公社 港湾研修所	10月6日
5	Mr. IMBARA Nionel	マダガスカル	トアマシナ港湾公社	10月8日
6	Ms. RASEDA Joelson Meltine	マダガスカル	トアマシナ港湾公社	10月8日
7	Ms. BASILIO Sandra Marisa Loureiro	アンゴラ	アンゴラ港湾海事機関	-
8	Mr. KAMIL Mohamed Gorah	ジブチ	ジブチ港湾・自由経済特区公社	-
9	Mr. ALY Hossameldin Mohamed Sayed	エジプト	エジプト運輸省	-

(2) アジア

	研修員名	国名	所属	実施日時
1	Mr. ALLAN M. ROJO	フィリピン	フィリピン港湾公社 バターン/アウロラ州港湾運営事務所	令和3年11月10日
2	Mr. CHIEAP Vyraya	カンボジア	プノンペン港湾公社	11月16日
3	Mr. PINMUK Saravuth	タイ	タイ港湾公社	11月30日
4	Ms. DEVI Anisyah Kumala	インドネシア	インドネシア運輸省	12月14日
5	Mr. EKNELIGODA Pious Ranjith	スリランカ	スリランカ港湾公社	12月16日
6	Mr. RAGE Francis	PNG	パプアニューギニア港湾会社	12月17日
7	Mr. RATHRAN PRAMADIGE Krishantha Priyath	スリランカ	スリランカ港湾公社	12月21日

VII-4 モニタリング結果

VII-4-1 アフリカ

以下にモニタリング結果を示す。

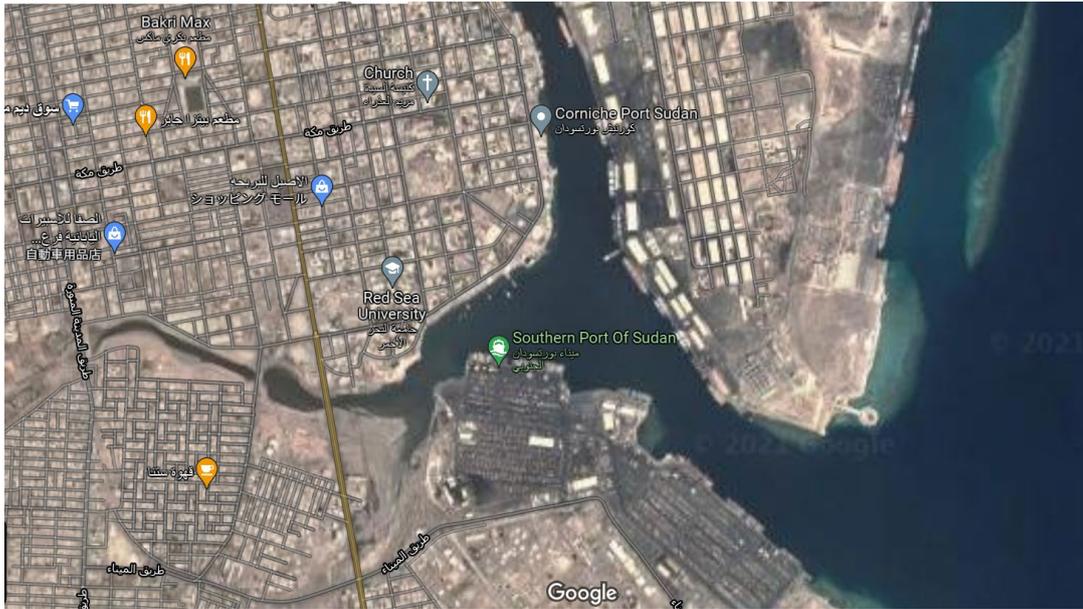
(1) Mr. Abdalla Hussien Ali Ibrahim (スーダン港湾会社)

①アクションプランの概要

スーダン港は紅海に面しており、同国の経済活動の拠点となっている。同港では、一般バルク貨物の他、コンテナ貨物も取り扱う多目的ターミナルを有する港湾である。スーダン港は、国営会社であるスーダン港湾会社が港湾の管理や荷役など港湾運営に関するすべてを担っている状況である。

一方、スーダン港では、施設の老朽化に加え、港湾労働環境の悪化など、ハード・ソフト両面における課題を抱えている状況である。具体的には、①意思決定の遅れ②維持管理体制の脆弱性③ステークホルダーとの調整機能の不全④港湾荷役の遅延⑤労働環境の悪化など様々な問題がある。このため、アクションプランでは、こうした問題に対して、解決策を考案・実行し、特にコンテナターミナルの運営改善に着目したスーダン港の全体的な効率性、生産性を改善していくものである。





②タイムスケジュール

No	Problems	Solutions	Activities/Tasks	Department	Time
1	Complex procurement procedures	Approval of direct purchase	Abolishing the traditional system and adopting the modern system in supply chains.	Ministry of Finance , Procurement & F department and HPC experts	(3) Month
2	Not to involve the private sector	involve the private sector	Raising awareness of the local community about the important role of the private sector. Dependence on the national private sector as a first stage.	Media Department, central & Local government , Port Authority HPC experts.	(12) Month
3	Shortage of stacking yards	extending stacking yards	Determine the target areas. Determine the financial cost. Choose the contractor company.	Ministry of Finance &Port Authority, Projects department HPC	(12) Month

4	The multiplicity of official authorities and the absence of coordination	Approval and implementation of the single window system	Coordination between the different authorities and unify the vision. Adopting the unified administration of the authorities	Ministry of Finance , Procurement department and HPC experts	(3) Month
5	Equipment Maintenance	Adoption of modern maintenance management systems.	Bringing in maintenance experts in the field of port equipment maintenance, providing spare parts.	Engineering Department , Port Authority and HPC experts	(3) Month
6	Employees Problems	Create an accurate job description	Making a job description. Improve wages. Enhancing production incentives Plan for construction of residential complexes. Update training programs.	Ministry of Finance, Port Authority, Human Resource department, HPC experts	(3) Month
7	Unnecessary container movement	Provides advance information for the containers last destination.	Coordination between partners .Follow the direct delivery system for containers. Establishing the logistical back area. Withdrawal of containers whose owners are late in clearing, periodically, not exceeding two months.	Port Authority, private sector Engineering, marketing, operation department and HPC experts	(2-4) Month
8	Traditional LCL warehouses services	Development of LCL warehouses services	Increase storage capacity. Supply of modern packaging and branding systems. Establishing cold stores.	Operation department, private sector Engineering department and HPC experts	(5-10) Month
9	Lack of a clear plan for the transportation, storage and handling of	Preparing a modern plan for transporting, storing and handling	Providing the latest publications of the Maritime Organization regarding the handling of dangerous goods. Planning and equipping yards	Operation, DG and safety department, Civil	(3-4) Month

	dangerous goods	dangerous goods according to international requirements.	according to their DG storage requirements. Training of personnel workers and equipment operators dealing with DG.	Defense HPC experts	
1 0	The weakness of the safety, health, and environment system.	System strengthening,	Supporting a safety culture. Providing personal protective equipment and ensure its sustainable availability. Strengthening the warning systems and the emergency plan. A plan to improve the container terminal environment. Covid-19 prevention system.	Port Authority, Safety, Civil Defense department and HPC experts	(2-4) Month
1 1	Hazards related to the export of grass and cotton	Preparing a plan for early prevention of fires and reducing the risks of their outbreak	Speeding up the export stowage plan outside the container terminal. Organizing the export yards. Bringing grass temperature thermometers according to the follow-up and control system according to the measurement times and schedules.	Operation, Safety, Civil Defense and export Department. HPC experts	(2-3) Month
1 2	The length of the commercial trucks presence at the container terminal	Reducing stay time.	Coordination between partners. Expansion and modernization of gates. Designing a truck entry appointment application system.	Operation, gates, traffic police and IT department,	(3-5) Month
1 3	Poor communication network and transportation	Establishing a strong communications network and providing transportation	Supply radio communications Provide Mobile communication teamwork. Expansion of the internal communications network to cover the sites of operations	Port Authority, IT, communication department and HPC experts	(2-4) Month
1 4	poor work environment	Strengthening the service facility.	Create modern cafeterias Strengthening the sewage system.	Port Authority Engineering	(3-5) Month

			Review and supplement the deficiencies of office furniture and computers. Develop a modern system for the collection and disposal of waste. Planting and green area.	department, IT and HPC experts	
15	I.T hardware and software obsolete	Take an urgent approach to update	Providing hardware and software. Wireless network upgrade and enhancement. More details attached.	Port Authority, IT, communication department and HPC experts	(2-4) Month
16	Incompleteness of the requirements of the International Ship and Port Facility Security Code.	Completing the requirements of the International Ship and Port Facility Security Code.	Completely fence off restricted areas. Separation of the vessels' operations areas from the other part of the terminal. Controlling the movement of gates and pedestrians within the areas of operations.	Port Authority, IT, communication HPC experts	(2-5) Month

③モニタリング結果

(i)出席者

研修員：Mr. Abdalla Hussien Ali Ibrahim

(Operating Manager, Container Terminal Department, Sudan Sea Port Corporation)

JICA：笹 健二(社会基盤部 国際協力専門員(港湾・物流))

林 健介(社会基盤部 運輸交通グループ 第二チーム)

OCDI：富田 英治(調査役)

尾崎 精一(第三調査部 研究主幹)

真崎 幸浩(研究員)

(ii) WEB 環境

インターネットが所々途切れることはあったが、全体としてスムーズに意見交換を行うことができた。

(iii) モニタリング結果概要

<アクションプランの概要>

スーダン港の全体的な効率化への取組の推進。具体的には、①意思決定の遅れ②維持管理体制の脆弱性③ステークホルダーとの調整機能の不全④港湾荷役の遅延⑤労働環境の悪化など様々な問題に対する解決を行っていく。

<アクションプランの進捗>

・スーダン港の効率化を追求するうえで、アクションプランの内容を修正した。項目としては、9項目から16項目としている。(各番号は研修員が作成したアクションプランの項目番号に該当。)(②タイムスケジュールを参照)

①複雑な機材購入手続きについて

これまでは、必要な機材は、都度、財務省をはじめとする関連省庁と協議を行う必要があったが、直接スーダン港湾公社が必要機材を調達できるようなシステムとするように調整している。具体的には、ドイツのハンブルグ港湾コンサルタント(HPC)が5人ほど中に入って、どのようなシステムがよいのか、財務省をはじめとする関係省と議論しているところ。(⇒コンサルタントの専門分野を伺ったところ、プロジェクトマネージャー、オペレーションの専門家、安全関係の専門家などとの由。)

②民間セクターの積極的な関与

そもそも民間セクターが積極的に関与する意識が醸成されていないことが問題。まずは、国営企業が中心となって対応する必要がある。

② コンテナヤードの不足

荷役効率化の上でコンテナヤードの不足は深刻である。解決策としては、船から荷下ろしされたコンテナを、直接コンテナヤード外に運べるような流れができないか調整している。その他の事項としては、ガントリークレーンの増設のため中国企業(ZPMC)と9月に契約を結ぶところ。(⇒荷物を直接工場に運べる仕組みを考えているのか、単に港湾内で行っている通関チェックをターミナル外に移すだけなのかを問うたところ)後者である。スーダン港の目下の課題は、ターミナルから出ていくコンテナの日数がかかりすぎる(free timeが長すぎる)ことである。この対決のため、ターミナル外にコンテナの保管場所を整備することを考えている。(税関は、全数コンテナ検査をしているのか、抜き打ちで行っているのか問うたところ、)ほぼ、全数行っているとのことで、それがコンテナターミナルでコンテナが滞留する理由と考えている。

④港湾関連当局との連携不足

港湾関連手続きは、多種多様な関係者が関係するが、その調整機能が存在しない。(研修中に学んだ)港湾シングルウィンドウシステムは優れたシステムと思っている。このシステムを導入できれば、こうした連携不足も解決できるものと思っている。

⑤港湾機器のメンテナンス

先に述べたHPCのメンテナンスの専門家とともに最適な部品スペアの調達システムについて議論している。

⑥・⑭職員の能力・士気向上

本件については、(各部署や職員の)業務の範囲を明確にするとともに、昇給(ベアなど)について関係省と議論している。財務省からは、前向きに検討する旨返事をもらっている。その他、カフェテリアの建設なども提案している。

(⇒トイレの数について問うたところ、) 十分ではない。

⑦効率的なコンテナの運搬

ターミナル内にコンテナが滞留していることが課題である。一旦船舶からコンテナが降ろされると、ターミナル内の税関検査場まで運ばれ、チェック後、ターミナル内に戻される。また、そもそもコンテナを取りに来ない荷主も多い。こうした事象を改善するため、FREE TIME を厳格にするとともに、ターミナルの外にコンテナ蔵置場を整備して、船から降ろされたコンテナを、直接そこに運び入れ、その後、当該エリアで税関検査を行うシステム (Direct Delivery System) を提案している。

(⇒税関検査は、どの程度のコンテナ数が開封して行っているのか確認したところ、) 大体40%程度は開封検査を行っている。

⑧CFS 施設の整備

最近では、冷凍貨物と混載貨物が増えてきている。リーファーコンテナに対応した施設はあるものの、混載貨物として振り分ける施設が存在しない。当該施設の整備には予算が必要であり、喫緊の対応は難しいが、引き続き対応を検討していく。

⑨危険物の取扱い

対応としては、関係海事機関の出版物を職員に広く配布するほか、危険物貨物を保管するヤードの整備、職員の教育などを考えている。具体的には、HPC の環境・安全の専門家も交えて関係者と議論し、計画を作成しているところである。

⑩職員の安全管理

職員の安全確保や職場環境の改善を行う必要がある。現在、HPC の専門家と議論しており、どのような対応を取るべきか議論しているところ。

⑪干し草や綿の輸出にかかる危険対応

家畜用の干し草や綿には注意を払っている。例えば、コンテナ内の気温が50度くらいになると燃えてしまう。(⇒具体的な対応について問うと、) まずは、運搬しているトラックの温度を測り、異常を探知した場合には、ターミナルの外に誘導し、コンテナを冷やすなどの対応を行う。

⑫ターミナル内のターンアラウンド時間の短縮

トラックの回転率を上げるため、ヤードクレーンやガントリークレーンなど新たな荷役機械の導入を行っている。契約は終えており、9か月後には導入される見込みである。

(アクションプランに Traffic Police との文言があり、その意味について問うと) トラックがゲートに入る際にチェックを行う者のことである。

⑬・⑭通信ネットワークの整備

ターミナル内で、ヤード担当者や検査担当者、荷役オペレーターなど各部門のコミュニケーションが不足している。現在は携帯電話で連絡を取り合っているが、通信環境を向上させるような投資が必要。一方、ターミナル全体として、通信ネットワークが古く、新た

なものに更新していく必要がある。

⑩ ISPS の順守

多くの部分で ISPS が守られていないので、HPC とともに対応を議論している。

<民間セクターの関与>

(以前、アクションプランの中で民間セクターの関与が喫緊の課題である旨伺ったが進捗について問うたところ、) ターミナルオペレーションについて船会社とは議論をしており、またHPCとも当該議題について議論している。荷役について海外の事業者をいれようと調整していたが、地元の業者より、仕事を奪われることについて懸念が示され、断念した経緯がある。この問題については、中央政府や地方政府が、地元企業と議論しながら、外資と共存できる形を模索していく必要があると思っている。

<職員の訓練について>

ヤードオペレーターを対象に毎年、アラブ国が行っている研修に派遣してトレーニングを受けさせている。その他、エジプトとも職員訓練にかかる合意書を締結したところ。

<予算の確保>

(アクションプランの中でも施設整備にかかる項目が多数あるが予算のめどがあるか否か尋ねたところ) いくつかは整備が決まっているものもあるものの、現在は財務省と議論しているところ。全般の議論では、必要性について理解してもらったと思っている。

<まとめ> (JICA)

スーダン港の数々の課題に対して真摯に取り組んでいることが確認できた。メンテナンスの課題について挙げられているが、JICAでも本年度より「維持管理」にかかる研修を立ち上げたので、SPCからも積極的に参加して頂きたい。

④ 今後の技術協力の方向性

スーダンは、南スーダン、リビア、中央アフリカなどの政情の不安定な国を隣国に抱えている一方、地理的には我が国の公益上重要なシーレーンの一部である紅海などに面しているスーダンの政情や経済の安定が我が国にとっても国益につながる中、近年では、米国の経済制裁解除などをはじめ、国際社会と協調的な姿勢を示しており、目下の課題である基礎インフラの整備、産業多角化への支援がスーダンの安定につながるものと考えられる。

アクションプランでは、スーダン国最大の港湾であるスーダン港の効率性、生産性の向上をテーマとしているが、スーダン港が国の経済活動の核として機能している現状を踏まえると、同港に対する支援がスーダン国の経済発展、さらには国の安定に資するものと考えられる。

アクションプランでは、インフラの老朽化や維持管理体制の確保に加え、ガバナンス面の問題についても挙げられていたが、港湾の管理運営全般に対する日本の協力は、研修や専門家派遣、技術協力プロジェクトなどを通じて、これまでアジアを中心に様々な国で行ってきている。このため、こうした協力の知見が研修員のアクションプランをスムーズに進める上で不可欠なものと考えられることから、アクションプランの進捗については引き続き注視していく必要がある。

Container terminal improvement action plan - Microsoft Word

Container terminal improvement action plan

No	Problems	Solutions	Activities/Tasks	Department .Involve	Time Frame
1	Complex procurement procedures	Approval of direct purchase	Abolishing the traditional system and adopting the modern system in supply chains.	Ministry of Finance , Procurement & F department and HPC experts	(3) Month
2	Not to involve the private sector	involve the private sector	<ul style="list-style-type: none"> ·Raising awareness of the local community about the important role of the private sector. ·Dependence on the national private sector as a first stage. 	Media Department, central & Local government , Port Authority HPC experts.	(12) Month
3	Shortage of stacking yards	extending stacking yards	Determine the target areas. Determine the financial cost. Choose the contractor company.]	Ministry of Finance &Port Authority, Projects department HPC	(12) Month

Page: 1 of 8 | Words: 819

OZAKI, OCHI

Sasa, Kenya [閉]

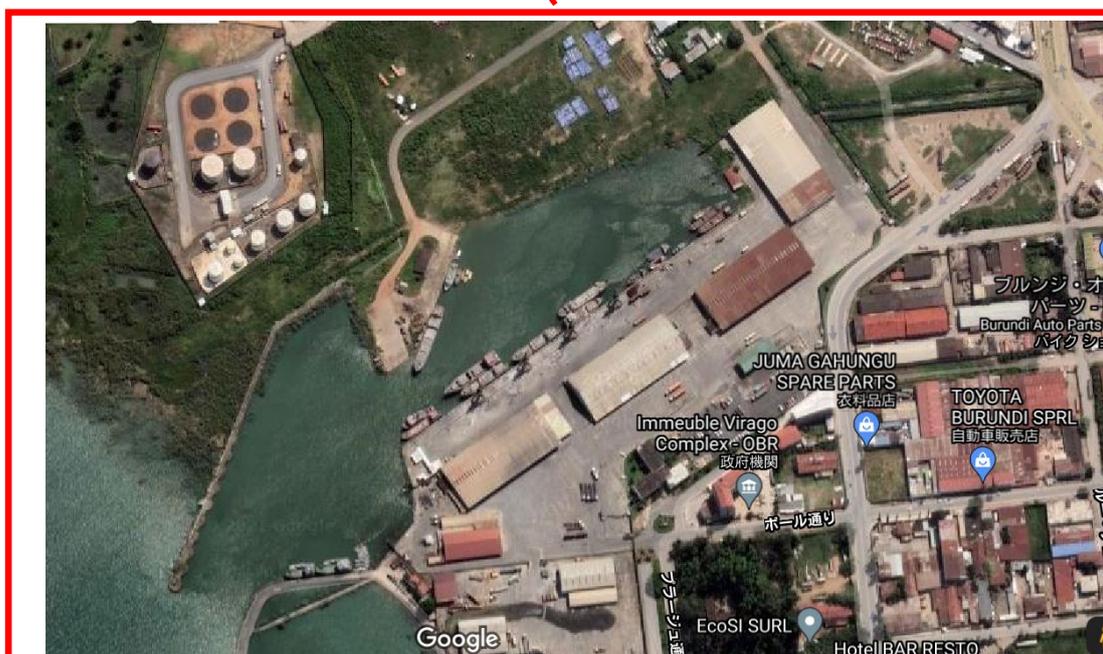
abdalla brona (Guest)

MASAKI, OCHI

(2) Mr. NIYUHIRE Simeon Obede (ブルンジ海事・港湾・鉄道公社)

①アクションプランの概要

ブジュンブラ港は、ブルンジにおいて有数の港湾であり、現在、JICA やアフリカ開発銀行の支援で港湾整備を進めている。ブジュンブラ港の課題の一つに水質環境の改善がある。現在、生活排水が港湾前面の水域に流されている状況であり悪臭や汚染の原因となっている。また、同公社でも、環境保全に向けた監視体制や業務などが確立されていないことも課題となっている。本アクションプランでは、港湾の水質改善に資する各種取組を行うこととしている。



②タイムスケジュール

1) Actions are taken for the operation of the port:

- the diversion of the Buyenzi channel outside the port,
- dredging, excavation, earthworks and backfilling

※Through JICA Projects.

2) Corrective actions to be taken:

- capacity building on national requirements for biodiversity conservation
(As needed)

- capacity building for the content of the biodiversity management plan and its consequences in the event of non-compliance with its clauses.
(As needed)

- Ensure compliance with the laws, regulations, and strategy in force within the administrations involved.
(As needed)

- Submit an environmental and social assessment
(Daily and/or monthly)



Buyenzi channel



水質状況

③モニタリング結果

(i)出席者

研修員：Mr. NIYUHIRE Simeon Obede

(Surveyor, Maritime environment, Burundi Maritime, Port and Railways Authority)

JICA：笹 健二(社会基盤部 国際協力専門員(港湾・物流))
林 健介(社会基盤部 運輸交通グループ 第二チーム)
OCDI：富田 英治(調査役)
尾崎 精一(第三調査部 研究主幹)
真崎 幸浩(研究員)

(ii) WEB 環境

全体としてスムーズな意見交換を行うことができた。

(iii) モニタリング結果概要

<アクションプランの概要>

- ・ブジュンブラ港の海洋環境改善

<ブジュンブラ港の改修プロジェクトの進捗>

- ・(ブジュンブラ港の改修プロジェクトが JICA とアフリカ開発銀行との間で進んでいるが状況について確認したところ)プロジェクトとしては、まず、JICA で実施した後でアフリカ開発銀行のプロジェクトが実施されることになる。JICA プロジェクトの進捗としては、ブジュンブラ港に必要資機材がすでに運搬され、建設を開始している。JICA とアフリカ開発銀行のプロジェクトを合わせて 2025 年には完了する見込み。

<環境改善にむけた動き>

- ・(アクションプランを進めるためには、まずは、ブジュンブラ港の環境に係るデータを収集する必要がある。例えば、年間でどの程度のごみが港湾に流れているかなど。こうした現状を評価した後、その改善にむけてどの程度の予算・人員が必要なのかを関係当局と調整し、対応していくものと考えている。データ収集についてどのような対応を行っているのか問うたところ、)ブジュンブラ港では、乾季にはごみが流入せず、雨期になると汚染がひどくなるので、雨期の観測を強化している。
- ・また、ブジュンブラ港は老朽化が激しく、古いインフラを取り壊している。その際に発生する瓦礫物などを他のエリアに運搬している。その際に周辺環境に配慮して運搬するように監視している。
- ・その他、港湾内のごみを別の場所へ運びやすくするような手法も今後取っていく必要がある。
- ・(アクションプランの中で生態系の喪失との記載があるが、特別保護すべき生体の存在について問うたところ)港湾内に、ある種の魚や藻類が存在するが、浚渫などの工事で徐々に失われていっているため、保護していく取組が必要である。
- ・(定期的に環境に関する評価書を提出・公表している模様であるが、どの程度の人数で行っているのか、また、そのための職員訓練をどのように行っているのか問うたところ、)人数は 12 人で行っており、今のところ、対応できている。また、職員訓練については、

(例えば自分のように) JICA や他の海外の支援機関の研修制度を利用し、職員を派遣し、訓練している。

<日本の協力について>

- ・ JICA には、現在進行中のプロジェクトや自分が受けた JICA 研修の受け入れなどをはじめ、多くの支援をしていただき感謝。今後も、日本をはじめ、他国の研修を受けて、知見を積み重ねていきたいと思っている。

<まとめ> (JICA)

- ・ 環境改善は重要なテーマであり、ブジュンブラ港の環境改善に引き続き取り組んでいただきたい。
- ・ 本来であれば日本に招待して、色々と視察をしていただきたいが、コロナの影響で日本への招待が難しい状況である。但し、それに代わるプログラムを現在準備しているので楽しみにしていただきたい。
- ・ 最後に、ブルンジに対する JICA の協力は歴史があり、もし何かあれば、いつでも相談にのるので遠慮なくコンタクトしてほしい。

④ 今後の技術協力の方向性

ブルンジは、2006 年の内戦終結以降、民主化に向けた歩みを進めており、東アフリカ共同体 (EAC) (ケニア、タンザニア、ウガンダ、ブルンジ、ルワンダ) にも加盟している。同国は、農業生産性が低く、また、内陸国のため物流コストも高く、経済基盤も脆弱な状況にある。

こうした背景の下、現在、JICA の無償資金協力プロジェクト (2014 年 G/A 締結) としてブジュンブラ港の改修を行っており、コンテナターミナルや RORO ターミナルなど内外貿ターミナルの整備を予定している。一方、同プロジェクトの中で、生活排水が港湾に流入する Buyenzi 水路の付け替えも予定されていることから、ブジュンブラ港の港湾能力の向上のみならず、同港の環境改善にもつながるものと思われる。

引き続き、無償資金プロジェクトの進捗を確認するとともに、アクションプランの進捗に支障のある事象が起きた場合には、同プロジェクトと連携して実施することが相応しいものと思われる。

The screenshot shows a Microsoft PowerPoint presentation in French. The title slide is blue and white, with the following text:

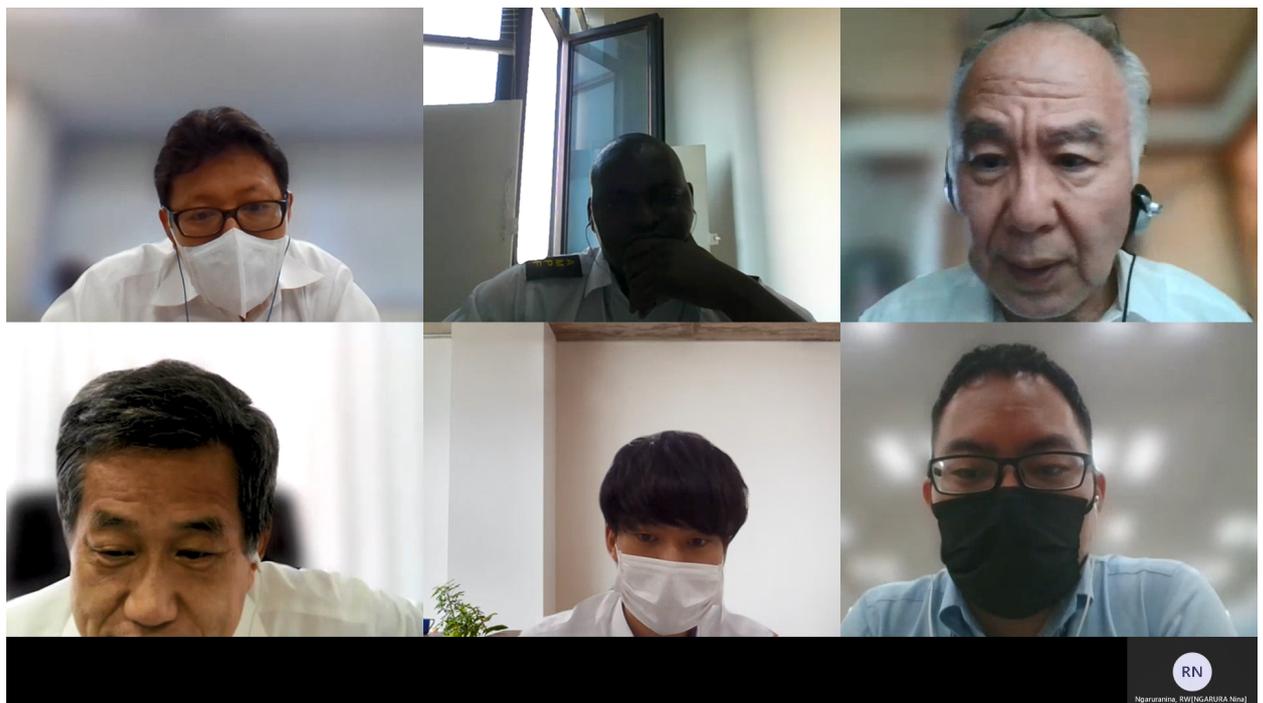
SAFEGUARDING OF THE ENVIRONMENTAL MANAGEMENT PLAN AT THE PORT OF BUJUMBURA

ACTION PLAN PRESENTED BY

NIYUHIRE SIMEON UBEDE

BURUNDI - BUJUMBURA

The interface includes a ribbon with tabs for 'Fichier', 'Accueil', 'Insertion', 'Conception', and 'Transitions'. A slide navigation pane on the left shows five slides. The bottom status bar indicates 'Diapositive 1 de 24' and '68%' zoom. A video conference control bar at the bottom shows icons for mute, video, and chat, along with participant initials: OZAKI, OCCHI, MASAKI, OCCHI, KH, Hayashi, Kenzo, EO, E. TOMIDA, OCCHI, KS, and Sasa, Kenji.



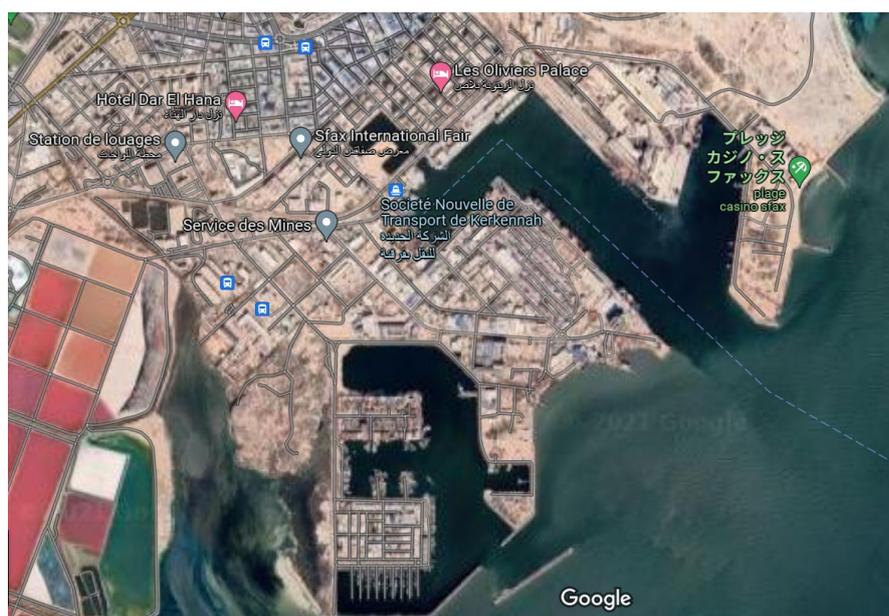
(3) Mr. KAMOUN Anis (チュニジア商船・港湾公社 SFAX 港所長)

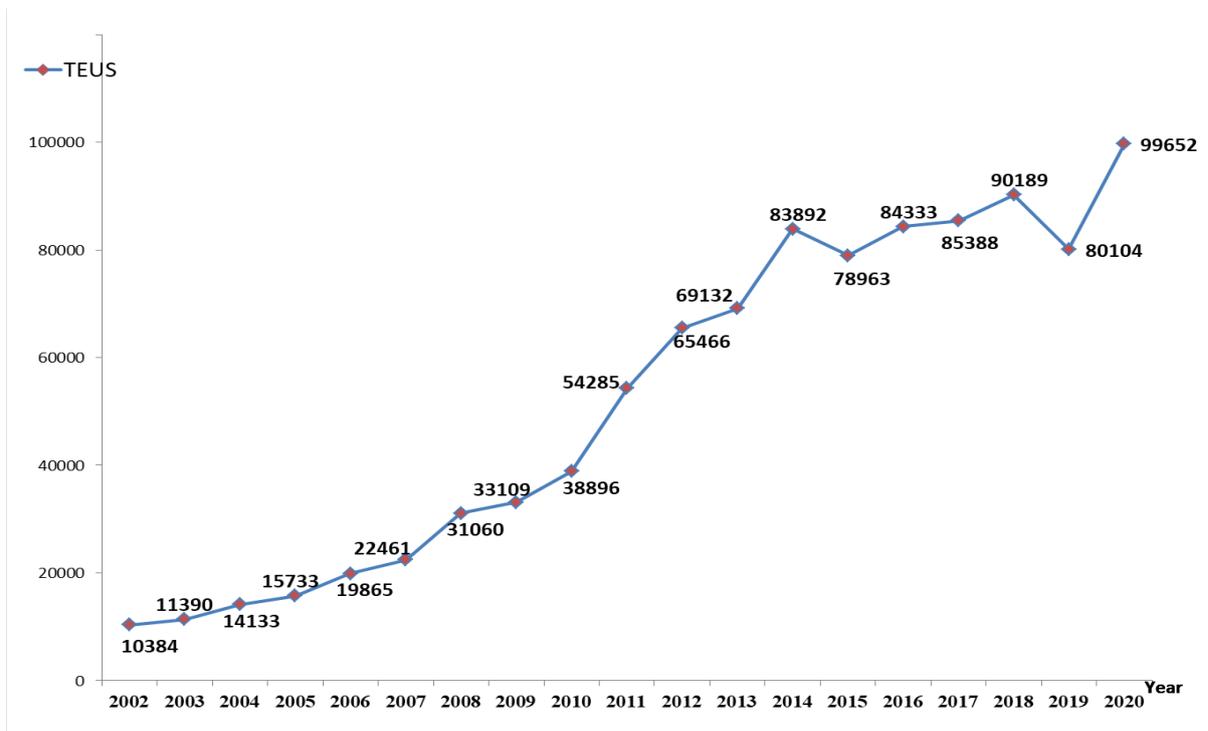
①アクションプランの概要

スファックス港は、チュニジア沿岸中央部に位置しており、多目的港としての機能を有している。同港は、チュニジア中南部の地域の貨物を取り扱っており、また、取扱い貨物量は順当に伸びている。特にコンテナ貨物は、令和2年に約10万TEUの取扱いがあり、ここ10年で2.5倍の伸びを示している。2040年には25万TEUまで伸びる予測がなされているが、既存のコンテナターミナルの取扱い能力では対応しきれない状況にある。

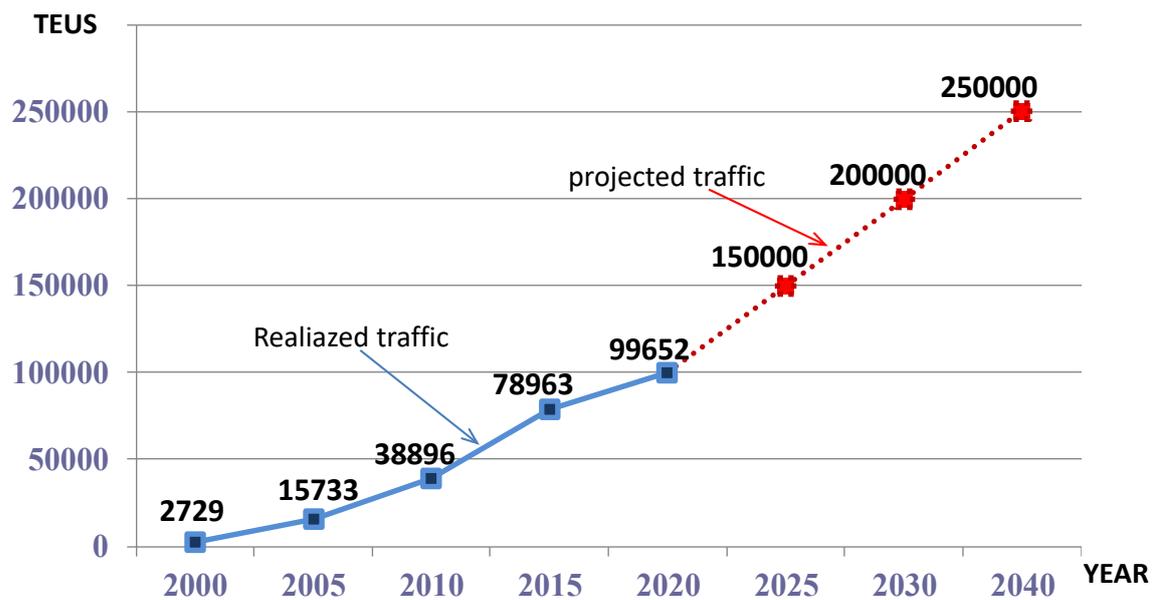
このため、同港では、取扱貨物量の増加見込みに伴うターミナルキャパシティの拡大や荷役機械や検査機器の更新を通じた荷役効率の向上を進める予定である。

同氏のアクションプランでは、スファックス港の開発について、短期（令和3年-2025年）、中期（2026年-2030年）、長期（2031年-2040年）に分けて各々実施すべき内容について記載している。





スファックス港コンテナ取扱状況



スファックス港におけるコンテナの将来需要予測

②タイムスケジュール

1) 短期計画

N°	Actions / Activities	Responsability center	2021												20	20	20	20	
			Jan	Feb	Mar	Apr	May	Jun	Jul	Aug	Sep	Oct	Nov	Dec	22	23	24	25	
1	Demolition of the shed n°2 and consolidation of the rest of the storage area in front of the quay 13	OMMP																	
2	Implement of a second scanner and two inspection and delivery areas for containers	OMMP CUSTOMS																	
3	Study on the relocation of the passenger station to Kerkennah to the eastern area of the port	OMMP																	
4	Conciliation with the municipality for the widening of the access road to the north shore	OMMP																	
5	Connection of the south shore by the railway	OMMP / SNCFT																	
6	Development of a logistics platform and a dry port in the site of Gargour and it's connection to existing railway network and fast roads	MINISTRY OF TRANSPORT OPERATOR																	

N°	Actions / Activities	Responsability center	2021												20	20	20	20	
			Jan	Feb	Mar	Apr	May	Jun	Jul	Aug	Sep	Oct	Nov	Dec	22	23	24	25	
7	Improvement of the current container operating mode to allow a higher level of stacking	STEVEDORS																	
8	Specialization of quay on the north shore for goods for direct unloading from the ship and the cession of an 18 m strip of land of this shore for the extension of the access road to the port	OMMP CITY CUNCIL																	
9	Development of quays and ferry terminal for passengers to Kerkennah in the eastern area of the port	OMMP SONOTRAK																	
	9-1: Publication of the tenders for the construction of quays and structures (examination of tenders and procurement)	OMMP																	
	9-2: Carrying out construction works for quays and structures	OMMP																	
	9-3: Construction of the passenger ferry terminal and other super structures	SONOTRAK																	

2) 中期計画

N°	Actions / Activities	Responsibility center	2026	2027	2028	2029	2030
1	Redeployment of the land recovered after the transfer of phosphates and chemical activities to the port of Skhira to a general cargo terminal	OMMP					
	1.1- Implementation of financial, economic, environmental and technical studies	MINISTRY OF TRANSPORT					
	1.2- Publication of the tender dossier, offer examination and choice of the service provider to execute the work	MINISTRY OF TRANSPORT					
	1.3- Finalizing of execution studies, construction phase and monitoring of works	STEVEDORS CONCESSION					
	1.4- Opération phase						
2	The implement of a cereal silo in the south shore of the port and its connection by the railway						
	2.1- Publication of the tender dossier, offer examination and choice of the service provider or by receiving a spontaneous offer	OMMP					
	2.2- Construction phase and monitoring of works	OPERATOR					
	2.3- Connection by the railway	SNCFT					
	2.4- Opération phase	OPERATOR					

N°	Actions / Activities	Responsibility center	2026	2027	2028	2029	2030
3	Specialisation of the south shore of the port into a container terminal with the deepening of the draft in front of the quay to 13 m						
	3.1- Implementation of financial, economic, environmental and technical studies	OMMP					
	3.2- Environmental and executive studies	Consulting office					
	3.3- Approval of the environmental study by the environmental protection agency (public administration)	ANPE					
	3.4- Publication of the tender dossier, offer examination and choice of the service provider	OMMP					
	3.5- Construction phase and monitoring of works	OMMP					
	3.6- Opération phase	OMMP / OPERATOR					
4	Realization of studies to regrouping all services of the national navy on the south side of the port in order to a rapid intervention and more efficiency	OMMP NATIONAL NAVY					

3) 長期計画

N°	Actions / Activities	Responsibility center	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040
1	Realizing the work to regrouping the services of the national navy on the south side of the port for a rapid intervention and more efficient,											
	1.1- Environmental and executive studies	Consulting office										
	1.2- Approval of the environmental study	ANPE										
	1.3- Publication of the tender dossier, offer examination and choice of the works company	NATIONAL NAVY										
	1.4- Construction phase and monitoring of works	WORKS COMPANY										
1.5- Opération phase	NATIONAL NAVY											
2	The creation of a rolling terminal units in front of the quay n° 11 at the old location of the national navy on the south shore of the port											
	2.1- Implementation of financial, economic, environmental and technical studies	Consulting office										
	2.2- Approval of the environmental study	ANPE										
	2.3- Publication of the tender dossier, offer examination and choice of the works company	OMMP										
	2.4- Construction phase quay and plateforme	WORKS COMPANY										
	2.5- Monitoring of works	OMMP										
2.6- Opération phase	STEVEDORS											

N°	Actions / Activities	Responsibility center	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040
3	The redeployment of rest land of the former oil zone into a cruise terminal.											
	3.1- Implementation of financial, economic, environmental and technical studies	Consulting office										
	3.2- Approval of the environmental study	Environmental protection agency										
	3.3- Publication of the tender dossier, offer examination and choice of the works company for realizing the work of the quay and accessory	OMMP										
	3.4- Construction of the quay and infrastructure	WORKS COMPANY										
	3.5- Monitoring of works	OMMP										
	3.6- Publication of the tender dossier to choice an operator to build and operate a cruise terminal en PPP	OMMP										
3.7- Signature of concession contract and start of operating operations	OPERATOR											

③モニタリング結果

(i)出席者

研修員：Mr. KAMOUN Anis

(Port Director, Port Manager, Merchant Marine and Port Authority)

JICA：笹 健二(社会基盤部 国際協力専門員(港湾・物流))

林 健介(社会基盤部 運輸交通グループ 第二チーム)

OCDI：富田 英治(調査役)

尾崎 精一(第三調査部 研究主幹)

真崎 幸浩(研究員)

(ii) WEB 環境

インターネット環境は概ね良好であり、スムーズな意見交換を行うことができた。

(iii) モニタリング結果概要

<アクションプランの概要>

- ・スファックス港のマスタープランの策定と同計画に基づく開発・整備

<スファックス港での荷役について>

(スファックス港のコンテナヤードの荷役を見ると2段積みのようなものであるが、3段積みは出来ないのか問うたところ、)現状として実入りコンテナについては2段、空コンについては3段という運用を行っている。荷役機械としては、ストラドルキャリアである。一方、コンテナの取扱量が最大であるラデス港では3~5段積みであり、オペレーションもRTGで行っている。

(→スファックス港でRTGの導入有無について確認したところ、)現時点はない。

(→スファックス港の荷役状況について確認したところ、)ニューマティッククレーン(モバイルクレーンの一種)で荷役を行っており、1時間当たり18個程度の取扱いがある。ただ、顧客満足度や将来的にコンテナ貨物の増加が見込めるところ、新たなクレーンを導入するか否かについては議論している。

<スファックス港のマスタープランの進捗について>

スファックス港は1992年にマスタープランを策定して以降、更新していない。現在、マスタープランの原案があり、今後、ステークホルダーとの調整や大臣の承認を要する。2022年度中には承認が取れるのではないかと見込んでいる。

<TOSの導入について>

ラデス港では、荷役業者がTOSを導入しているが、スファックス港では導入していない。運輸省の承認が必要であり、2022年度手続きが終わる見込みである。なお、既存では、コンテナ蔵置日数が平均13日と決して効率的とは言えず、せめて7日程度に短縮したいと考えている。

<ターミナルキャパシティについて>

(スファックス港の2040年度のコンテナ取扱量が25万TEUと予測され、現状の10万TEU

から2.5倍になる。この需要を賄うため、どの程度のターミナルキャパシティが必要で、どのように算出したのか尋ねたところ、将来の需要に合わせて関係者と協議しつつターミナルのキャパシティを検討していく旨回答。このため、)ターミナルキャパシティは、将来貨物量のみで算出されるわけではなく、当該貨物量を基として、当該コンテナの想定回転率や蔵置手法、荷役方法を検討するとともに、必要な蔵置面積、荷役機械の規模や基数、倉庫面積などを算出するプロセスとなる。この点を留意して、必要ターミナルキャパシティについて評価すべき旨指導した。

<スファックス港の機能について>

現状では、ラデス港はコンテナ港、スファックス港は、雑貨等も扱う多目的港として機能している。但し、スファックス港でコンテナ取扱量が増えることも想定されるので、将来的には位置づけが変わる可能性もある。

<チュニジア港全体のマスタープランについて>

チュニジア港全体のマスタープランについては、今年より必要なデータを集めるべく調査を開始する予定。

<日本の協力について>

・JICAには、現在進行中のプロジェクトをはじめこれまで多くのプロジェクトに支援を頂き感謝。スファックス港は将来性のある港で、荷役機械や港湾建設など多くのビジネス機会があると思うので、日本と協力しながら進めていきたい。

<まとめ> (JICA)

・事前質問の回答も含め丁寧な対応に感謝。需要予測やマスタープランづくりや荷役機械の導入、施設の維持管理やTOSなどの運営技術支援は非常に重要であり、何か支援してほしいことがあれば、いつでも相談してほしい。

④ 今後の技術協力の方向性

チュニジアでは、経済面での発展を優先課題と位置づけ、新投資法やPPP法の設置など制度面の改革を推進している。以来、海外からの投資が増加しており、我が国企業も、アフリカ市場におけるチュニジアの持つ高い潜在性に着目し、同国への進出を進めている状況である。

今後、我が国企業が、同国で活動していく上で、インフラの充実は不可欠であり、チュニジアも我が国の「質の高いインフラ投資」に高い興味を示している状況である。

わが国はチュニジアの主要ドナー国であり、これまで同国と緊密な関係を築いてきた経緯があるが、チュニジアに対する技術協力は、今後の日本企業の進出の後押しのみならず、同国の抱える最優先課題に対する直接的な支援につながり、外交上の意義も大きいものと思われる。

研修員のアクションプランでは、スファックス港の再開発をテーマとして掲げ、港湾の持つ交易機能の強化を軸として短期、中期、長期毎に取組内容を記載している。本件に対する技術協力は、上述の通り非常に意義深いものと考えられることから進捗などについては適宜確認しつつ、課題などがあれば意見交換ができるような体制を築くことが重要と考えられる。



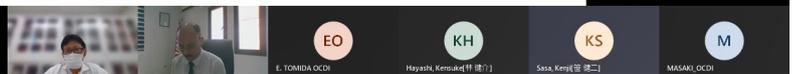
TUNISIAN REPUBLIC
MINISTRY OF TRANSPORT AND LOGISTICS
MERCHANT MARINE AND PORTS AUTHORITY



JICA KCCP: Strategic Port Administration and Management (For port manager)

10 March 2021

1



(4) Ms. RAHIBE Hassnaa (モロッコ港湾公社 港湾研修所)

①アクションプランの概要

港湾の分野における ICT の活用やデジタル化の推進が国際的な動きとして取り組まれており、特に、コロナ禍においては、これらの重要性や緊急性が高まっている。こうした背景の下、モロッコでは、港湾分野において ICT に対応した人材育成が課題となっている。

このため、研修員のアクションプランでは、ICT に対応した人材育成に向けた環境づくりを進めることとしており、具体的には、ICT 活用に対応した研修施設の整備や、研修講師の育成、研修教材の作成、ICT にかかる研修の実施を挙げている。

アクションプラン詳細

	Problem	Solutions	Activities	Dep.Invo lve	Time Frame
1	PTI does not have online training. PTI will no longer be able to position itself in a changing training market	Design a digital training offer	-Carry out a study on the digitization of PTA (study of the opportunity and feasibility) -Implement the roadmap resulting from this study	PTI	3 months 12-months
2	PTI does not have an online learning platform soft skill, languages	Extend the distance training offer (soft skills, languages)	Provide PTI with online training (on LMS platform) Develop online training (via WEBEX) Design a mixed offer (In person and Online Learning)	PTI ISO	12 months
3	- Uses of a lot of paper in the administrative management of training - waste of time to treat or get information	Digitize the organization and management processes	-Digitize administrative management and training logistics -Digitize the invoicing of training services -Digitize the engineering process	PTI, ISO	Perman ent 3 months Perman ent
4	PTI trainers (08) and PNA experts (12) lack the skills to train online	Training of trainers	Training of trainers on digital learning	PTO	4 months

②タイムスケジュール

N°	Actions/activities	2021												2022	2023	2024	2025
		Jan	Feb	Mar	Apr	May	Jun	Aug	Sep	oct	Nov	DEC					
1	Carry out a study on the digitization of IFP (study of the opportunity and feasibility)																
2	Implement the roadmap resulting from this study																
3	Develop online training (synchronous training via WEBEX)																
6	Design a mixed offer (in person and remotely)																
7	Digitize administrative management and training logistics																
8	Digitize the invoicing of training services																
9	Digitize the engineering process																
10	Training of trainers																

③モニタリング結果

(i)出席者

研修員：Ms. RAHIBE Hassnaa

(Head of Partnership and Interanational Projects Service, Port Training Institute, National Ports Agency)

JICA：笹 健二(社会基盤部 国際協力専門員(港湾・物流))

林 健介(社会基盤部 運輸交通グループ 第二チーム)

OCDI：富田 英治(調査役)

尾崎 精一(第三調査部 研究主幹)

真崎 幸浩(研究員)

木村 進(調査役)(オブザーバー)

(ii) WEB 環境

インターネット環境はあまりよくなかったものの、最終的には、意見交換を行うことができた。

(iii) モニタリング結果概要

<アクションプランの概要>

- ・モロッコの港湾業務従事者に対して、港湾のデジタル化に対応した人材育成に重点を置いた研修の実施

<研修スケジュールについて>

- ・本日(10月6日)、研修実施に関する全体予算を決定するべく、財務省と折衝を行う。全体予算が決定した後、政府内の手続きを経て同研修の開始に向けたプロジェクトが始まる。
- ・上記のため、同研修に関する関連調査は11月から始め、12月には終わる予定。

- ・他方、本件は、国家プロジェクトに位置付けられており、すべての対象者に対する研修は、2022年、2023年の2か年で終える予定。

<研修の内容>

- ・研修内容は、語学や業務マネジメント、電子署名やペーパーレス手続きなど基本的なビジネススキルの向上に主眼を置いている。
- ・また、使用するアプリは決まっており、WEBEX(※ZOOMやTEAMSなど同様の遠隔会議用のアプリケーション)を使う。
- ・今後は、研修の具体的な中身や提供方法についてはこれからの議論。
(→現在、モロッコでの港湾の人材育成にかかる JICA プロジェクトが立ち上がっており、ハスナ氏の上司と議論したところ、遠隔研修に関しては否定的な意見であった。本件を進めていく上で内部調整は問題ないのか問うたところ) 全く問題ない。JICA プロジェクトと本研修は全く別物であり、前者は、港湾のより専門的な業務内容に特化した研修であるが、本研修は、主として行政従事者を対象としており、内部で異論は出ていない。
- ・いづれにしても、2年という非常に限られた中で対応していかなければならず、日本で電子化にかかる研修ノウハウがあれば提供頂きたい。
(→現地の JICA 事務所と議論しているか確認したところ、) していない。JICA プロジェクトは立ち上げに時間がかかるので、スケジュールに収まるか心配している。
(これに対し、必要な状況提供などは行う用意があるので引き続き密に情報交換していきたい旨言及したところ、先方同意。)

<まとめ> (JICA)

- ・モロッコとはこれまで多くのプロジェクトを共同で実施しており、本件も何かあれば支援する用意がある。
- ・電子化関連についていえば、ミャンマーやカンボジアなどで技術プロジェクトを行っており、その関連でトレーニングも実施している。いづれにしても何かあれば相談して頂きたい。
(→これに対し、ハスナ氏より、JICA が数多くのプロジェクトを実施しているのは承知しており感謝。将来さらなるプロジェクトを実施していきたいと考えているところ、引き続き意見交換を行ってきたい旨述べた。)

④ 今後の技術協力の方向性

モロッコは、2017年にアフリカ連合に復帰するとともに、積極的にアフリカ諸国との協力を実施している。日本は、モロッコと外交関係樹立以来、緊密な協力関係を築いており、日本の知見や経験が、モロッコの進める協力政策に活用されることは、モロッコ政府の能力強化に加え、他のアフリカ諸国のニーズにも対応することになる。

日本は、過去にアジアを中心に港湾 EDI の技術協力を行っており、かつ近年では、港湾のデジタル化を推進するため、官民一体となって「スマートポート」にかかる実証実験などを精力的に行っている。

こうした取り組みは、アクションプランに記載されている研修の狙いや内容と合致するものと思われることから、アクションプランの進捗を軸としつつ、モロッコの港湾のデジタル化のニーズなどについて意見交換を行っていくことは重要と考えられる。

AP-JICA2021.pptx - PowerPoint

RAHIBE Hamaa

ACTION PLAN

N°	Actions/activities	2021												2022	2023	2024	2025	
		Jan	Feb	Mar	Apr	May	Jun	Jul	Aug	Sep	Oct	Nov	DEC					
1	Carry out a study on the digitization of PTI (study of the opportunity and feasibility)																	
2	Implement the roadmap resulting from this study																	
3	Develop online training (synchronous training via WEBEX)																	
4	Design a mixed offer (in person and remotely)																	
5	Digitize administrative management and training logistics																	
6	Digitize the engineering process																	
7	Training of trainers																	

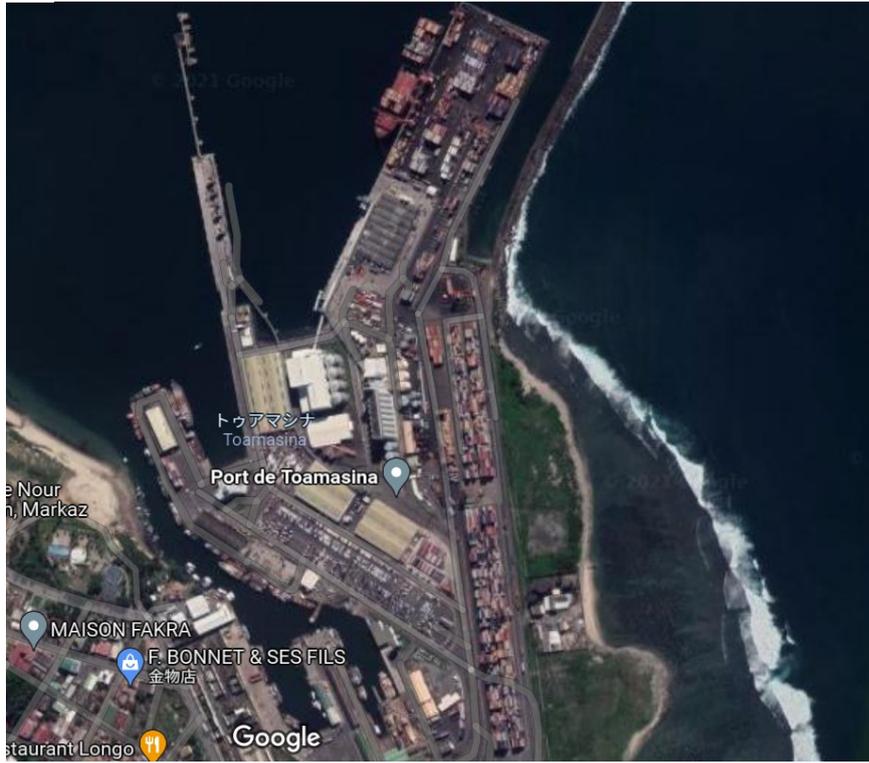
27

Cliquez pour ajouter des commentaires

DIAPOSITIVE 27 DE 28 FRANÇAIS (FRANCE)

COMMENTAIRES COMMENTAIRES

95%



②タイムスケジュール

	PROBLEMS	SOLUTIONS	ACTIVITIES/TASKS	ENTITY INVOLVED	TIME FRAME	REMARKS
1	Concentration of the trailers at a specific time	Truck Appointment System	* Discussion with other entity involved about the project	S.P.A.T.	3 -6 months	
			* Survey on the feasibility of the appointment with the existing system used (TradeNet)	S.P.A.T. MICTSL CUSTOMS	1 year (2021)	
			* If the survey is positive, user awareness of the necessity of the system	S.P.A.T. MICTSL CUSTOMS	6 months	Beginnin g of Mid 2022
			* Implementation and follow up	S.P.A.T. MICTSL CUSTOMS PORT USERS	Beginnin g of 2023	

	PROBLEMS	SOLUTIONS	ACTIVITIES/TASKS	ENTITY INVOLVED	TIME FRAME	REMARKS
2	Manual procedure and control requires lead times for the issuing of the goods “exit or entry pass” from the operators, customs service	Digitalization and Common Portal Web System Implementation	* Discussion with other entity involved about the project	S.P.A.T.	3 -6 months	
			* Survey on the feasibility of the SOLUTION with the existing system used (TradeNet)	S.P.A.T. Concessionary CUSTOMS	1 year	Mid 2021 – mid 2022
			* Detail design and Study on the project operation	S.P.A.T. Concessionary CUSTOMS	2 years	
			* Trial Phase	PORT USERS	1 year	Beginning of 2025
			* Implementation and follow up	PORT USERS	Beginning of 2026	

	PROBLEMS	SOLUTIONS	ACTIVITIES/TASKS	ENTITY INVOLVED	TIME FRAME	REMARKS
3	Shortage of parking areas for the trucks and insufficient road	Parking area construction (Dry Port)	* Identification and relocation of the occupants of all the Parking area: expropriation of squatters	S.P.A.T	2021-2022	<u>Component</u> : Extension of RN2 bis in 2X2 lanes.
			* <i>Launch phase</i> : development of 500 heavy goods vehicle parking spaces	S.P.A.T	2023-2028	
			* <i>Extension phase</i> : development of 250 heavy goods vehicle parking spaces	S.P.A.T	2028-2033	
			* <i>Sustainability phase</i> : development of 500 heavy goods vehicle parking spaces	S.P.A.T	2033-2038	

③モニタリング結果

(i)出席者

研修員：Mr. IMBARA Nionel

(Head of Development Center and Human Resources Support department, Human resources, Societe du Port a gestion Autonome de Toamasina (SPAD))

JICA：林 健介(社会基盤部 運輸交通グループ 第二チーム)

OCDI：富田 英治(調査役)

尾崎 精一(第三調査部 研究主幹)

真崎 幸浩(研究員)

(ii) WEB 環境

インターネット環境はよくスムーズな意見交換を行うことができた。

(iii) モニタリング結果概要

<アクションプランの概要>

- ・トアマシナ港の渋滞解消に向けた施策の実施

<トラック事前予約システムの導入>

- ・同システムの導入にあたっては、関係者と議論しているところである。具体的には、コンテナターミナルのオペレーターである MICTSL とトラックオペレーターは前向きに捉えてくれている。他の関係者とも議論をし、反対意見が無ければ、本システムの FS を行うこととなる。

(→反対しそうな者について確認したところ) 港湾のオペレーションの改善につながるのではないのではないか。

・FSの中で、システムの仕様やシステムの管理者や料金負担などを決めていくことになる。

<ドライポートの建設>

- ・ドライポート建設予定地には未だ多くの不法占有者がいる。SPAD側が裁判に提訴したものの、政治的な配慮もあり、取り下げた。先月9月にも話し合いが行われたが、折り合いがつかず、引き続き合意に向けて話し合いが行われる予定。
- ・第1フェーズとして16ha(約500台のトレーラーが駐車できるスペース)を確保する必要がある。その後、貨物需要に応じて更なる用地が必要になる。
(※貨物量推計では、2030年までに約84万TEU、2035年までに130万TEUのコンテナ取扱量が見込まれる予定であり、既存の計画では、2028年までに16ha、2033年までにさらに8ha、2038年までにさらに16haの駐車スペースを建設予定。)

<ゲート混雑状況について>

- ・1日(24時間オープン)当たり約360台のトレーラーがコンテナの搬出入を行っているので、1時間に15台のトラックがゲートに入ることができるように管理していきたい。
(→通常、ゲート混雑の状況を把握するためには、待ち行列モデルを使って評価を行う。理由は、ドライバーがいつターミナルに来るかは予測ができないからだ。一般的な混雑評価手法なので試してもらいたい旨助言したところ、先方より謝意が述べられた。)
- ・(24時間ゲートが空いているのであれば、ピークを平準化するような施策もとれるのではないかと助言したところ、)アドバイスを頂き、感謝。
- ・他の対策としてバイパス建設も計画されており、国道と同じルートが考えられているが、具体的には進んでいない。

<日本の協力に対する要望>

- ・日本は、ICTを活用して渋滞混雑を解消しているが、トアマシナ港でもウェブシステムを活用して対応したいと思っている。この分野に詳しい専門家がいれば助言を頂きたい。

<まとめ> (JICA)

- ・渋滞対策はどこの国でも抱えているが、研修で得られた知見をフルに活用して対応にあたっていただきたい。
- ・日本も協力する用意はあるので、何か支援してほしいことがあれば、いつでも相談してほしい。

④ 今後の技術協力の方向性

マダガスカルは、アジアとアフリカを結ぶ海洋航路の戦略的要衝に位置しており、「自由で開かれたインド太平洋」の実現において、我が国の重要なパートナーである。また、同国では鉱物資源が豊富にあり、日系企業が進出して精錬事業を行っている。

このように日本との結び付きが強いマダガスカルでは、経済の安定的成長を達成するうえで不可欠なインフラが脆弱であるといった課題がある。現在、日本の円借款事業を通じて、トアマシナ港のコンテナターミナルの拡張事業が2017年から始まっており、同国の課題解決にむけた対応を行っている。

研修員のアクションプランで述べた渋滞混雑の緩和は、現在日本が行っている拡張事業のストック効果を最大限に発揮するために必要なものであり、その解決手法として挙げられるトラックによる事前予約システムは日本でもいくつかの港湾で導入されている。

こうした日本のもつ渋滞対策のノウハウは、同港でも十分に活かせるものと思慮するところ、アクションプランの実現にあたっては、引き続き注視していく必要がある。

Strategic Port Administration and Management (for Port Manager)
(201902079J004)

"THE MEASURES TO FACE TRAFFIC CONGESTION ISSUES"
(PORT OF TOAMASINA)

Mai 2021

Developed by: **IMBARA Nionel**, Head of development Center and HR Support Department

Approved by: **AVELLIN Christian Eddy**
Directeur Général
Société du Port à gestion Autonome de Toamasina
S.P.A.T.
MADAGASCAR

KH M
Hayashi, Kenzoku... MASAKI, OCHI



(6) Ms. RASEDA Joelson Meltine (トアマシナ港港湾公社)

①アクションプランの概要

トアマシナ港では、港湾の荷役スペースが狭隘化している課題があり、その対応として、トアマシナ港港湾公社が、港湾背後の用地を購入し、ドライポートの建設やセメント会社などの民間企業の誘致を行う計画がある。一方、同用地に居住する住民も多く、立ち退きが進んでいないため、当初計画したプロジェクトの進捗に遅れが生じている。アクションプランでは、こうした住民に対する移転計画の実現やドライポートの建設にむけた取組などについて記載されている。

② タイムスケジュール

ACTION PLAN	PROBLEMS	SOLUTIONS	ACTIVITIES/TASKS	ENTITY IN CHARGE	TIME FRAME	REMARKS
1	Unavailability of all the dry ports occupied by illegal squatters	Freeing all the dry ports	-Identification of the occupants of all the dry ports	S.P.A.T	2019	419 homes identified
			-buying new land for the relocation of squatters		2020	Total area: 187,440 m ² (in ANTETEZATONA, approximately 4 to 5 km from the dry ports)
			-Subdivision of new land for relocation projects		2020	Total available plots: 481 plots
2	difficulty of the collective liberation of all squatters	starting with the freeing of dry port III which is the less occupied compared to the other dry ports	- Securing the dry port III	S.P.A.T	Since november 2020 until now	patrols three times a week (Monday-Wednesday-Saturday), requesting the services of the police authorities of Toamasina to suspend all construction in progress and to prohibit new constructions
3	disappearance of limits	Restoration of the limits of the dry port III			Ferbruary 2021	already achieved

4	remains to be done	proceeding step by step to the relocation	-Identification of the occupants of the dry port III	S.P.A.T	2021	
			- Consultation with the squatters in order to organize the allocation of plots according to the list of identified occupants.		2021	
			- Listing the plot numbers and each recipient home.		2021	
			- Submission of the list to the appropriate local authorities for approval before publication.		2021	
			- Publication of the list		after agreement of the appropriate local authorities	deadline cannot be determined because it depends on the processing time at the level of the appropriate administration
			- Impose the time limit for moving squatters	S.P.A.T in collaboration with the appropriate local authorities	From the date of publication to December 2022	

5	Implementation of the project of occupation contract relating to the construction and the exploitation of a cement terminal	Proceed to the signature of the project contract as soon as the list of squatters relocation is published.	-opening of the access road from the RN2 to the location defined for the cement terminal project	S.P.A.T	After signature of the contract	
			- closing of the relevant area	the company in charge of operating the site according to the signed contract	After signature of the contract	According to the n°2708/2005 decree of April 6, 2005 approving the model contract applicable to permissions for the construction and operation of private works, buildings and equipment in Malagasy ports, the closing of the land area is the responsibility of the Permittee.
			presentation of the investment plan of the project and the deadline of execution Beginning of the work after the approval of the S.P.A.T.		in the three months following the signature of the contract in the 6 months after approval of the investment plan	according to the conditions of the contract
6	conservation of other parts of dry port III after relocation of squatters to avoid occupation of new squatters	Possibility of concession or permission of the other available parts of the dry port III, after final liberation of the places.	closing of the dry port III complex	S.P.A.T	2022	to be achieved step by step during the moving period given to squatters

③モニタリング結果

(i)出席者

研修員：Ms. RASEDA Joelson Meltine

(Head of the contracts and port heritage, Department of legal affairs and port heritage, (Societe du Port a gestion Autonome de Toamasina) (SPAD))

JICA：林 健介(社会基盤部 運輸交通グループ 第二チーム)

OCDI：富田 英治(調査役)

尾崎 精一(第三調査部 研究主幹)

真崎 幸浩(研究員)

(ii) WEB 環境

インターネット環境はよく、スムーズな意見交換を行うことができた。

(iii) モニタリング結果概要

<アクションプランの概要>

- ・トアマシナ港背後の用地開発

<背後用地の不法居住者との調整状況>

- ・トアマシナ港背後の用地に不法居住者が未だ滞在しており、その立ち退き交渉が難航して計画が想定通りに進んでいない。
- ・これまで、今年3月と9月に2回交渉を行った。9月には、SPAD、居住者の代表、地元関係当局の3者で議論したが、居住者側から補償を求められている状況である。
- ・SPADは、代替地を提示しているが、当該代替地では、都市部から離れ、交通の便が悪く、子供の学校からも離れているなどの理由で拒否されている。
- ・一方、背後地に立地予定のセメント工場とは10月に契約を締結予定であり、当該地への

進出に向けた準備は進んでいる。このため、不法居住者との交渉を早くまとめる必要があるが、現状では、2022年までの150世帯の不法居住者の移住計画を見直すことも視野に入れている。

(⇒現時点における移住計画期間について尋ねたところ、)すでに政治的な話にもなっている。政治が介入すれば、一気に解決する可能性もあり、状況次第である。

(⇒セメント工場にとっては先の見えない展開であるが、契約締結が進んでいる背景について尋ねたところ、)

- ・工場としても進出計画を少しでも進めておきたいという意向があり、契約締結後は、できるところから着手していきたいという意向である。また、SPADも資材置き場など準備のための用地を港近くに提供することを提案していることも一理ある。

<日本の協力に対する要望>

- ・トアマシナ港内で鉱山バース(-18m)を建設予定である。同バースは、(マダガスカルでのニッケル採掘会社のアンタナナリボ社とカナダのニッケル精錬会社Dynatec社が手掛ける)ニッケル生産の共同プロジェクトのためのものであり、SPADが建設する予定である。同建設に日本も関与してもらえるのであれば有難い。

<まとめ> (JICA)

- ・不法滞在問題は、どの国でも起こっており、解決に向けて時間を要するが、粘り強く対応頂きたい。
- ・日本も協力する用意はあるので、何か支援してほしいことがあれば、いつでも相談してほしい。

④ 今後の技術協力の方向性

マダガスカルでは、トラックの混雑緩和が喫緊の課題となっており、港湾背後用地のドライポートの建設はその解決策の一助になるものと考えられる。現在、マダガスカルでは、日本の円借款によるトアマシナ港のコンテナターミナルの拡張事業を行っているが、ドライポートの建設は、当該事業の効果を最大限発揮するうえでも重要なプロジェクトと考えられる。住民移転の問題は、一朝一夕で解決できるものでもなく、また、対応方法に定石があるわけではないが、トアマシナ港港湾公社の粘り強い交渉に期待をしつつ、その進捗については、注視していく必要があるものと思われる。

FINAL ACTION PLAN-Meltine-Madagascar - PowerPoint (Échec de l'activation du produit)

Fichier Accueil Insertion Création Transitions Animations Diaporama Révision Affichage Dites-nous ce que vous voulez faire... Connexion Partager

Disposition Rétablir Section Presse-papiers Diapositives

Police Paragraphe Dessin

Remplissage Contour Styles rapides Effets Rechercher Remplacer Sélectionner Modification

1 THE NECESSITY OF DRY PORTS IN CONNECTION WITH THE TOAMASINA PORT EXTENSION AND DEVELOPMENT PROJECT

2

3

4

5

Diapositive 1 de 20 Français (France) Notes Commentaires 46 %

Strategic Port Administration and Management (for Port Manager) (201902079J004)

ACTION PLAN

THE NECESSITY OF DRY PORTS IN CONNECTION WITH THE TOAMASINA PORT EXTENSION AND DEVELOPMENT PROJECT

Presented by: *Meltine-Jobson RASEDA*
 Head of the Contracts and port heritage Department
 Société du Port à gestion Autonome de Toamasina (S.P.A.T.) - MADAGASCAR
 JUNE 2021

Approved by: *MARY Lefie Myriam*
 Directrice des Affaires Antérieurs et de l'Entretien Portuaire

KH
Hayashi, Kenji 林健二

KH
Hayashi, Kenji 林健二

KH
Hayashi, Kenji 林健二

VII-4-2 アジア

以下にモニタリング結果を示す。

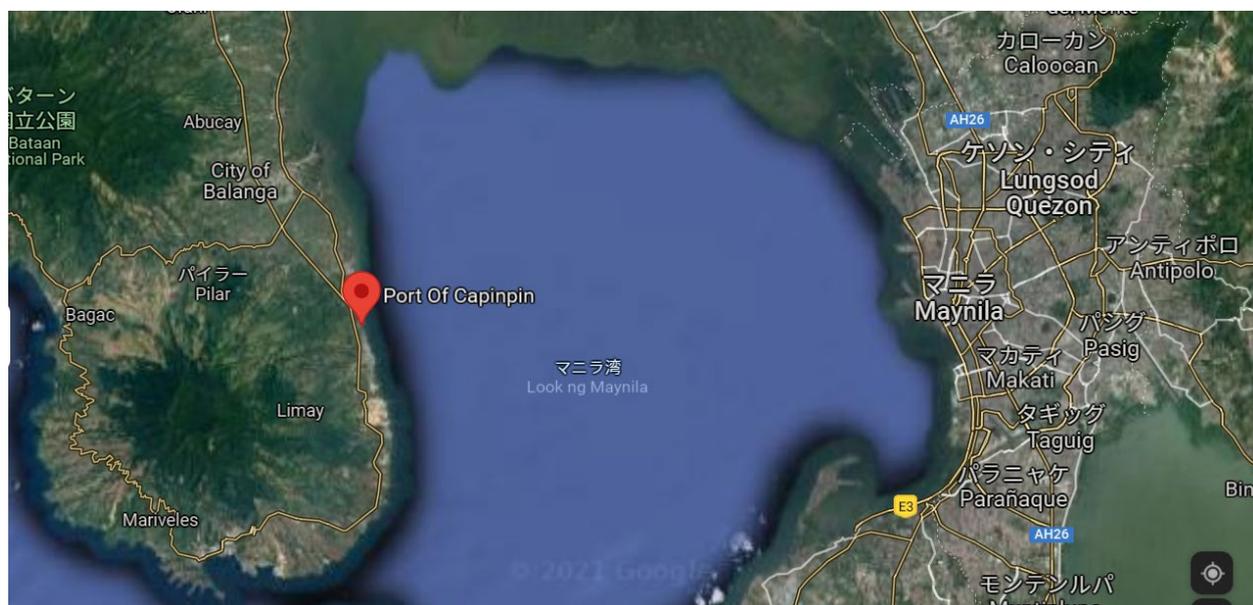
(1) Mr. ROJO Allan (フィリピン港湾公社 バターン/アウロラ州港湾運営事務所)

①アクションプランの概要

カピンピン港はマニラ湾西部に位置しており、鉱物資源や建設資材などのドライバルク、さらにはコンテナ積が困難なブレイクバルクなどを取り扱っている。

カピンピン港で抱える現状の課題は2つあり、一つは、マニラ港において、現下のコロナ禍における乗組員などへの検査をはじめとする感染症対応がひっ迫しており、カピンピン港でもその補完体制を取る必要がでてきたことである。もう一つは、近年カピンピン港では、取扱貨物量が増加しているものの、岸壁が逼迫化や航路・泊地の埋没が進んでおり、船舶の安全航行に支障を来しているものである。

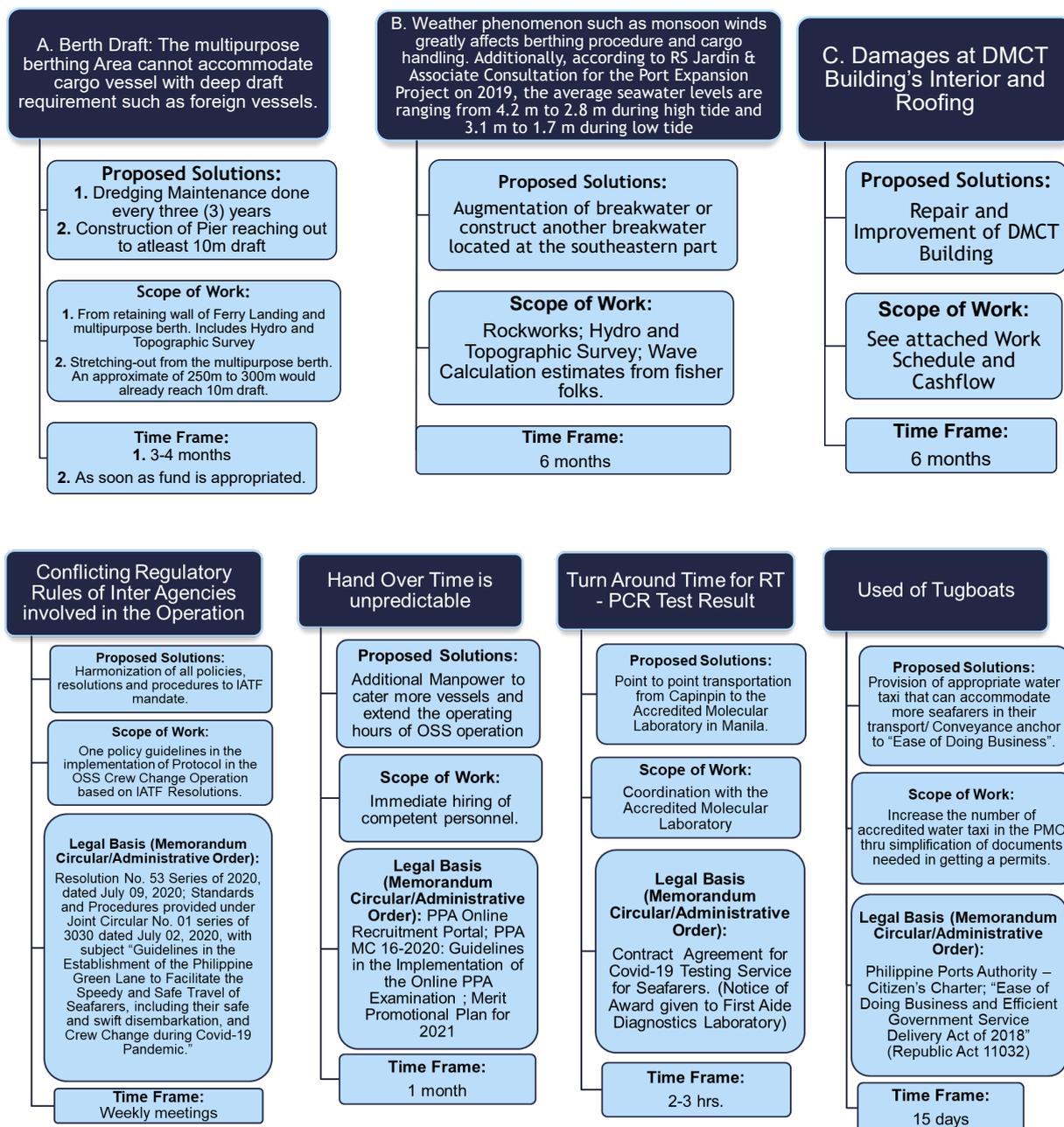
アクションプランでは、こうした2つの課題に対する解決策として、カピンピン港におけるコロナウイルスに対する喫緊の体制確保と段階的な港湾整備について詳細を記載している。







②タイムスケジュール



③モニタリング結果

(i)出席者

研修員: Mr. ALLAN M. ROJO

(Acting Port Manager, Philippine Ports Authority, Port Management Office

of Bataan/Aurora)

JICA: 笹 健二 (社会基盤部 国際協力専門員 (港湾・物流))

林 健介 (社会基盤部 運輸交通グループ 第二チーム)

OCDI: 富田 英治 (調査役)

尾崎 精一 (第三調査部 研究主幹)

真崎 幸浩 (研究員)

(ii) WEB 環境

インターネット環境はよく、スムーズな意見交換を行うことができた。

(iii) モニタリング結果概要

<アクションプランの概要>

- ・カピンピン港のコロナ対策及び港湾施設整備

ファイナルアクションプランに基づき進捗状況を中心に説明

<アクションプランの進捗状況>

- ・アクションプランの進捗については概ね順調に進んでいる。
- ①コロナ下での乗組員交代（OSS）にかかる関係機関間の調整については、円滑なオペレーションが可能となるように、税関や検疫など関係機関同士で定期的に会合を開いて意見交換などを行っている。
- ②人員の増員については、PMO 自らが、本件の緊急性を鑑み、乗組員交代作業にかかる人員を増やすべく配置換えなどを行い対応している。
- ③乗組員に対する PCR テスト結果の迅速な伝達についても、マニラにある研究所と連絡を取って対応しており、検査後 2 時間以内で結果を伝えられるような体制ができています。
- ④水上タクシーによる乗組員の輸送は、PPA が手続きの簡素化に動いており、15 日間程度で申請許可の発出を行っている。インフラ関連で言えば、バース水深確保のための維持浚渫は、つい先日完了したと聞いている。

<水上タクシーの状況>

- ・水上タクシーによる輸送効果として、これまではタグボートで乗組員をマニラ港-カピンピン港を輸送していたが、とても賄いきれないので水上タクシーによる輸送も認めたもの。最近では、コロナの状況も落ち着いてきたことも相まって、タグボート、水上タクシー双方の利用を通じて円滑な輸送ができています。

<維持浚渫について>

- ・維持浚渫については、定期的に行っており、先日終わったと聞いている。水深は 8-10 m に確保されたと聞いているが、詳細なデータをまだ確認していない。（本件について、前面の岸壁水深を 10m と設定しているのであれば、10m のはずではないかと問うたところ）そう思うが、詳細を確認して連絡する。

<防波堤の整備について>

- ・（アクションプランでは、岸壁を整備した後に防波堤を整備することになっている（※岸壁（2022-2023）、防波堤（2024-））。一般的には、防波堤で港内の静穏度をある程度確保した後に、岸壁整備に入ると思うが、どのような考え方が問うたところ、）恐らく、計画上では、既存の防波堤があるので、当該防波堤である程度静穏度が確保されることも見越して、このような流れになっていると思う。この計画自体、技術セクターが立てた計画であるが、個人的にはご指摘の通りと思うので改めて確認する。
- ・（防波堤の整備にあたり、基礎調査を行っているのか問うたところ）測量は定期的に行っているが気象・海象の解析などはまだ行っていない。
- ・（近隣に民間バースがあるが、現状でそのバースで荷役障害などの報告がなされている

か確認したところ、) そうした報告はない。当該防波堤は、民間バースの静穏度を確保するというよりは、新たに整備する岸壁のための防波堤と考えている。(これに対して、防波堤整備は非常にコストがかかる施設なので、必要性も含めて再度吟味した方がよい旨助言したところ) 承知した。

(その他)

- ・プロジェクトのキャッシュフローで、防波堤だけで算出されているが、岸壁整備、さらにはターミナルビルも一体的に整備するのであれば、これらを含めるべきと考える。
- ・新規の岸壁は-10mの水深であり、一般貨物船の寄港を考えている。

<日本の協力について>

- ・インフラ整備は、まだ政府として実施を決定したわけではなく、PMO オフィスの上層部と議論している状況である。このため、現時点で技術的なサポートは必要をしているわけではないが、何かあれば、連絡したい。

<まとめ> (JICA)

- ・コロナ対策にしっかりと対応していることが理解できた。日本での研修を通じて様々な港湾に関する知見を習得できたと思うので、十分に実務に活かして、一層のコロナ対策なインフラ整備に繋げていって頂きたい。

④ 今後の技術協力の方向性

フィリピンは、我が国と基本的な価値観や戦略的利益を共有し、また経済交流も活発に行われるなど、非常に緊密で良好な関係を築いている。また、フィリピンに対する開発協力方針では、フィリピンの持続的経済成長のための基盤強化として、大都市圏や地方都市を中心に交通網ネットワークをはじめとした質の高いインフラ整備を推進する旨記載されている。

カピンピン港は、フィリピンの主要国際港湾であるマニラ港とマニラ湾をはさんだ対岸に位置し、マニラ港の補完港としての港湾機能を有する。

アクションプランでは、主にコロナ対策といったソフト機能の強化を中心に上げており、港湾整備は現在政府の承認待ちとのことであるが、カピンピン港への協力は、我が国の協力方針とも合致するものと考えられることから、引き続き研修員と意見交換できる体制を築いていくことが重要と考えられる。



STRATEGIC PORT ADMINISTRATION AND MANAGEMENT

MAY 24, 2021

ALLAN M. ROJO
Acting Port Manager
Philippine Ports Authority
Port Management Office of Bataan/Aurora

1

5/24/2021



OZAKI, OC.DI



Allan M. Rojo



Sata, Kenji (田 健二)



Hayashi, Kenji (林 健二)



E. TOMIDA, OC.DI



MASAKI, OC.DI

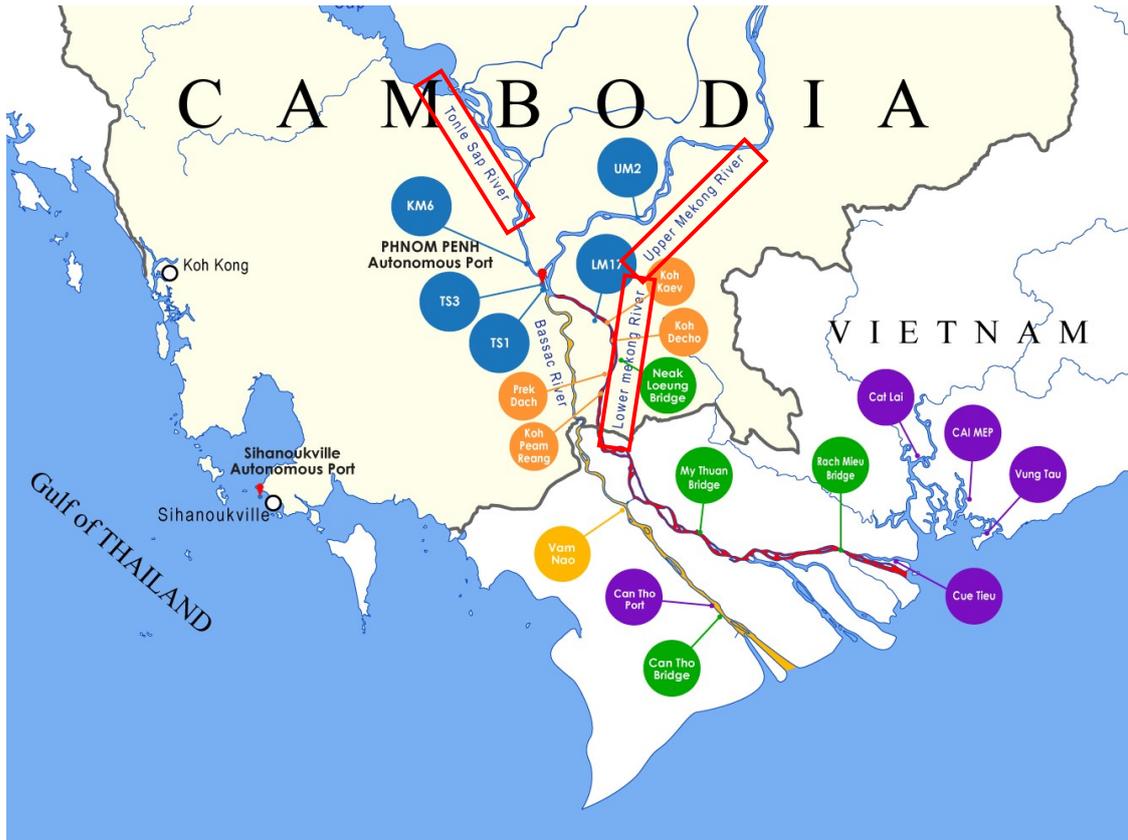


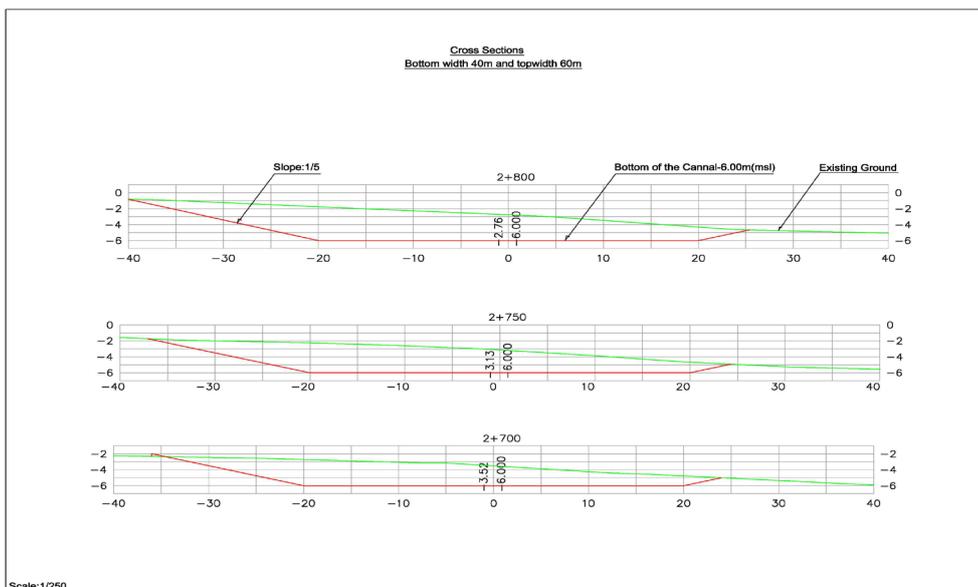
(2) Mr. CHIEAP Vyraya (プノンペン港湾公社)

①アクションプランの概要

プノンペン港湾公社は、プノンペン港の管理運営の他、プノンペン港の水路であるトンレサップ川、メコン川上下流の管理も行っている。具体的には、これらの河川の維持浚渫及び航路標識の維持管理である。同水路には喫水が - 4.5mの船舶が往航しているものの、-2m～-4mの水深しかない箇所も存在し、埋没状態にある。

また、雨季には河川水量が増えるため、計画的な維持管理活動を行う必要がある。アクションプランでは、プノンペン港につながる水路の計画的な維持浚渫と航路標識の維持管理手法について記載している。





②タイムスケジュール
(維持浚渫)

Description		Year 2021			Year 2022		
		oct	nov	dec	Jan	Feb	Mar
1	assign team survey to study channel						
2	meeting between relevant working group on the survey result to determine dimension of channel need to be dredge						
3	prepare dredging/maintenance project plan						
4	submit dredging/maintenance channel plan to the board director						
5	request for approval/permission from MPWT						
6	implementing dredging project						
7	Final checking the plan and follow up the work						

(航路標識維持管理)

No.	Description	Year 2021												
		Jan	Feb	Mar	Apr	May	Jun	Jul	Aug	Sep	Oct	Nov	Dec	
1	Phase I (Tonle Sap)	Checking up current status of Navigation Aids	■											
2		meeting between relevant working group if there any required further	■											
3		Prepare project plan for Maintenance Navigation Aids		■										
4		Prepare action plan for Maintenance Navigation Aids		■										
5		Submit project plan and action plan to Board of Director		■										
6		Implementing Tonle Sap Navigation Aids project			■									
8	Phase II (Lower Mekong)	Checking up current status of Navigation Aids				■								
9		meeting between relevant working group if there any required further				■								
10		Prepare project plan for Maintenance Navigation Aids					■							
11		Prepare action plan for Maintenance Navigation Aids					■							
12		Submit project plan and action plan to Board of Director					■							
14		Implementing Lower Mekong Navigation Aids project						■						
16	Phase II (Upper Mekong)	Checking up current status of							■					
17		meeting between relevant working group if there any required further							■					
18		Prepare project plan for Maintenance Navigation Aids							■					
19		Prepare action plan for Maintenance Navigation Aids							■					
20		Submit project plan and action plan to Board of Director								■				
23		implementing Upper Mekong Navigation Aids								■				
24	checking up all Navigation Aids in raining season								■	■	■			
25	Final checking the plan and follow up the work			■				■		■	■	■		

③モニタリング結果

(i)出席者

研修員: Mr. CHIEAP Vyraya

(Head of Hydrographic Department, Phnom Penh Autonomous Port)

JICA: 笹 健二(社会基盤部 国際協力専門員(港湾・物流))

林 健介(社会基盤部 運輸交通グループ 第二チーム)

OCDI: 富田 英治(調査役)

尾崎 精一(第三調査部 研究主幹)

真崎 幸浩(研究員)

(ii) WEB 環境

インターネット環境はよく、スムーズな意見交換を行うことができた。

(iii) モニタリング結果概要

<アクションプランの概要>

- ・プノンペン港に通じる航路の維持浚渫及び航路標識等の維持管理

<アクションプランの進捗状況>

①航路の維持浚渫(-5m)については、アクションプランに記載の通り順調に進んでおり、

- ・10月より浚渫規模を決めるための調査を進めており、11月中に計画を策定の上、12月にPPAPの承認と公共事業省の許可を得たのち令和3年から実施する予定。
- ・実施期間は2か月程度を見込んでおり、予算は18万ドル程度と考えている(浚渫土量は約20万m³)。

②他方、メコン川流域の航路標識の維持管理は、トンレサップ側流域、メコン川下流域のものは完了したが、メコン川上流については計画より遅れており、12月から着手する予定(計画上是10月末)。

- ・トンレサップ側流域では、44個のブイ、メコン川下流では19個のボールの維持管理を行なった。

<航路の維持管理について>

- ・(前のアクションプランでは、航路幅が狭いため、新しい航路(-6m)の整備を行うと聞いていたが、今回なぜ-5mの水深で浚渫しようとしているのか伺ったところ、)新しい航路の具体的な整備時期は決定していない。非常にコストがかかることや、優先順位も新たなターミナルが整備された後になると考える。ただ、航路の狭さについては、MPWTには申し入れを行っている。
- ・(浚渫コストが非常に安価な理由について問うたところ、)PPAPは浚渫船を所有しており、また委託せず自ら行うためである。
- ・(土捨て場所について問うたところ)河岸にある土捨て場に捨てている。

<航路標識の維持管理について>

- ・Phase分け(Phase1 トンレサップ側流域、Phase2 メコン川下流、Phase3 メコン川上流)を行っているが、乾季と雨季の状況や川の流速などを加味して計画している。基本的には、乾季のうちにPhase1とPhase2を終わらせる形と取っている。

※カンボジアでは雨季（5月～10月頃）と乾季（11月～5月頃）が明確に分かれており、特にメコン川下流に位置するカンボジアは、雨期に、トンレサップ側－メコン川下流域で洪水が発生する。

- ・各 Phase によって予算が異なるのは（Phase1:10,250 ドル、Phase2:16,725 ドル、Phase3:15,900 ドル）、PPAP からの距離と交換部品の数などによる。トンレサップでは約 6km、メコン川下流では 60km、上流では約 100 kmが維持管理対象となっている。
- ・標識の維持管理は、標識の状態を調査しつつ毎年行っている。

<その他>

- ・カンボジアからラオスまでは水路でいくことは困難。途中で滝群があるため。（※コーンパペンの滝。落差は 15m～20m）
- ・メコン川の水位の基準点は、下流にあるベトナム（メコン川河口）で取っている。
- ・雨季には、メコン川からトンレサップ湖に河川が逆流する。（雨季に大量の雨がメコン川に流れ込み、メコン川で許容される雨量を超えるため）

<まとめ>（JICA）

- ・航路の維持浚渫は非常に重要であり、アクションプランに従って着実に進めて頂きたい。何か困ったことがあればいつでも相談に乗るので引き続き連絡をしてほしい。

④ 今後の技術協力の方向性

我が国とカンボジアは、戦略的パートナーシップとして緊密かつ良好な関係を有している。港湾分野の協力では、20年以上にわたり協力を続けており、現在でも、シアヌークビル港の新コンテナターミナルの整備や港湾行政能力の強化に向けた技術支援などを行っている。また、港湾分野の協力に際して、日本カンボジア両政府は今後も継続して行っていく方針で一致している状況にある。

アクションプランの内容はプノンペン港の機能維持に係る 160 kmにわたる水路の維持管理である。水路の維持浚渫は堆砂のある河川港にとっては大変重要な事業であり、また狭隘な水路ではナビゲーション施設が安全な船舶の航行には欠かせない施設である。これら施設を日常から維持管理することでプノンペン港の生命線は健全な状態に保つことが課せられている。

プノンペン港においては、浚渫機械や A t o N 施設の更新や増強が必要であるが資金不足等の理由により予定取りには進んでいないことがアクションプランの発表からうかがわれることから、令和 3 年度から開始された港湾維持管理研修にカンボジアから継続的に参加が期待される。

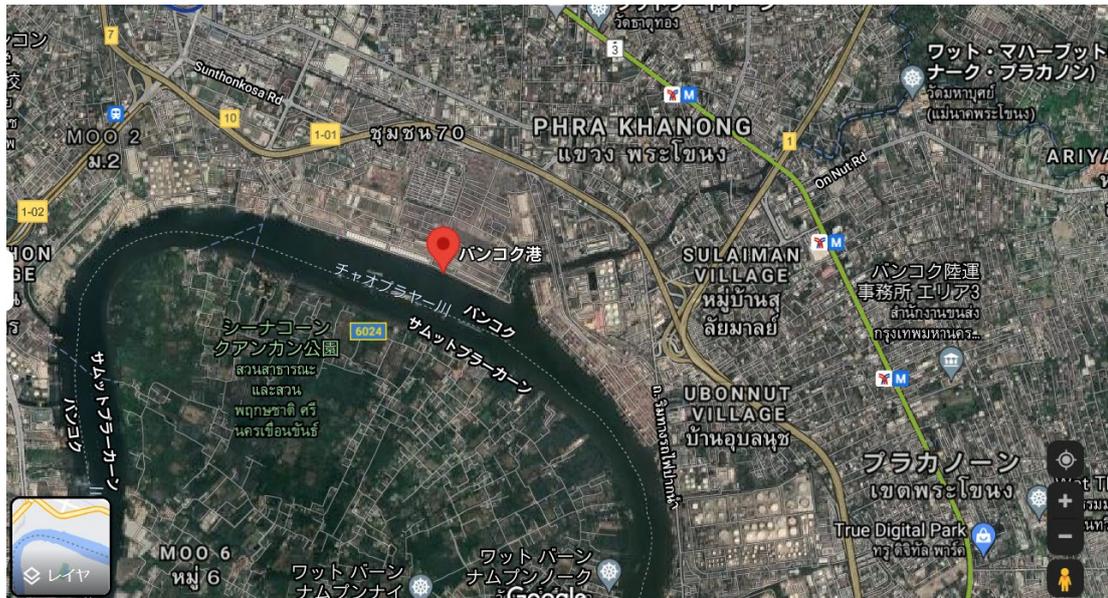
一方で、プノンペン港は日系企業の進出も旺盛であるところ、プノンペン港から日本仕向け製品の輸出も行われていることを加味して、プノンペン港が良好な状態に維持管理されていることの情報収集を行い、必要な支援をしていくこと、また、日本企業への情報提供を行っていくことが重要と考えられる。

(3) Mr. PINMUK Saravuth (タイ港湾公社)

①アクションプランの概要

タイ・バンコク港は、レムチャバン港と並ぶ国内有数の国際物流港湾であり、周辺地域のみならずタイ国内の経済活動を支えている。同港はタイ港湾公社が直営で管理しているが、現状の課題として災害時における対応計画(Emergency Response Plan)が古いままとなっている。同計画は、2003年に策定されたものの、その後改訂されておらず、現行の法律に基づく対応事項とも整合が取れていない状況にある。さらには、その後に保安計画(Security Plan)や事業継続計画(Business Continuity Plan)も策定されているが、こうした計画との整合も図る必要がある。アクションプランでは、緊急対応計画の改訂を計画的に行うとともに、関連法や他の災害や保安にかかる計画、さらには、IMOなどの国際的な規範との整合などを図っていくものである。





②タイムスケジュール

	Tasks/Activities	2021		2022				2022	
		Q3	Q4	Q1	Q2	Q3	Q4	Q1	Q2
1	Set up the Working Group - Nominating list for executive to approve. - Set up the sub-working group according to hazards.								
2	Risk assessments - Review hazards identification. - Risk analysis and evaluation.								
3	Plan drafting - Prevention plan - Preparation plan - Emergency procedures - Recovery plan								
4	Review the draft - Sub-working group summarized their plans. - Discussions with working group. - Revise the draft.								
5	Develop the information system - Collect data in which require in preparation plan. - Design the data structures. - Coding and Compiling. - Testing - Implementation.								
6	Executive approval - Final summarized the draft of plan. - Proofread process. - Approve and enforcement								

③モニタリング結果

(i)出席者

研修員: Mr. PINMUK Saravuth

(Chief, Dangerous Cargo Control Section, General Administration Division,
Support Service Administration Department, Port Authority of Thailand)

JICA: 笹 健二(社会基盤部 国際協力専門員(港湾・物流))

林 健介(社会基盤部 運輸交通グループ 第二チーム)

OCDI: 富田 英治(調査役)

尾崎 精一(第三調査部 研究主幹)

真崎 幸浩(研究員)

(ii) WEB 環境

インターネット環境はよく、スムーズな意見交換を行うことができた。

(iii) モニタリング結果概要

<アクションプランの概要>

- ・バンコク港の緊急対応計画の更新について

<アクションプランの進捗状況>

- ①バンコク港の緊急対応計画の分野は、(1)火災対応(2)危険物・放射性物質対応(3)環境汚染(4)感染症(5)荷役機器・交通事故(6)暴風、洪水、地震などの自然災害である。
- ②上記分野の検討を行う上での作業部会(Working Group)の立ち上げは10月27日に完了しており、現在、作業部会で議論するための事務的な検討を行うサブワーキングの立ち上げ準備を行っているところである。
- ③サブワーキングの内、(2)危険物・放射性物質対応(3)環境汚染は設置されたが、他の分野については、上記サブワーキングでの検討事項が終わった段階で立ち上げる予定。
- ④但し、2022年の3月には、すべての分野における緊急対応計画のドラフトを作成し、作業部会で揉んでもらう必要がある。

<今後の進め方の詳細>

- ・(火災対応のサブワーキンググループの状況について問うたところ、)事務方では、立ち上げの申請を行っていたが、Director General から承認が下りなかった。今後の成り行きを見守る必要がある。
- ・(2022年3月にすべての緊急対応計画が完了することだが、アクションプラン上では、2022年7月頃を想定している。早まった経緯について問うたところ、)タイの慣例では、部会が設置された場合、大体6か月以内に何らかの結論を出す必要があることになっている。作業部会が10月末に設置されたので、2022年3月にはある程度の成果が求められる。
- ・(非常にタイトなスケジュールであるが、(4)~(6)の分野も同時並行的に行わなければ間に合わないのではないかと問うたところ、)例えば感染症などは、COVID-19等で行った対応をまとめるなど、既存の事例を十分に活用・検証して進めていくことになる。荷役機械・交通事故も何もやっていないわけではなく、事務的には、リスクの特定や評価は進めている。自然災害も、洪水は頻繁に起こり都度対応していることから、検討を進め

る上で障害になるものはないと思う。

- ・(バンコク港の火災対応について問うたところ、) 現在 8 人のスタッフで対応している他、機材として、消火器やトラック 5 台、レスキュー用の車両 1 台を所持している。
- ・(これまで大きな事故対応があったか否かについて尋ねると、) 小規模の油流出事故などは発生しているものの、大規模な事故は 1991 年の事故 (※) 以来起きてはいない。

※1991 年にバンコクのクロントイ港で化学薬品倉庫が爆発。多大な被害がでた。

<まとめ> (JICA)

- ・首都バンコクの中心地にあるバンコク港では、災害への対応は喫緊の課題であり、早急にサブワーキンググループを立ち上げ計画をまとめて頂きたい。また、通常であれば第 3 国研修としてタイに訪問していたが、コロナの関係で中止になった。コロナが収まり、事態が正常化すれば、また再開されるので、その際は、受入れをお願いしたい。

④ 今後の技術協力の方向性

我が国とタイは、戦略的パートナーシップとして緊密かつ良好な関係を有しており、特に経済面において強い結びつきを有している。現在、タイは中進国入りを果たしており、大国と協調して ASEAN を中心とする他国への支援を行っていくような取組を行っている状況にある。

本アクションプランでは、バンコク港の緊急対応計画の策定に関するものであり、非常に重要かつ緊急を有するものであるが、アクションプランの内容は具体的かつ的確に記載され、計画通り策定される可能性が高いものと思われる。

本緊急対応計画は、昨今の気候変動の影響も相まって今後益々必要なものと考えられるが、日本は当該分野にノウハウを有しており、タイと協力しながら他の発展途上国へ、緊急対応計画の策定を展開していくことも検討に値するものと思われる。

Tasks/Activities	2021		2022					
	Q3	Q4	Q1	Q2	Q3	Q4	Q1	Q2
1 Set up the Working Group	100%							
- Nominating list for executive to approve.	100%							
- Set up the sub-working group according to hazards.	40%							
2 Risk assessments								
- Review hazards identification.		10%						
- Risk analysis and evaluation.		10%						
3 Plan drafting								
- Prevention plan			5%					
- Preparation plan			5%					
- Emergency procedures			5%					
- Recovery plan			0%					
4 Review the draft								
- Sub-working group summarized their plans.					0%			
- Discussions with working group.					0%			
- Revise the draft.						0%		
5 Develop the information system								
- Collect data in which require in preparation plan.				0%				
- Design the data structures.				0%				
- Coding and Compiling.					0%			
- Testing						0%		
- Implementation.							0%	
6 Executive approval								
- Final summarized the draft of plan.							0%	
- Proofread process.							0%	
- Approve and enforcement								0%



(4) Ms.DEVI Anisyah Kumala (インドネシア運輸省)

①アクションプランの概要

インドネシアのスラウェシ島にあるアングレック港は、同島の北部エリアの拠点港湾として機能し、コンテナやバルク貨物を取り扱う多目的ターミナルを有する。同港における港湾取扱貨物量は年々増加しており、同港における 2050 年までの将来港湾取扱貨物量は一般貨物に関して約 7 倍程度 (2012 年:126, 215 トン⇒2050 年:746, 752 トン) 伸びるものと予測されている。アングレック港の課題として、岸壁がコンテナ用とバルク・一般貨物用の 2 バースしかなく、岸壁延長も 300m 程度しかないため係船効率が極めて悪い状況にある。同港に入港する船舶は年々増加しているが、同左の事情により常に滞船が生じている。

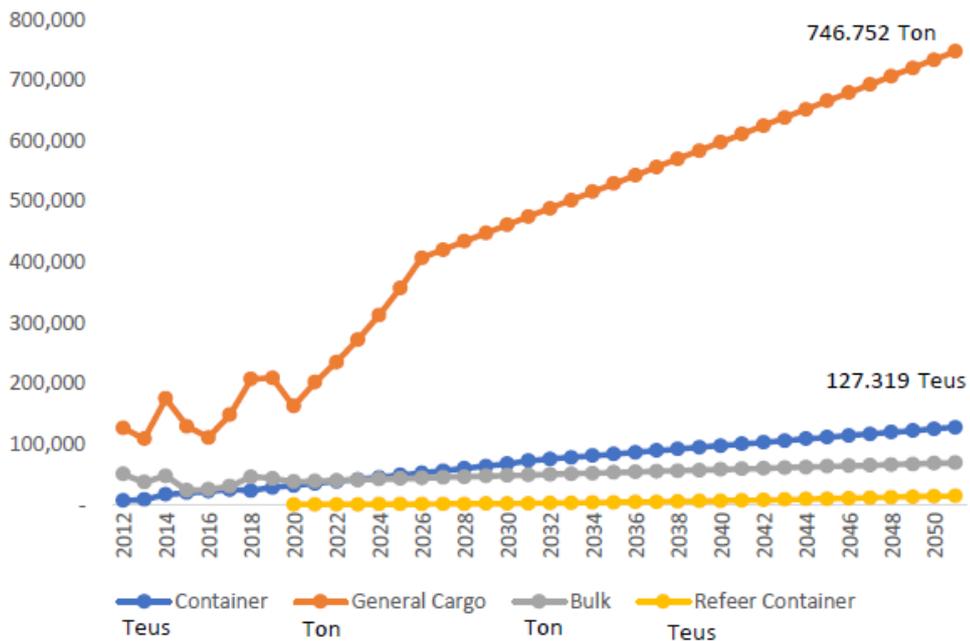
このため、インドネシア政府は、同港に対して、期間を 30 年とした DBFOM (設計、施工、ファイナンス、管理運営) 方式のコンセッションを導入することを決定した。同氏のアクションプランでは、当該コンセッション契約の監理について記載している。



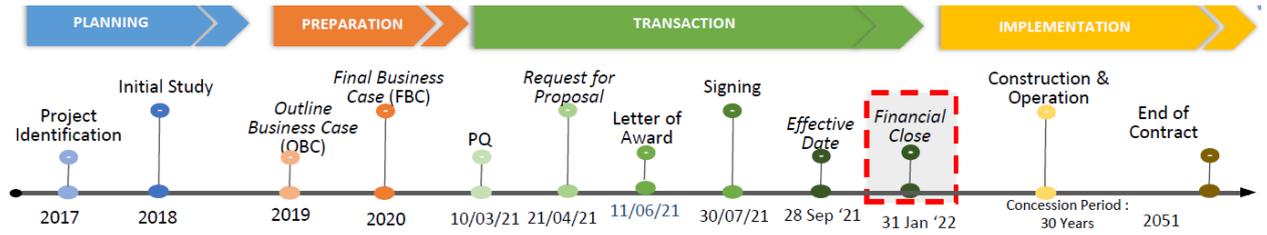
CONTAINER AND CARGO DATA 2012-2020

Year	General Cargo (Ton)		Container (Teus)		Bulk (ton)
	Unload	Load	Unload	Load	
2012	105.900	20.315	3.298	2.992	50.156
2013	73.688	34.304	3.874	4.221	36.604
2014	143.656	30.800	8.427	8.216	47.318
2015	60.612	68.396	9.242	9.942	23.115
2016	97.375	13.000	10.602	11.001	24.732
2017	85.935	62.003	11.790	12.747	29.887
2018	79.300	127.266	11.094	11.786	45.570
2019	46.650	111.881	14.012	13.967	42.878
2020	106.907	55.236	15.416	15.956	37.537

CONTAINER AND CARGO THROUGHPUT PROJECTION



②タイムスケジュール



NO	ACTIVITIES/ TASKS	2021												2022					
		Jan	Feb	Mar	Apr	Mei	Jun	Jul	Aug	Sep	Okt	Nov	Des	Jan	Feb	Mar	Apr		
1	Port operator tender through PPP Scheme																		2 months
	Finalize the PPP Transaction process																		
	signing the PPP agreement																		
2	Functional change of Port Management unit to Harbour Master and Port Authority																		6 months
	Organizational arrangement																		
	Policy arrangement																		
	human resources arrangement																		
	capacity building for existing staff																		
3	Conducting the newest/ review Port Masterplan																		6 months
	Real demand survey																		
	Technical survey (hidrocean- topography survey)																		
	Forecasting demand																		
4	Marketing strategy & Government policy involvement																		12 months
	Upgrade and improved port infrastructure																		
	Develop the Industrial area																		
	Upgrade hinterland connectivity																		
	Intermodal synergy																		
5	Implement the Port Key Performance Index Standard																		12 months
	Conducting the newest Standard Operational Procedures																		
	Implement port digitalization																		
	Upgrading and purchase additional port equipment (i.e. harbour crane)																		

③モニタリング結果

(i)出席者

研修員: Ms. DEVI Anisyah Kumala

(Port Master Plan Analyst, Directorate of Port Affairs, Ministry of Transportation)

OCDI: 富田 英治 (調査役)

尾崎 精一 (第三調査部 研究主幹)

真崎 幸浩 (研究員)

(ii) WEB 環境

インターネット環境に問題はなく、円滑な意見交換を行うことができた。

(iii) モニタリング結果概要

<アクションプランの概要>

- ・アングレック港の開発について

<アクションプランの進捗状況>

①本プロジェクトは、Design, Build, Finance, Operate, and Maintain (DBFOM)で行う予

定であり、すでにコンセッション契約の締結を行った。

- ②他方、ファイナンスの部分については、当初 11 月末にファイナンス・クローズの予定であったが、来年 1 月末にずれ込む見込みである。
- ③基本的には、提出されたアクションプランのスケジュール通りに進んでおり、現時点で阻害要因となるようなものはないものと考えている。

<本コンセッションの契約条件>

- ・アンダレック港の需要予測は国の方で算出しており、それを基に公募したところ、国営企業の他、複数の民間企業から応募があった。
- ・コンセッション期間は 30 年で、コンセッション会社の収入の 2.5% をコンセッションフィーとして取ることにしている。
- ・ファイナンス・クローズは計画より 2 か月ずれ込んだが、金融機関が、融資金額の算出に時間がかかっているのが原因。但し、金融機関が融資を渋っているのではなく、あくまで融資金額の算出に時間がかかっている。

<施設整備計画>

- ・同港は、一般貨物ターミナルとコンテナターミナルが併設している多目的ターミナルであり、一般貨物取扱岸壁を 153m→160m に延伸し、第 2 フェーズとしてコンテナ取扱岸壁を 150m→400m に延伸する予定である。
- ・(コンテナ取扱岸壁の延伸がくの字型にまげて延伸する計画となっているが、なぜ、既存岸壁の法線に合わせて整備しないのか問うたところ、) 周辺にサンゴ礁があるため、水深を取ることが難しく (12m~15m) このような形状になった。但し、将来的にはどのような形状にするのか、整備段階前に再度技術関係者と詰めることになっている。
- ・第 2 フェーズまで含めると、2032 年にはすべての施設が完了する予定であり、喫緊の課題であったバース占有率も現在のほぼ 100% に近い状態から 50~60% になるものと考えている。

<アンダレック港の貨物特性>

- ・アンダレック港の一つの特徴として、輸出入のバランスが取れているといったことが挙げられているが、コンテナについても当てはまるか否か問うたところ、) 然り。アンダレック港は背後エリアから輸出貨物が出ており、コンテナ貨物についても同様である。このため、輸出入のバランスが取れており、空コン率も少ないと考えている。
- ・なお、同港を有するゴロンタオ州はコロナの影響も少なく、貨物の増減も影響を受けていない。

<日本の協力への要望>

- ・本件では、すでにコンセッション契約を締結しており、順調に進んでいることから、本件に関し、日本の技術協力を要するところはないものの、他の案件等で何かあれば連絡する。

④ 今後の技術協力の方向性

インドネシアは、東南アジア地域において人口・国土が最大の国であり、ASEAN 地域の中核国としての役割を果たしている。また、国際海上交通の要衝であるマラッカ海峡の沿岸国である。我が国とインドネシアは古くから戦略的パートナーであり人権や民主主義など基本的な価値観を共有している他、経済面においても多くの日系企業が同国に進出している。港湾分野においても、インドネシアに対する支援の歴史は長く、最近では、パティンバン港において円借款スキームで自動車ターミナルを整備した他、同港の港湾運営の参画に日本企業が応札している状況である。

本アクションプランでは、アングレック港の PPP 案件の円滑な実行についてであり、フォローアップの中で、研修員より地元企業を中心とする企業共同体が落札したとの話があったことから、順調に進んでいる模様である。

今後、インドネシアの港湾プロジェクトは、設計から管理運営を含めた包括的な PPP 案件が益々増えてくるものと思われることから、PPP に関連した技術協力のニーズは高まっていくものと思われる。

ACTION PLAN

NO	ACTIVITIES/ TASKS	2021												2023				Duration		
		Jan	Feb	Mar	Apr	May	Jun	Jul	Aug	Sep	Oct	Nov	Dec	Jan	Feb	Mar	Apr			
1	Port operator tender through PPP Scheme																			2 months
	Finalize the PPP Transaction process																			
	Signing the PPP agreement																			
2	Functional change of Port Management unit to Harbour Master and Port Authority																			6 months
	Organizational arrangement																			
	Policy arrangement																			
	Human resource arrangement																			
	capacity building for existing staff																			
3	Conducting the newest/ review Port Masterplan																			6 months
	Real demand survey																			
	Technical survey (hydrocean-topography survey)																			
	Forecasting demand																			
4	Marketing strategy & Government policy involvement																			12 months
	Upgrade and improved port infrastructure																			
	Develop the industrial area																			
	Upgrade hinterland connectivity																			
	Intermodal synergy																			
5	Implement the Port Key Performance Index Standard																			12 months
	Conducting the newest Standard Operational Procedures																			
	Implement port digitalization																			
	Upgrading and purchase additional port equipment (i.e. harbour crane)																			done

Current Position: December 2021



(5) Mr. RATHRAN PRAMADIGE Krishantha Priyath (スリランカ港湾公社)

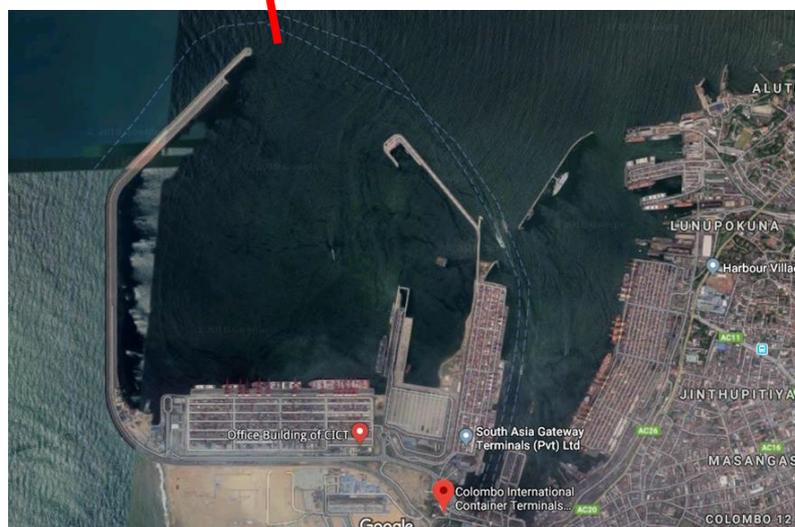
①アクションプランの概要

スリランカはシーレーンの要衝に位置しており、同国最大の港湾であるコロンボ港は南アジアのトランシップのハブ港として機能している。同港では、年間約 700 万 TEU のコンテナ取量があるが、当該コンテナの運搬を担うトレーラーの混雑が喫緊の問題となっている。

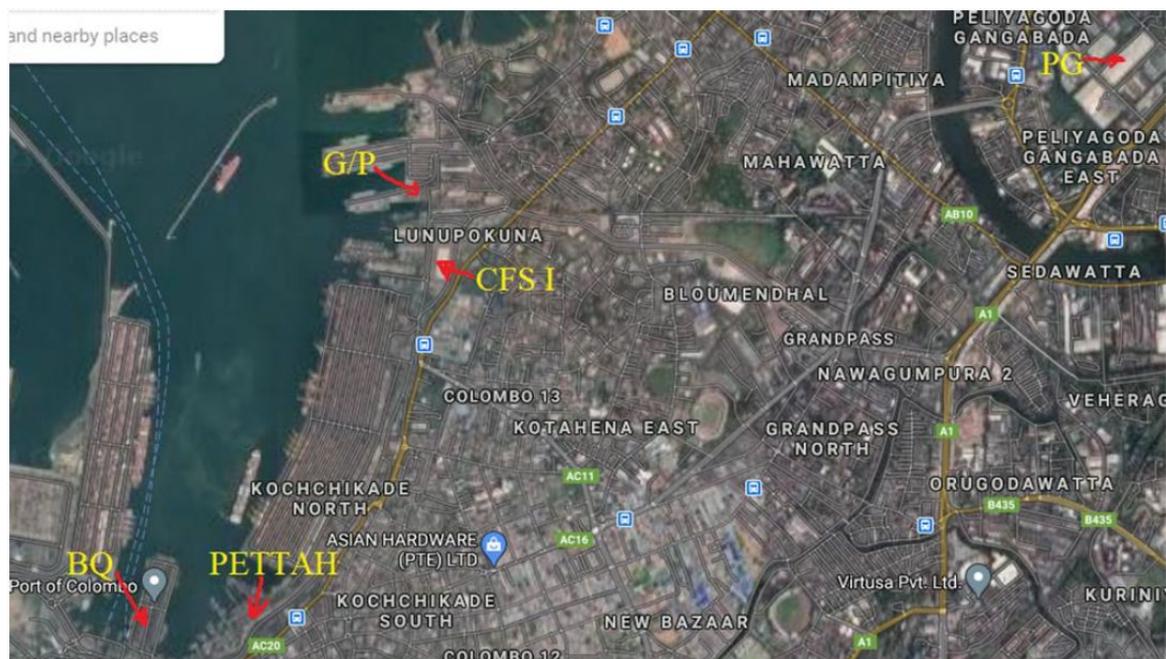
コロンボ港では、新たなコンテナターミナル (ETC ターミナル) を整備しており、更なるコンテナ取扱量が見込まれるため、渋滞緩和対策を喫緊に行わなければ、益々深刻な状況になる。

現在、スリランカ港湾公社では、港湾に出入りするトレーラーとその他の車両を分離するため、港湾エリアに隣接した高規格道路を整備している。

アクションプランでは、上記の高規格道路整備に加えて、今後取扱量の増加が見込まれる混載貨物 (MCC)などを郊外の倉庫に搬入するなど、倉庫の利用方針の抜本的な見直しについて記載している。



Name of Warehouses	Location
G/P (Guide Pier (G/P))	Inside the port of Colombo
PETTAH	Inside the port of Colombo
Bandaranayake Quay (BQ)	Inside the port of Colombo
Container Freight Station1 (CFS1)	Inside the port of Colombo
Paliyagoda (P/G)	Outside the port of Colombo



②タイムスケジュール

	Problems	Solutions	Activities/Tasks	Division Involve	Time Frame
1	Analyzed Cargo	<ul style="list-style-type: none"> BQ warehouse (LCL) Cargo shift in to the PG 	<ul style="list-style-type: none"> Study 	P & D, Div. & Logistic Div.	2021
2	Logistic Hub	<ul style="list-style-type: none"> Enhance Paliyagoda (PG) warehouse area Move all General Cargo to PG 	<ul style="list-style-type: none"> Study & Land acquisition 	P & D, Div. & Logistic Div.	2021 - 2030
3	LCL Containers are been transported to the Paliyagoda (PG) by the road, therefore it caused Traffic Congestions within the Port & city of Colombo.	<ul style="list-style-type: none"> Connect to the Elevated high way Connected to the Rail line 	<ul style="list-style-type: none"> Elevated high way already started Study 	P & D, Div.	2020 – 2022 2022 - 2030

No.	Activity	Time in Year										
		2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	
1	Analyzed Cargo											
2	Logistic Hub • Custom clearance Center • Food Distribution Center • Building Material & Supply Center											
3	LCL Containers are been transported to the Paliyagoda (PG) by the road, therefore it caused Traffic Congestions within the Port & city of Colombo.											
3.1	• Elevated high way already started											
3.2	• Connect to the Elevated high way at Paliyagoda											
3.3	• Connected to the Rail line to Ragama existing main Rail line											
3.4	• Exit from the Ragama existing main Rail line at Paliyagoda area											

③モニタリング結果

(i)出席者

研修員： Mr. R. P. P. Krishantha

(Superintending Mechanical Engineering, Sri Lanka Ports Authority)

OCDI： 富田 英治 (調査役)

尾崎 精一 (第三調査部 研究主幹)

真崎 幸浩 (研究員)

(ii) WEB 環境

インターネット環境に問題はなく、円滑な意見交換を行うことができた。

(iii) モニタリング結果概要

<アクションプランの概要>

- ・コロンボ港の渋滞緩和に資する港湾貨物の効率的な倉庫搬入計画

<アクションプランの進捗状況>

- ①コロナの影響で当初港湾に併設された高規格道路の完成が1年(2022年→2023年)に遅れる。
- ②一方、同規格道路の部分供用などを通じて、港湾内の混雑は劇的に緩和された。このため、当初アクションプランで記載していたパリヤゴダにある倉庫への鉄道の延伸については、しばらく様子を見ることになった。
- ③現状、高規格道路の完成が一年遅れたのみで、その他の事項については、順調に進んでいるとあってよい。

<混雑緩和の状況について>

- ・高規格道路により、トレーラーの港湾への出入りはスムーズに行われ混雑は解消されて

いる。

- ・しかしながら、コロンボ港では、12月は元々他の月と比べて港湾貨物の取扱いが少なく、特にコロナの影響もあって今年は少ない状況にある。
- ・このため、当該混雑緩和が一過性のものなのか、永続的なものなのかは検証する必要がある。来年1月～3月には取扱貨物は増えてくるので、この期間に詳細な調査を行う予定としている。
- ・但し、現在整備中のECTターミナルが2年以内に完成する予定であり、この結果次第では、混雑が助長される可能性もあるので、鉄道延伸がなされるか否かはその時に判断されることになるであろう。

<パリアゴダ倉庫の利用について>

- ・港湾の混雑云々に関わらず、現在、コロンボ港内にあるバンダラナヤケ岸壁背後の倉庫からパリアゴダにある倉庫への港湾貨物をシフトさせる計画は変わっていない。
 - ・同岸壁は将来的にクルーズ岸壁にしたいと考えており、また、ECTターミナルが完成するとMCC(MULTI Country Consolidation※混載貨物)が増えることになるので、LCL貨物と合せて、よりキャパの広いパリアゴダ倉庫にシフトさせていく。
- (⇒ECTターミナルの完成でLCL貨物が増える見込みがあるか否かについて尋ねると、)LCL貨物はそれほど増えないと思うが、MCCは増えると考えている。

<日本の協力への要望>

- ・自分が研修を受けて渋滞緩和に対する知見は相当深めることができた。この点、感謝申し上げる。非常に勉強になる研修であり、日本の事例も知ることができ有意義であった。本当は、日本に訪問して現地を見ればより理解が深まると思うが、コロナの影響で訪問できなくなったのは残念である。SLPAから、本研修に継続的に送り込むことができればよいと思っている。

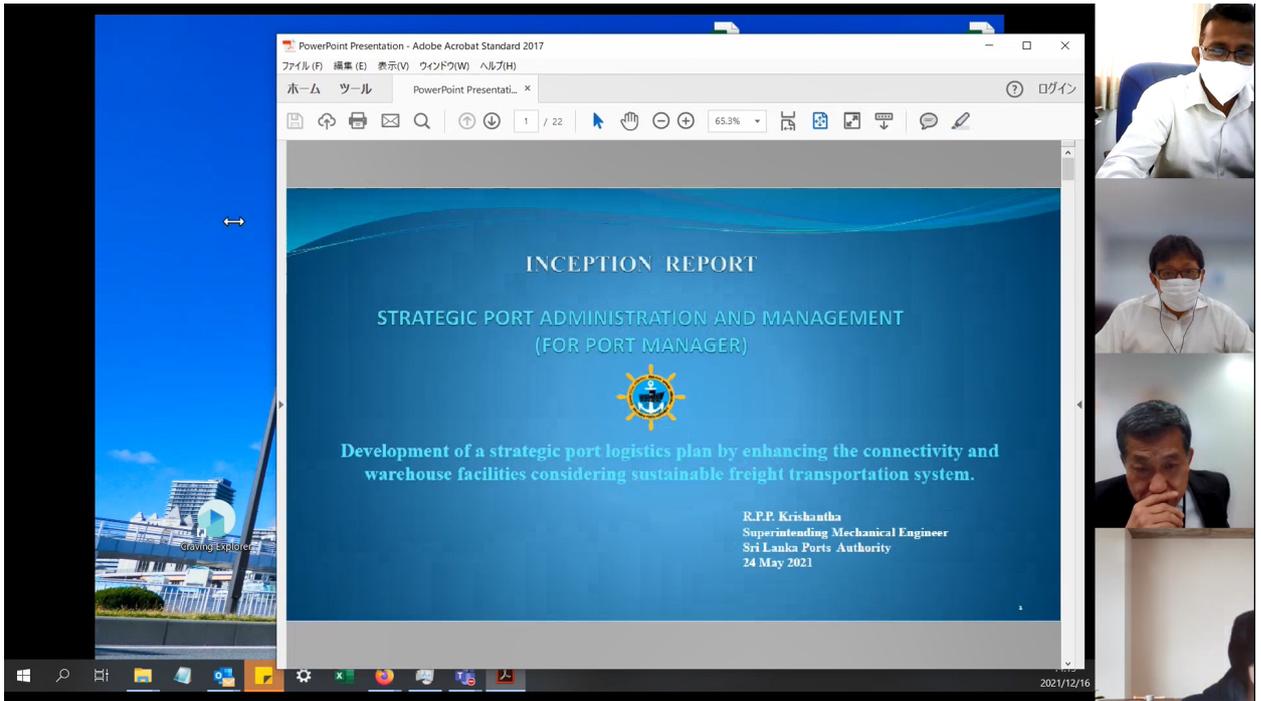
④ 今後の技術協力の方向性

スリランカは伝統的な親日国家であり、地政学的にも我が国の海上輸送の確保に重要な位置にある。同国に対するODAの方針として、同国の質の高い成長の促進が謳われており、その基盤となるインフラ整備をハード・ソフトの両面から推進していくこととしている。

こうした背景の下、2019年には、日本、インド、スリランカの3カ国で、コロンボ港の東コンテナターミナル(ECT)開発事業を合同で実施する旨の協力覚書(MOC)を締結するなど、スリランカに対する支援協力は着実に進められている状況にある。

本アクションプランでは、コロンボ港の渋滞対策について述べられているが、コンテナ取扱量の増加に伴う港湾の混雑発生の問題は、我が国においても例外ではなく、現在ICTを活用した混雑解消の手法について官民一体となって進められている状況にある。

こうした手法は、コロンボ港でも汎用性が高いものと考えられるため、今後のアクションプランの進捗を踏まえつつ、渋滞対策手法について意見交換を行うことが重要と考えられる。



(6) Mr. RAGE Francis (パプアニューギニア港湾会社)

①アクションプランの概要

アロタウ港は、PNG の東側に位置しており、国営会社であるパプアニューギニア港湾会社が、管理・運営を行っている。アロタウ港では、コンテナの他、液体バルク、ブレイクバルクなども取り扱っており、多目的港湾として機能している。

アロタウ港の喫緊の問題として、港湾全体として老朽化が進んでいる他、近年の船舶の大型化に対応した岸壁や背後スペースがないことが挙げられる。こうした問題に対応すべく、アクションプランでは、スクラップ&ビルドを考慮した港湾施設の再編について、短期・中期・長期と段階的な整備について記載している。

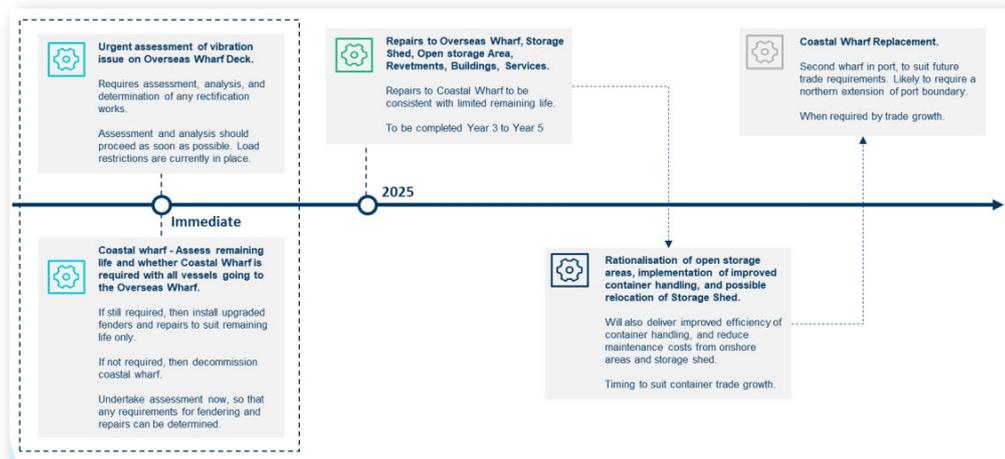






②タイムスケジュール

SHORT TERM (2021-2025)	MEDIUM TERM (2025-2035)	LONG TERM (2035-2050)	TIMING & TRIGGERS
Urgent assessments and repairs - Overseas Wharf Deck Vibration, Pavements, Services			Immediate – Overseas Wharf Assessment should proceed as soon as possible. Load restrictions are currently in place.
Coastal wharf - Assess remaining life and whether Coastal Wharf is required with all vessels going to the Overseas Wharf. If still required, then install upgraded fenders and repairs to suit remaining life only. If not required, then decommission coastal wharf			Undertake assessment now, so that any requirements for fendering and repairs can be determined.
Repairs to Overseas Wharf, Storage Shed, Open storage Area, Revetments, Buildings, Services. Repairs to Coastal Wharf to be consistent with limited remaining life only.			To be completed Year 3 to Year 5
	Rationalisation of open storage areas, implementation of improved container handling, and possible relocation of Storage Shed.		Timing to suit container trade growth. Will also deliver improved efficiency of container handling and reduce maintenance costs from onshore areas and storage shed.
	Acquisition of north-west portion for future development		Timing to suit demand for supply base by mining, oil & Gas.
		Coastal Wharf Replacement – Second wharf in port, to suit future trade requirements. Likely to require a northern extension of port boundary.	When required by trade growth.



③モニタリング結果

(i)出席者

研修員: Mr. RAGE Francis

(Business Manager, Operations, Alotau Port, PNG Ports Corporation)

OCDI: 富田 英治 (調査役)

尾崎 精一 (第三調査部 研究主幹)

真崎 幸浩 (研究員)

(ii) WEB 環境

インターネット環境に問題はなく、スムーズな意見交換を行うことができた。

(iii) モニタリング結果概要

<アクションプランの概要>

- ・アロタウ港の改修計画

<アクションプランの進捗状況>

- ①取扱い貨物量の低下及び倉庫の未利用に対する対応については、周辺企業との懇談会を今年9月27日-10月1日に実施した。この企業懇談会を通じてアロタウ港エリアの経済活動状況を把握できた。さらに懇談会を実施する予定である。
- ②国際バースの振動対策については、必要な調査を行う予定であったが未だ実施されていない。
- ③システム機材の故障については、調査を行い接続不良が確認されたので対応した。
- ④防舷材の劣化については、必要な調査を行う予定であったが未だ実施されていない。
- ⑤護岸の損傷については、オーストラリアの調査機関により地質調査が行われ、調査報告書が PNG 政府に提出されたところである。
- ⑥事務所の老朽化については、その対応措置について入札が公示された。
- ⑦電線や下水管などの地下埋設物については、護岸工事に先立ってすべて取り換えられる予定。

<資金調達手法について>

- ・老朽化施設の改修に60(百万)PGX (日本円で約20億円)を見込んでいるがその調達先は

決まっていない。これまでオーストラリアの援助機関から支援を受けており、今回もそうなるものと考えている。

- ・オーストラリアの援助機関は、アロタウ港のみならず、他の港湾やインフラ施設も含めて一括して支援する仕組みとなっている。
- (借款や贈与かについて尋ねたところ) 政府間の話と認識しており、自分はよくわからない。

<財務諸表>

- ・PNG ポートコーポレーションは、収益性よりも、コミュニティサービスを重点におくことを目的につくられた会社である。
- ・保険料による出費が目立つものの、様々な事故などが起きてもサービス水準を維持することに備えてかけている。
- ・(2019年と比較して令和2年の収益が減っているが、この主な要因は港湾運営費とある。(33,881PGK→128,393PGK) この理由について尋ねたところ、) コロナのロックダウンに伴い、宿泊費や職員の手当の関係で増えた。コロナの状況が収まれば元に戻るものと思う。

<インフラ関連調査>

- ・(アクションプランに記載のいくつかの調査が未実施である理由について尋ねると) 特になにか障害があって進んでいないわけではない。インフラ担当部局の話でよく分からないところはあるが、自分はなにか問題があったといった話は聞いていない。ただ自分から実施スケジュールなどの提案はしている。
- ・しかしながら、アロタウ港では、12月は元々他の月と比べて港湾貨物の取扱いが少なく、特にコロナの影響もあって今年は少ない状況にある。
- ・このため、当該混雑緩和が一過性のものなのか、永続的なものなのかは検証する必要がある。来年1月～3月には取扱貨物は増えてくるので、この期間に詳細な調査を行う予定としている。
- ・但し、現在整備中のECTターミナルが2年以内に完成する予定であり、この結果次第では、混雑が助長される可能性もあるので、鉄道延伸がなされるか否かはその時に判断されることになるであろう。

<日本の協力への要望>

- ・アクションプランを進めるためには、日本から支援を受けられるのであれば有難い。技術的なことも含め、日本と相談したいことが色々あるので、JICA事務所とも連絡をとりながらやっていきたい。

④ 今後の技術協力の方向性

PNGは、太平洋諸島地域最大の国土と人口を有し、豊富な水産・エネルギー資源に恵まれていることから、今後益々海外からの投資が期待されている一方で、運輸・交通インフラは脆弱であり、同国の更なる経済成長の足かせとなっている。

我が国の同国に対する支援方針も、経済社会基盤の強化を謳っており、港湾などの運輸インフラの整備支援を進めていくこととしている。

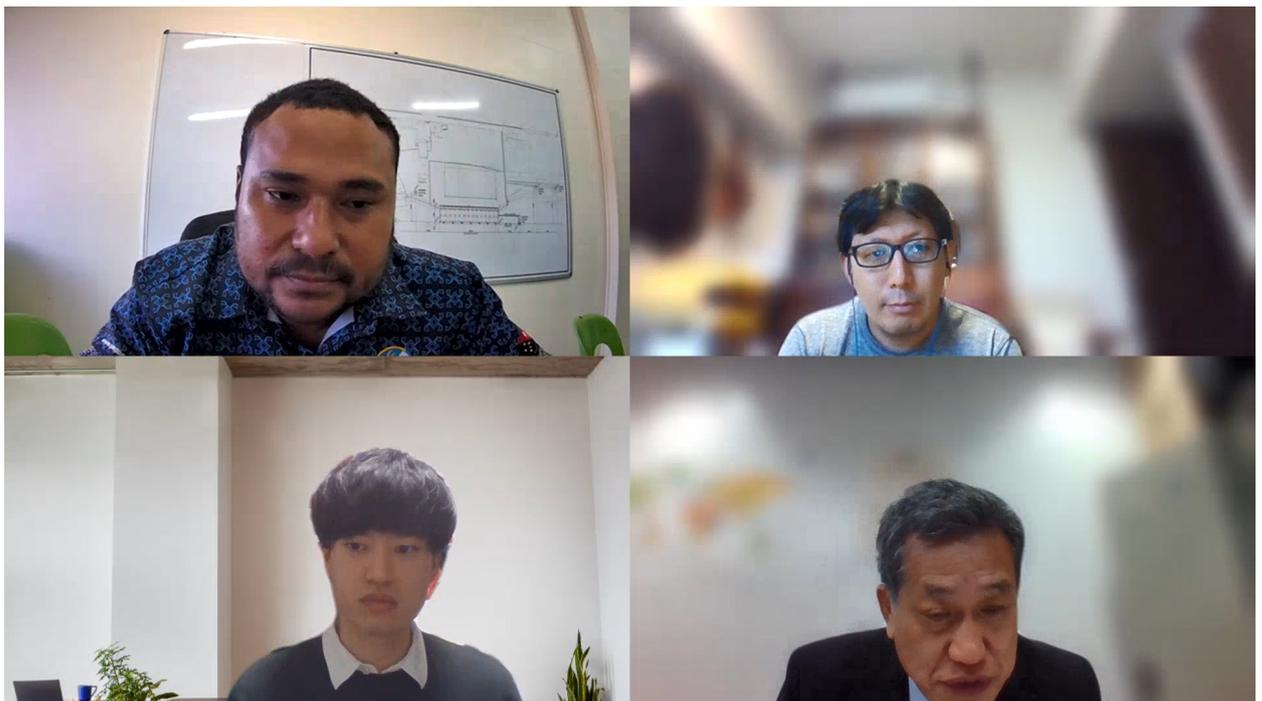
アクションプランのテーマはアロタウ港の維持修繕、改修計画についてのものであるが、同港の整備支援は我が国支援方針と合致するものと考えられ、同港の取扱貨物の将来需要予測などを通じて、同港のPNGに対して果たす役割などを見極めた上で、技術協

力支援を行うことが相応しいものとする。

STRATEGIC PORT ADMINISTRATION & MANAGEMENT (PORT MANAGER)
ACTION PLAN
FRANCIS RAGE
BUSINESS MANAGER
PAPUA NEW GUINEA PORTS CORPORATION LTD
PORT OF ALOTAU
17/12/2021

SLIDE 1 OF 12 | 74%

O
M



(7) Mr. EKNELIGODA Pious Ranjith (スリランカ港湾公社)

①アクションプランの概要

コロombo港は、スリランカ最大の港湾であり、南アジアのトランシップのハブ港として機能している。同港では年間約 700 万 TEU のコンテナ取扱量があり、非常に活発な動きがある。一方、同港で消費するエネルギーも港湾活動に比例して増えており、近年、世界的な課題として気候変動の緩和の観点からも、スリランカ港湾公社の方針として、使用エネルギー量の抑制措置が打ち出されている。アクションプランでは、こうした背景を下に、太陽光発電の導入を通じたエネルギーの抑制、さらには、CO2 などの地球温暖化ガスの排出抑制をテーマとしている。

②タイムスケジュール

Problems	Solutions	Activities/Tasks	Division Involve	Time Frame
Literature surveying	Collection of necessary Data	Study	Electrical Division	July of 2021
Identifying Energy saving opportunities of the building	Collect of necessary Data	Study	Electrical Division	July and August 2021
Estimation of Economical Energy Saving opportunities	Analysis	Analysis	Electrical Division	August and September 2021
Feasibility Study of Potential Renewable Energy sources	Collect of necessary Data	Study	Electrical Division	September and October 2021

Problems	Solutions	Activities/Tasks	Division Involve	Time Frame
Design of Renewable Energy Systems	Designing systems	Analysis	Electrical Division	September and October of 2021
Evaluation of Best Solution	Evaluation	Study	Electrical Division	October and November 2021
Implementation of the Project	Implementation	Instillation	Electrical Division	December 2021
Introduction of this concept to the Port of Colombo	Collect of necessary Data	Introduction	Electrical Division	2022 to 2026

Time Plan for Energy Efficient & Eco friendly Pilot Station & Port of Colombo												
No.	Activity	Year 2021						2022	2023	2024	2025	2026
		July	August	September	October	November	December					
1	Literature surveying											
2	Identifying Energy saving opportunities of the building											
	2.1 HVAC System											
	2.2 Lighting Load											
	2.3 Other Loads											
3	Estimation of Economical Energy Saving opportunities											
4	Feasibility Study of Potential Renewable Energy sources											
	4.1 Solar Energy											
	4.2 Wind Energy											
5	Design of Renewable Energy Systems											
	5.1 Solar Energy											
	5.2 Wind Energy											
6	Evaluation of Best Solution											
7	Analysis of Project Cost											
8	Implementation of the Project											
10	Introduction of Green Port Concept to Small Harbour											
11	Introduction of Green Port Concept to ECT											
12	Introduction of Green Port Concept to JCT											
13	Introduction of Green Port Concept to SAGT											
14	Introduction of Green Port Concept to Old Port											
15	Introduction of Green Port Concept to CICT											

③モニタリング結果

(i)出席者

研修員： Mr. P. R. EKNELIGODA

(SUPERINTENDING ENGINEER, SRI LANKA PORTS AUTHORITY)

OCDI： 富田 英治 (調査役)

尾崎 精一 (第三調査部 研究主幹)

真崎 幸浩 (研究員)

(ii) WEB 環境

インターネット環境に問題はなく、スムーズな意見交換を行うことができた。

(iii) モニタリング結果概要

<アクションプランの概要>

- ・コロンボ港における再生エネルギーの導入計画

<アクションプランの進捗状況>

- ①再生エネルギーの導入による風力、太陽光によるコスト比較や導入対象の特定などのフイージビリティスタディは完了した。
- ②しかしながら、現在、スリランカのコロナの影響で実際のプロジェクトの実施については、止まっている状況となっている。

<フイージビリティスタディの結果について>

- ・調査の結果、従来、電気量として 107,300kWh を使用しており、当該電力を購入していた。
- ・しかし、太陽光パネルを通じた自家発電に切り替えると、約 7 割の電気量を抑えることができる結果となった。
- ・風力と比較もしたが、コロンボ港周辺では風力が弱く、太陽光の方がフイージブルな結果となった。

- ・(1kWhの電力を生み出すのに必要な太陽光パネル設置スペースについて尋ねたところ、)
⇒10m²である。なお、SLPAのビルの屋根は、75,000m²あるため、約7,500kWhの電力が発電できる。
- ・(どの程度の費用が削減されるのか尋ねたところ、)
⇒約4,500ドル(/day)である。
- ・(太陽光設置にかかる費用について尋ねたところ、)
⇒75,000m²に対して、約200万ドルとなる。単純計算で行くと、464日で回収できるということになる。採算性は非常にいい結果となっているが、コロナの影響でプロジェクトが止まっている。
- ・(コロナの影響と本プロジェクトの関係性について問うと、)
⇒経済構造上の問題である。スリランカは、輸出で外貨を稼ぎ、その外貨で製品を輸入している。現在、コロナの影響で輸出が低迷し、外貨が足りていない。太陽光パネルはもっぱら中国から輸出しているので、パネルを買う資金が無い状況である。
- ・(太陽光パネルの国内生産状況について尋ねると)
⇒国内では、1社太陽光パネルを製作しているが、品質やコストの面で国際競争力が無い状況である。
- ・(採算性がいいプロジェクトなので、太陽光パネルに関する国内での産業育成に取り組んでもよいと思われる旨言及したところ、)
⇒然り。

<日本の協力への要望>

- ・日本は環境技術に優れていると思うので、太陽光を含む環境に関するプロジェクトで引き続き協力していきたいと考えている。

④ 今後の技術協力の方向性

我が国は、スリランカに対して様々な分野で技術協力を行っており、港湾分野においても、港湾整備や研修の受け入れなどハード、ソフトの面で技術協力を行っている。

スリランカは、南アジアのトランシップのハブ港であるコロンボ港を有しているが、同港では渋滞など活発な港湾活動に付随する問題が起きている一方で、港湾の自働化やCO₂排出抑制など、世界的な港湾の最新動向に敏感に反応しつつ、港湾に関する諸問題への対応を図っている。

アクションプランでは、太陽光発電を順次取り入れて、エネルギー消費の抑制やCO₂排出抑制に取り組むことが記載されている。こうしたCO₂排出にかかる動きは、日本でも始まったばかりであり、官民一体となって取り組んでいる分野でもある。

特に環境問題は、一国だけで解決できるものではなく、世界的な協調の下で対応すべき事項であることから、我が国の持つ港湾の環境技術や環境への意識啓発などに関する協力を通じて同港への支援を行っていくことは非常に有意義であると考えられる。

Action plan Report - Ranjith - Microsoft PowerPoint

FILE HOME INSERT DESIGN TRANSITIONS ANIMATIONS SLIDE SHOW REVIEW VIEW

Clipboard Paste Copy Format Painter New Slide Section Slides

Font Paragraph Drawing Editing

Activity Plan

Time Plan for Energy Efficient & Eco friendly Pilot Station & Port of Colombo

No.	Activity	Year 2021																		
		July	August	September	October	November	December	2022	2023	2024	2025	2026								
1	Literature surveying																			
2	Identifying Energy saving opportunities of the building																			
	2.1 HVAC System																			
	2.2 Lighting Load																			
	2.3 Other Loads																			
3	Estimation of Economical Energy Saving opportunities																			
4	Feasibility Study of Potential Renewable Energy sources																			
	4.1 Solar Energy																			
	4.2 Wind Energy																			
5	Design of Renewable Energy Systems																			
	5.1 Solar Energy																			
	5.2 Wind Energy																			
6	Evaluation of Best Solution																			
7	Analysis of Project Cost																			
8	Implementation of the Project																			
10	Introduction of Green Port Concept to Small Harbour																			
11	Introduction of Green Port Concept to ECT																			
12	Introduction of Green Port Concept to SAGT																			
13	Introduction of Green Port Concept to JCT																			
14	Introduction of Green Port Concept to Old Port																			
15	Introduction of Green Port Concept to CICT																			

SLIDE 19 OF 20

NOTES COMMENTS

74%

GD
Gayuri Disanayaka

GD
Gayuri Disanayaka

VIII. 參考資料

VIII-1 添付資料-1 研修員名簿



LIST OF PARTICIPANTS

研修員名簿
201902079J004

Strategic Port Administration and Management(for Port Manager)

港湾戦略運営
2021/2/4～2021/3/15

Yokohama Centre , Japan International Cooperation Agency
(JICA Yokohama)
2-3-1, Shinkou, Naka-ku, Yokohama-city
Kanagawa Pref. Japan 231-0001
Tel:045-663-3251 Fax:045-663-3265

独立行政法人 国際協力機構
横浜センター
〒231-0001 神奈川県横浜市
中区新港2-3-1
Tel:045-663-3251 Fax:045-663-3265

No.	Name 名前	Country 国	Occupation 職業
1	Ms.BASILIO Sandra Marisa Loureiro サンドラ D2004247	ANGOLA アンゴラ	, , IMPA (Port Maritime Institute of Angola)-Ministry of Transport
2	Mr.NIYUHIRE Simeon Obed Obede オベヂ D2004001	BURUNDI ブルンジ	Surveyor, Maritime environment, Burundi Maritime, Port and Railways Authority
3	Mr.KAMIL Mohamed Gorah D2004302	DJIBOUTI ジブチ	Head of Department, Maritime, Djibouti Ports and Free zones Authority
4	Mr.ALY Hossameldin Mohamed Sayed hossam ホッサム D2004334	EGYPT エジプト	General Director of General Administration of Ports Affairs, Maritime Transport Sector, Ministry of Transport
5	Ms.NAFEA Sahar Ahmed Abdelhamid sahar サハル D2004337	EGYPT エジプト	Translator and Researcher in Port Affairs, Port Affairs-Department, Maritime Transport Sector
6	Mr.IMBARA Nionel Nionel ニオネル D2003995	MADAGASCAR マダガスカル	Head of Development Center and Human Resources Support department, Human resources, Societe du Port a gestion Autonome de Toamasina
7	Ms.RASEDA Joelson Meltine Meltine メルティン D2003996	MADAGASCAR マダガスカル	Head of the contracts and port heritage, Department of legal affairs and port heritage, Societe du Port a gestion Autonome de Toamasina
8	Ms.RAHIBE Hassnaa Hassnaa ハスナ D2003814	MOROCCO モロッコ	, , Agence Nationale des Ports (National Ports Agency)
9	Mr.Abdalla Hussien Ali Ibrahim アブダラorブラナ D2004000	SUDAN スーダン	Operation manger, Container Terminal, Sudan Sea Port Corporation
10	Mr.Abdelmaroof Idres Elhussen Mohamed Cap.Maroof キャブテンマルーフ D2004002	SUDAN スーダン	General Manger, Marine Service, Sudan Sea Port Corporation
11	kamoun カモン D2003989	TUNISIA チュニジア	Port Director, Port Manager, Merchant Marine and Port Authority



LIST OF PARTICIPANTS

研修員名簿

201902079J003

Strategic Port Administration and Management

港湾戦略運営（アジア）

2021/4/12～2021/5/25

Yokohama Centre , Japan International Cooperation Agency
(JICA Yokohama)
2-3-1, Shinkou, Naka-ku, Yokohama-city
Kanagawa Pref. Japan 231-0001
Tel:045-663-3251 Fax:045-663-3265

独立行政法人 国際協力機構
横浜センター
〒231-0001 神奈川県横浜市
中区新港2-3-1
Tel:045-663-3251 Fax:045-663-3265

No.	Name 名前	Country 国	Occupation 職業
1	Mr.CHIEAP Vyrya ヴイラヤ D2100165	CAMBODIA カンボジア	Head of Hydrographic Department, Hydrographic Department, Phnom Penh Autonomous Port
2	Ms.DEVI Anisyah Kumala デヴィ D2100178	INDONESIA インドネシア	Port Master Plan Analyst, Directorate of Port Affairs, Ministry of Transportation
3	Mr.RAGE Francis フランシス D2100177	PAPUA NEW GUINEA パプアニューギニア	Business Manager, Operations / Alotau Port, PNG Ports Corporation
4	Mr.ROJO Allan アランさん D2100163	PHILIPPINES フィリピン	Acting Port Manager, Office of the Port Manager, Philippine Ports Authority, PMO-Bataan/Aurora
5	Mr.EKNELIGODA Pious Ranjith ラジット(ランジット?) D2100184	SRI LANKA スリランカ	Superintending Engineer, Mechanical Works Engineering, Sri Lanka Ports Authority
6	Mr.RATHRAN PRAMADIGE Krishantha Priyath クリシャンタ D2100185	SRI LANKA スリランカ	Superintending Engineer, Mechanical Plant Engineering, Sri Lanka Ports Authority
7	Mr.PINMUK Saravuth サラウツ D2100205	THAILAND タイ	Chief, Dangerous Cargo Control Section, General Administration Division, Support Service Administration Department, Port Authority of Thailand

VIII-2 添付資料-2 研修日程表

研修詳細計画書(初版)

2021年1月20日

受託者・担当者

一般財団法人国際臨海開発研究センター 尾崎 精一

ozaki@ocdi.or.jp

JICA国内機関 担当者

研修業務課 鈴木 愛二

研修監理員

安藤亜津子

研修監理員

高見澤麻衣

研修コース名： 港湾戦略運営

研修コース番号： 201902079 J004

受入形態

受入期間： 2021/2/4 ~ 2021/3/15

研修員数

第三国研修： TENTATIVE ~

研修目標：

本研修において、参加各研修員（各国）が抱えている諸問題に対し、自ら考えた対処方法が作成される。作成されたアクションプランを研修終了時に発表し、研修実施機関と他の参加研修員に共有されるだけでなく、多くの民間企業等（※）を交えた中で議論されることで、最も有効的な方策へ導かれる。

（※）海外港湾物流プロジェクト協議会（民間75社、関係機関13団体）

単元目標：

- ①港湾の戦略的な開発・計画、及びそれらを行うにあたって必要となる実現可能性調査（F/S調査）についての知識を習得し整理できる。
- ②港湾の戦略的な港湾経営、運営管理に関する知識を習得し整理できる。
- ③世界の海上輸送及び港湾開発の動向について知識を習得し整理できる。
- ④国内外における港湾開発と臨海部産業立地との連携について、本邦研修や第三国における研修を通じ、本邦企業の活動事例について理解する。
- ⑤自国の港湾開発に関する課題について整理されると共に、アクションプランが作成され、その実現に向けての取組みが行われる。

※訪日研修の日程は未定

日付	時刻	形態	研修内容	又は見学先担当者等（調整）	単元目標	講師使用言語	備品（バナガイド等）	PC貸出	Wi-Fi貸し出し
				氏名					
	~		事前打合せ (CDN)						
	~		事前打合せ						
1/25(月)	~		事前打合せ						
1/27(水)	18:00 ~ 19:30		接続テストfor研修員						
2/1(月)	18:00 ~ 19:15		接続テストfor研修員						
2/3(水)	18:00 ~ 18:30		接続テストfor研修員						
2/4(木)	18:00 ~ 18:30		開講式	鎌谷 崇史 泉 恵太 今井 優樹 鈴木 愛二 三宅 光一 富田 英治 尾崎 精一 真崎 幸浩 安藤 亜津子 高見沢 麻衣	-	英			
	18:30 ~ 19:00		・プログラムオリエンテーション ・IR及びAP作成ガイダンス	尾崎 精一	-	英			
	19:00 ~ 21:00		面談(IRおよびAPのための)2人 (ニオネルさん・マダガスカル、サンドラさん・アンゴラ)	富田 英治 尾崎 精一	-	英			
	21:45 ~ 23:15		面談(IRおよびAPのための)1人 (ブラナさん・スーダン)	富田 英治 尾崎 精一	-	英			
2/5(金)	17:00 ~ 20:30		面談(IRおよびAPのための)3人 (オベジさん・ブルネイ、カモンさん・チュニジア、メルティンさん・マダガスカル)	富田 英治 尾崎 精一	-	英			

日付	時刻	形態	研修内容	又は見学先担当者等（調整	単元目 標	講師 使用 言語	備品 (パナ ガイド 等)	PC貸出	Wi-Fi 貸し出 し
				氏名					
2/6(土)									
2/7(日)									
2/8(月)	17:00 ~ 20:30	発表	面談(IRおよびAPのための)3人 (ハスナさん・モロッコ、ホッサムさん&サハルさん・ エジプト)	富田 英治 尾崎 精一	5	英			
2/9(火)	18:00 ~ 19:30	講義	港湾施設の戦略的維持管理☆	川端 雄一郎	2	英			
	19:30 ~ 21:00	講義	港湾計画における需要予測	長谷部 英司	1	英			
	21:00 ~ 21:30		振り返り	尾崎 精一	1	英			
2/10(水)	18:00 ~ 19:30	講義	世界の海運動向	後藤 洋政	3	英			
	19:30 ~ 21:00	講義	世界の港湾の課題と取り組み	古市 正彦	3	英			
	21:00 ~ 21:30		振り返り	尾崎 精一		英			
2/11(木)									
2/12(金)	20:00 ~ 21:00	発表	面談(IRおよびAPのための)1人 (カミルさん・ジブチ)	富田 英治 尾崎 精一	5	英			
2/13(土)									
2/14(日)									
2/15(月)	18:00 ~ 19:00	講義	JICA協カスキーム、港湾プロジェクト紹介(オンデマン ドへ切替)	林 健介	3	英			
	19:00 ~ 21:30	発表	IR発表会2人 (ハスナさん・モロッコ、ブラナさん・スーダン)	富田 英治 尾崎 精一	5	英			
2/16(火)	18:00 ~ 22:00	発表	IR発表会5人 (オベジさん・ブルンジ、カモンさん・チュニジア、 ホッサムさん・エジプト、カミルさん・ジブチ、ニオ ネルさん・マダガスカル)	富田 英治 尾崎 精一	5	英			
2/17(水)	18:00 ~ 19:30	講義	日本の港湾制度	成瀬 進	2	英			
	19:30 ~ 20:30	講義	港湾関連手続きの電子化	牧野 武人	1	英			
	20:30 ~ 21:30	発表	IR発表会1人 (サンドラさん・アンゴラ)	富田 英治 尾崎 精一	5	英			
2/18(木)	18:00 ~ 19:45	講義	日本の港湾計画	筧 隆夫	1	英			
	20:00 ~ 21:00	講義	我が国の港湾における環境政策☆	川上 泰司	2	英			
	21:00 ~ 22:00		RuuN使用説明(メルティンさん・マダガスカル待ち時 間)			英			
	22:00 ~ 23:00	発表	IR発表会1人 (メルティンさん・マダガスカル)	富田 英治 尾崎 精一	5	英			
2/19(金)	18:00 ~ 21:45		面談3人 (オベジさん・ブルンジ、ブロナさん・スーダン、メ ルティンさん・マダガスカル)	富田 英治 尾崎 精一	5	英			
2/20(土)									
2/21(日)									
2/22(月)	19:00 ~ 20:45		面談1人 (カモンさん・チュニジア)	富田 英治 尾崎 精一	5	英			
2/23(火)									

日付	時刻	形態	研修内容	又は見学先担当者等（調整）	単元目標	講師使用言語	備品（パナドガイド等）	PC貸出	Wi-Fi貸し出し
				氏名					
2/24(水)	17:00 ~ 20:00		面談4人 (ハスナさん・モロッコ、ホッサムさん・エジプト、ニオネルさん・マダガスカル、サンドラさん・アンゴラ)	富田 英治 尾崎 精一	5	英			
2/25(木)	18:00 ~ 19:30	講義	PPP理論と実際(外部講師)	加藤 浩徳	2	英			
	20:00 ~ 21:00	講義	港湾におけるPPP・コンセッション政策（演習）	加藤 浩徳 尾崎 精一	2	英			
	21:00 ~ 21:30		振り返り	尾崎 精一		英			
2/26(金)									
2/27(土)									
2/28(日)									
3/1(月)	18:00 ~ 19:30	講義	港湾のマーケティング	森 隆行	2	英			
	19:40 ~ 21:15	講義	総合的渋滞対策	深沢 紀博	2	英			
	21:15 ~ 21:30		振り返り	尾崎 精一		英			
3/2(火)	18:00 ~ 19:15	講義	税関行政一般☆	田邊 裕美子	2	英			
	19:30 ~ 20:40	講義	日本のシングルウィンドウシステム	籠橋 有紀子	2	英			
	20:50 ~ 21:30		振り返り	尾崎 精一		英			
3/3(水)	18:00 ~ 19:30	講義	現代の港湾運営・管理	能勢 道治	2	英			
	19:45 ~ 20:30	講義	港湾マスタープランの策定	元野 一生	2	英			
	20:40 ~ 21:40		振り返り	尾崎 精一		英			
3/4(木)	18:00 ~ 19:30	講義	日本の港湾開発、海外協力の歴史と展望	池田 龍彦	3	英			
	19:40 ~ 21:10	講義	ターミナルオペレーションと荷役機械	市村 欣也		英			
	21:10 ~ 21:30		振り返り	尾崎 精一		英			
3/5(金)	17:00 ~ 22:15		面談5人 (オベジさん・ブルンジ、ニオネルさん・マダガスカル、サンドラさん・アンゴラ、メルティンさん・マダガスカル、ホッサムさん・エジプト)	富田 英治 尾崎 精一	5	英			
3/6(土)									
3/7(日)									
3/8(月)	17:00 ~ 20:15		面談3人 (ハスナさん・モロッコ、ブラナさん・スーダン、カモンさん・チュニジア)	富田 英治 尾崎 精一	5	英			
3/9(火)									
3/10(水)	17:00 ~ 22:45	発表	アクションプラン発表会9人 (ハスナさん・モロッコ、メルティンさん・マダガスカル、ニオネルさん・マダガスカル、サンドラさん・アンゴラ、カモンさん・チュニジア、オベジさん・ブルンジ、ホッサムさん・エジプト、ブラナさん・スーダン、カミルさん・ジブチ)	富田 英治 尾崎 精一	5	英			
3/11(木)									

日付	時刻	形態	研修内容	又は見学先担当者等（調整	単元目 標	講師 使用 言語	備品 (パナ ド ガイド 等)	PC貸出	Wi-Fi 貸し出 し
				氏名					
3/12(金)									
3/13(土)									
3/14(日)									
3/15(月)	18:10 ~ 18:30		評価会	鎌谷 崇史 笹 健二 林 健介 鈴木 愛二 三宅 光一 富田 英治 尾崎 精一 真崎 幸浩 安藤 亜津子 高見沢 麻衣		英			
	18:35 ~ 19:10		閉講式	山本 大志 鎌谷 崇史 笹 健二 中川 淳史 林 健介 鈴木 愛二 三宅 光一 富田 英治 尾崎 精一 真崎 幸浩 安藤 亜津子 高見沢 麻衣		英			
3/16(火)	14:00 ~ 16:00		反省会	笹 健二 中川 淳史 今井 優樹 林 健介 鈴木 愛二 福尾 朋洋 富田 英治 尾崎 精一 真崎 幸浩 安藤 亜津子 高見沢 麻衣					
3/17(水)									
3/18(木)									
3/19(金)									
3/20(土)									
3/21(日)									

研修詳細計画書(初版)

2021年3月17日

受託者・担当者

一般財団法人国際臨海開発研究センター 尾崎 精一

ozaki@ocdi.or.jp

JICA国内機関 担当者

研修業務課 福尾 朋洋

研修監理員

安藤亜津子

研修監理員

高見澤麻衣

研修コース名： 港湾戦略運営(アジア向け)

研修コース番号： 201902079 J004

受入形態

受入期間： 2021/4/12 ~ 2021/3/15

研修員数

第三国研修： TENTATIVE ~

研修目標：

本研修において、参加各研修員（各国）が抱えている諸問題に対し、自ら考えた対処方法が作成される。作成されたアクションプランを研修終了時に発表し、研修実施機関と他の参加研修員に共有されるだけでなく、多くの民間企業等（※）を交えた中で議論されることで、最も有効的な方策へ導かれる。

（※）海外港湾物流プロジェクト協議会（民間75社、関係機関13団体）

単元目標：

- ①港湾の戦略的な開発・計画、及びそれらを行うにあたって必要となる実現可能性調査（F/S調査）についての知識を習得し整理できる。
- ②港湾の戦略的な港湾経営、運営管理に関する知識を習得し整理できる。
- ③世界の海上輸送及び港湾開発の動向について知識を習得し整理できる。
- ④国内外における港湾開発と臨海部産業立地との連携について、本邦研修や第三国における研修を通じ、本邦企業の活動事例について理解する。
- ⑤自国の港湾開発に関する課題について整理されると共に、アクションプランが作成され、その実現に向けての取組みが行われる。

※訪日研修の日程は未定

日付	時刻	形態	研修内容	又は見学先担当者等（調整	単元目標	講師使用言語	備品（バナガイド等）	PC貸出	Wi-Fi貸し出し
				氏名					
4/5(月)			接続テストfor研修員						
4/7(水)			接続テストfor研修員						
4/8(木)			事前打合せ						
4/12(月)	12:00 ~ 12:30		開講式	山本 大志 大谷 篤嗣 林 健介 神谷 望 福尾 朋洋 三宅 光一 富田 英治 尾崎 精一 真崎 幸浩 安藤亜津子 高見澤麻衣	-	英			
	12:30 ~ 13:40	講義	・プログラムオリエンテーション ・IR及びAP作成ガイダンス	尾崎 精一	-	英			
4/13(火)	12:00 ~ 16:00	講義	面談(IRおよびAPのための)※1h/人=4人分（カンボジア・ヴィラヤさん、PNG・フランスさん、フィリピン・アランさん、スリランカ・ラジットさん）	富田 英治 尾崎 精一	5	英			
4/14(水)	12:00 ~ 14:45	発表	面談(IRおよびAPのための)※1h/人=3人分（スリランカ・クリシャンタさん、タイ・サラウさん、インドネシア・デヴィさん）	富田 英治 尾崎 精一	5	英			
4/15(木)									
4/16(金)									
4/17(土)									
4/18(日)									

日付	時刻	形態	研修内容	又は見学先担当者等（調整	単元目 標	講師 使用 言語	備品 (パナ ガイド 等)	PC貸出	Wi-Fi 貸し出 し
				氏名					
4/19(月)	12:00 ~ 16:20	発表	IR発表会※30分/人=7人分	富田 英治 尾崎 精一	5	英			
4/20(火)	12:00 ~ 13:05	講義	JICA協カスキーム、港湾プロジェクト紹介	林 健介	3	英			
	13:30 ~ 14:40	講義	日本の港湾制度	成瀬 進	5	英			
	15:00 ~ 15:30		振り返り	尾崎 精一					
4/21(水)	12:00 ~ 13:25	講義	世界の海運動向	後藤 洋政	3	英			
	13:30 ~ 15:00	講義	世界の港湾の課題と取り組み	古市 正彦	3	英			
	15:00 ~ 15:30		振り返り	尾崎 精一		英			
4/22(木)	12:00 ~ 13:30	講義	日本の港湾計画	笥 隆夫	1	英			
	13:40 ~ 14:20	講義	港湾マスタープランの策定	元野 一生	2	英			
	14:40 ~ 15:30		振り返り	尾崎 精一		英			
4/23(金)									
4/24(土)									
4/25(日)									
4/26(月)	12:00 ~ 12:50	講義	日本のシングルウィンドウシステム	籠橋 有紀子	2	英			
	13:30 ~ 14:50	講義	税関行政一般	田邊 裕美子	2	英			
	15:00 ~ 15:35		振り返り	尾崎 精一		英			
4/27(火)	12:00 ~ 13:45	講義	港湾のマーケティング	森 隆行	2	英			
	13:55 ~ 15:25	講義	総合的渋滞対策	深沢 紀博	2	英			
	15:25 ~ 15:40		振り返り	尾崎 精一		英			
4/28(水)	12:00 ~ 13:45	講義	PPP理論と実際(外部講師)	加藤 浩徳	2	英			
	13:55 ~ 15:10	講義	港湾におけるPPP・コンセッション政策(演習)	加藤 浩徳 尾崎 精一	2	英			
	15:10 ~ 15:30		振り返り	尾崎 精一		英			

日付	時刻	形態	研修内容	又は見学先担当者等（調整	単元目 標	講師 使用 言語	備品 (パナ ガイド 等)	PC貸出	Wi-Fi 貸し出 し
				氏名					
4/29(木)									
4/30(金)									
5/1(土)									
5/2(日)									
5/3(月)									
5/4(火)									
5/5(水)									
5/6(木)	12:00 ~ 13:25	講義	港湾施設の戦略的維持管理	川端 雄一郎	2	英			
	13:30 ~ 14:50	講義	港湾計画における需要予測	長谷部 英司	1	英			
	15:00 ~ 15:30		振り返り	尾崎 精一	1	英			
5/7(金)	12:00 ~ 15:05		面談A※1h/人=3人（インドネシア・デヴィさん、フィリピン・アランさん、カンボジア、ヴィラヤさん）	富田 英治 尾崎 精一	5	英			
	15:45 ~ 16:20		面談A（フィリピン・アランさん追加面談）	富田 英治 尾崎 精一	5	英			
5/8(土)									
5/9(日)									
5/10(月)					5	英			
5/11(火)	12:00 ~ 16:15		面談A※1h/人=4人（スリランカ・ラジットさん、スリランカ、クリシャンタさん・タイ・サラウさん、PNGフランシスさん）	富田 英治 尾崎 精一	5	英			
5/12(水)	12:00 ~ 13:30	講義	現代の港湾運営・管理	能勢 道治	2	英			
	13:35 ~ 14:45	講義	我が国の港湾における環境政策☆	川上 泰司	2	英			
	15:00 ~ 15:40		振り返り	尾崎 精一		英			
5/13(木)	12:00 ~ 13:30	講義	ターミナルオペレーションと荷役機械	市村 欣也		英			
	13:40 ~ 14:25	講義	港湾関連手続きの電子化	牧野 武人	1	英			
	14:25 ~ 15:30		振り返り	尾崎 精一		英			

日付	時刻	形態	研修内容	又は見学先担当者等（調整	単元目 標	講師 使用 言語	備品 (パナ ガイド 等)	PC貸出	Wi-Fi 貸し出 し
				氏名					
5/14(金)									
5/15(土)									
5/16(日)									
5/17(月)	12:00 ~ 13:30	講義	日本の港湾開発、海外協力の歴史と展望	池田 龍彦	3	英			
	13:40 ~ 14:30		振り返り	尾崎 精一					
5/18(火)	12:00 ~ 15:00		面談A※1h/人=3人（インドネシア・デヴィさん、PNGフ ランシスさん、フィリピン・アランさん）	富田 英治 尾崎 精一	5	英			
5/19(水)	12:00 ~ 16:10		面談A※1h/人=4人（スリランカ・ラジットさん、スリ ランカ・クリシャンタさん、タイ・サラウさん、カン ボジア・ヴィラヤさん）	富田 英治 尾崎 精一	5	英			
5/20(木)									
5/21(金)									
5/22(土)									
5/23(日)									
5/24(月)	12:00 ~ 15:55	発表	アクションプラン発表会※30分/人=7人	富田 英治 尾崎 精一	5	英			
	12:00 ~ 12:45		評価会	笹 健二 林 健介 郡山 文 富田 英治 尾崎 精一 真崎 幸浩 安藤亜津子 高見澤麻衣		英			
5/25(火)	13:00 ~ 13:30		閉講式	山本 大志 大谷 篤嗣 林 健介 神谷 望 郡山 文 三宅 光一 富田 英治 尾崎 精一 真崎 幸浩 安藤亜津子 高見澤麻衣		英			

VIII-3 添付資料-3 達成度測定結果

港湾戦略運営

2021/2/4 ~ 2021/3/15

No.	Name 名前	Country 国	達成度についてのコメント	アクションプラン発表日
1	Mr. NIYUHIRE Simeon Obede	BURUNDI	海事、港湾及び鉄道公社の海事環境部で調査士として勤務する同氏は、ブジュンブラ港の海洋環境改善全般を着実に進めることとしている。環境改善にかかるアクションプランの作成や港内汚染の原因であるブエンジ水路の付け替え、環境にかかるキャパシティビルディングの実施、監視の強化など対応が網羅的に記載されている。一方、各々の項目の詳細なタイムスケジュールの記載がないため、本アクションプランに書かれている事項が着実に実施されているか確認する必要がある。	2021/03/10
2	Mr. IMBARA Nionel	MADAGASCAR	トアマシナ港湾公社の人事部で研修課長を務める同氏は、トアマシナ港の渋滞対策を進めることとしている。アクションプランには、混雑状況がデータとともに示されており、その要因となる原因についても手続き面での課題、特定の時間帯への集中、インフラの問題などの確に捉えられている。また、対応策も短期対応として人的に対応できるもの、中期的対応としてシステムの導入、長期的対応としてインフラの整備など時間軸を考慮した適切な対応策を立てている。同アクションプランが確実に実施され、トアマシナ港の渋滞が着実に緩和されることが期待される。	2021/03/10
3	Ms. RASEDA Joelson Meltine	MADAGASCAR	トアマシナ港湾公社の法務部で契約課長を務める同氏は、港湾背後の開発を進めることとしている。同土地は、すでにトアマシナ港湾公社が所有しており、住民移転も順調に進んでいる。同アクションプランが実施され、セメント関連企業のターミナルが整備されればトアマシナ港の利用促進につながるものである。また、残余地も広大にあり、コンテナデポの整備が着実に実施されれば、トアマシナ港の課題である渋滞緩和策にも資するものと期待される。Nionel氏が計画しているコンテナデポに対する優先度につき、SPA内での調整・確認が必要と思われる。	2021/03/10
4	Ms. RAHIBE Hassnaa	MOROCCO	モロッコ港湾公社の港湾研修所で国際プロジェクト連携課長を務める同氏は、同研修所で実施する港湾人材育成研修の充実を図ることとしている。特に港湾のデジタル化に対応した人材の育成に重点を置いた研修の実施を行う一方で、研修施設やプログラムの開発、講師の育成が課題として挙げられている。同アクションプランでは、スピード感をもって課題に取り組む姿勢が十分に反映されており、研修施設自体のデジタル化を推進しつつ、フィージビリティスタディを実施し、年度後半には講師の訓練に取り組むなど非常に意欲的なものとなっている。同アクションプランが着実に実施され、充実した研修プログラムが早期に実施されることが期待される。	2021/03/10
5	Mr. Abdalla Hussien Ali Ibrahim	SUDAN	スーダン港湾公社でオペレーションマネジャーを務める同氏のアクションプランは、スーダン港の全体的な効率化への取組を推進することとしている。スーダン港では、①意思決定の遅れ②維持管理体制の脆弱性③ステークホルダーとの調整機能の不全④港湾荷役の遅延⑤労働環境の悪化など様々な問題を抱えている。アクションプランでは、これらの問題に対する対応を時間軸と調整主体者を考慮しながら進めていくこととしている。同アクションプランが着実に実施され、スーダン港の非効率性が解消されることが期待される。	2021/03/10
6	Mr. KAMOUN Anis	TUNISIA	チュニジアの商船・港湾公社でSFAX港所長を務める同氏のアクションプランは、SFAX港のマスタープランの作成・実現を推進することとしている。すでにマスタープランの原案ができており、今後、関係省やステークホルダーとの調整を経て、実現に向けた港湾整備を行うこととなる。マスタープランの中で、2040年までにコンテナ取扱量が25万TEUの取扱いが見込まれ（2020年現在約10万TEU）、それに伴う港湾施設の整備や、鉄道の引き込みなど、同港の利便性の向上に向けた取組が網羅的に記載されており、アクションプランには、これらの各々の取組に対して、短期的、中期的、長期的な課題とその対応が明確になっており、秀逸なアクションプランである。	2021/03/10
7	Ms. Basilio Sandra Marisa Lourenco	ANGOLAN	アンゴラの港湾海事機関に勤める同氏のアクションプランは、ナショナルシングルウィンドウシステム（以下、NSW）の開発にかかるものである。同国でのNSWの導入は国家プロジェクトとして位置づけられているものの、開発に向けたノウハウがないことが目下の課題として挙げられている。アクションプランの中でも、技術的な支援が必要とあり、アセアンでNSWの開発にかかる技術支援を行った実績のある日本のノウハウが活かされるものと考えられる。	2021/03/10
8	Mr. KAMIL Mohamed Gorah	DJIBOUTI	ジブチ港湾・自由経済特区公社で海事部長を務める同氏のアクションプランは、狭隘化しているコンテナターミナルの拡張にかかるものである。短期的には、エチオピアへのトランシップコンテナの蔵置期間が著しく長いため、すでに稼働している拡張工事を進めつつ、コンテナの早期引取交渉を行うとともに、長期的には、貨物動向を見据えながら別の場所にデポを建設することとしている。財政状況が厳しい中で、既存プロジェクトの管理や将来の貨物需要の精査を行うことが肝要である。	2021/03/10
9	Mr. ALY Hossameidn Mohamed Sayed	EGYPT	エジプト運輸省で海事輸送局長を務める同氏のアクションプランは、エジプト国内にある港湾の業績管理のため、全国の港湾のネットワーク化を進め、データを一元管理するシステムの構築である。アクションプランには、設計、整備、運営の各ステージで行うべきことが明確に記載されている。ネットワークの接続後順次運用を開始していく計画であるが、設計から初期の運用まで9か月と非常にタイトなスケジュールであるから、緻密なプロジェクト管理が求められる。	2021/03/10

港湾戦略運営

2021/4/20 ~ 2021/5/25

No.	Name 名前	Country 国	達成度についてのコメント	アクションプラン発表日
1	Mr. CHTEAP Vyraya	CAMBODIA	プノンベン港湾公社の水路部長を務める同氏は、メコン川上流に位置するSado航路の浚渫と、トンレサップ川及びメコン川の航路標識の維持管理を行っている。Sado航路は、現在水深2m~4mしかなく、喫水4.5mの船舶を航行させるための増深を年度内に行うこととしている。また、航路標識の維持管理については、2021年に。約半年間でトンレサップ川、メコン川上流、メコン川下流と3つに分けて順序立てて計画的に行うこととしている。本研修で、そのための具体的で実行可能なアクションプランが策定された。アクションプランの着実な実行が期待される。	2021/05/24
2	Ms. DEVI Anisyah Kumala	INDONESIA	運輸省の港湾総務部でマスタープランアナリストを担当している同氏は、ANGGREK港のPPP案件にかかる円滑な実施を行うこととしている。同港は、今後30年で穀物などの伸びが7倍程度と想定されており、コンテナバースもBORがほぼ100%に昇る他、岸壁の収容能力を超える船舶が入港するなど、港湾機能強化の必要性が高まっており、2021年第4四半期から民間による運営を開始しつつ、2022年-2023年の2年間で新規施設の建設を行う計画となっている。同氏は、岸壁やふ頭、倉庫などの上下整備、その資金調達、30年間の運営など多岐に渡るPPP方式による開発計画と、その実現のためのアクションプランを作成した。その円滑な実施のためには、関係者による緊密な連携を要するものと思われ、引き続き注視が必要と史料される。	2021/05/24
3	Mr. RAGE Francis	PAPUA NEW GUINEA	バブアニューギニア港湾会社で営業課長を務める同氏は、老朽化したアルタウ港の整備を行うこととしている。整備計画にあたっては、維持管理や施設の統廃合を進めながら、港湾の貨物量の将来推計を踏まえつつ新規の施設整備を行う計画となっており、バランスの取れた計画となっている。また、整備コストを将来貨物量のバランスからも評価しており、合理的な計画となっている。非常に秀逸なアクションプランであると評価できる。	2021/05/24
4	Mr. ROJO Allan	PHILIPPINES	バターン/アウロラ州港湾運営事務所の港湾課長代理を務める同氏は、バターン州に位置するカビンピン港の総合的なリスクマネジメントを行うこととしている。同氏が対象としているリスクはコロナと災害であり、前者については、法制度や人材育成、関係機関との連携などソフト的な観点から対応し、後者については、施設整備を主においている。やるべき内容は網羅されており、かつ危機管理の性質上早急を実施すべき事項であることから、アクションプランが計画的に実施されるか注視が必要である。	2021/05/24
5	Mr. EKNELIGODA Pious Ranjith	SRI LANKA	スリランカ港湾公社で機器エンジニアリング部で技師長を務める同氏は、コロンボ港に対して環境配慮型の港湾運営を取り入れるべく、エネルギー負荷の低い電力の導入を実施することとしている。まずは、先行して、パイロットステーションを対象に導入し、順次関連施設に展開していく計画である。節約できるエネルギーを試算しつつ、より詳細な調査を行って効果を検証し、他の施設への展開を図るものであるが、環境への配慮手段は多岐に渡り、1つの手段のみをもって達成できるものではないため、まずは同計画を着実に実施するとともに、並行して他の環境技術などの動向も研究しながら適宜取り入れていく視野の広さが求められる。	2021/05/24
6	Mr. RATHRAN PRAMADIGE Krishantha Priyath	SRI LANKA	スリランカ港湾公社でプラントエンジニアリング部で技師長を務める同氏は、コロンボ港周辺の道路混雑の緩和のため、物流倉庫等の配置再編に着目した対応を実施することとしている。具体的には、既存のLCLや一般貨物を、港湾背後に新設された Paliyagoda倉庫に集約しつつ、関連インフラの整備も進めるものであるが、同貨物の将来的な需要も十分に考慮した上での再編計画が求められる。また、インフラ整備にあたっては、現在西部中のコロンボ港からPaliyagoda倉庫へのアクセス道路に加え、鉄道も引き込む形のもが提案されているが、費用対効果の面での検証が必要である。アクションプラン自体は、混雑緩和という喫緊の課題を合理的に解決するコンセプトで組み立てられているが、詳細については、更なる精査が必要である。	2021/05/24
7	Mr. PINMUK Saravuth	THAILAND	タイ港湾公社で危険貨物監督課長を務める同氏は、都心にあるバンコク港の災害計画を取りまとめることとしている。同計画はすでに存在しているものの、二次災害対応に関する法令等が改正され、それに併せた対応計画に改定するものである。アクションプランの中では、サブワーキンググループ (SWG) で検証したプランをワーキンググループ (WG) で検証する流れとなっており、双方の役割分担や検討事項が明確になっている。アクションプランの着実な実施が期待される。	2021/05/24

VIII-4 添付資料-4 シラバス

Syllabus

STRATEGIC PORT ADMINISTRATION AND MANAGEMENT (FOR PORT MANAGER)

Duration: 2021-2-4 ~ 2021-3-15

Participants : 11

DATE		TIME		Program	Lecturers/in charge		Outline of Lecture
9-Feb	Tue	18:00	~ 19:30	Recent Topics on Maintenance of Port Facilities in Japan	Mr. Yuichiro Kawabata	Senior Researcher, Structural Mechanics Group, Structural Engineering Field, PARI	The lecture covers both theory and practice to reduce so-called life-cycle-cost (LCC) in order to maintain port facilities properly.
		19:30	~ 21:00	Demand Forecast for Port Planning	Mr. Eiji Hasebe	Advisor, OCIDI	The lecture is the introduction of basic of cargo demand forecast. How to utilize the result of demand forecast to port planning. Some practical method of demand forecast by commodities. Example of demand forecast from previous JICA FS report.
10-Feb	Wed	18:00	~ 19:30	World Trends of Maritime Shipping	Mr.Hiromasa Goto	Japan Maritime Center	The lecture will give you introduction of recent international maritime market. In general, cargo throughput is greatly affected by the trends of international maritime market and you should know the trends and principles of the market in order to achieve the better administration and management in a strategic way.
		19:30	~ 21:00	Challenges facing World's Ports	Mr. Masahiko Furuichi	Secretary General, IAPH	The lecture covers a variety of challenges the global port industry is facing right now, which focuses, in particular terminal automation, port environments and global warming. After the lecture, you will be familiar with the global trends of the port industry.
15-Feb	Mon	18:00	~ 19:00	JICA's Cooperation Scheme and Ports Projects	Mr. Yuki Imai	Team2, Transportation Group Infrastructure Management Department, JICA	This lecture will explain JICA's mission and cooperation scheme.And it will also explain about practical case related ports(Corridor Development
17-Feb	Wed	18:00	~ 19:30	Port Administration System of Japan	Mr. Susumu Naruse	Advisor, OCIDI	This lecture will present an overall picture of the Japanese port administration system.
		19:30	~ 21:00	Formulation of Port Master Plan	Mr. Ichio Motono	Advisor, OCIDI	This lecture will introduce the method of formulating the master plan including demand forecasting, facility deployment, economic and financial analysis to ensure the sustainable development and growth of port(s) in a practical way.
18-Feb	Thu	18:00	~ 19:30	Port Planning in Japan	Mr. Takao Kakei	Advisor, OCIDI	This lecture is to explain the importance of a port plan and how to make a port plan. Port plan is a base for development, management and utilization of a port. In the case of Japan, a port management body of a major port has to formulate the port plan as stipulated in the port and harbor act.
		19:30	~ 21:00	Environmental Policy Related to Port and Harbor	Mr.Taiji Kawakami	Advisor, OCIDI	The lecture covers the outline of Basic Environment Act, Basic Environmental Plan and Environmental measures related port and harbor policy.
25-Feb	Thu	18:00	~ 19:30	Public-Private Partnership Theory and Practice	Dr.Hironori Kato	Professor,Univ. of Tokyo	Basics of Public-Private-Partnership (PPP) in Infrastructure Project This class aims to show the definition of PPP, the background of introducing PPP into infrastructure investment, classification of PPP with its applications to transportation infrastructure development and operation. It highlights the financial aspects of business activities in project financing.
		19:30	~ 21:00	Public Private Partnership and Concession Policy of Ports	Dr.Hironori Kato	Professor,Univ. of Tokyo	This lecture covers a basic theory for implementation of PPP on port facilities provision from financial perspectives. Some exercises on financial analysis is included in this session.
1-Mar	Mon	18:00	~ 19:30	Marketing strategy of the Port	Dr.Takayuki Mori	Professor,University of Marketing and Distribution Sciences	The lecture will explain about 4P (Product,Price,Place,Promotion) of marketing of port. And also it will explain about hub ports and mega vessels.
		19:30	~ 21:00	Comprehensive measures for Port Congestion	Mr. Norihiro Fukazawa	Advisor, OCIDI	This lecture covers international best practices for addressing port congestion by using state-of-art-technology and utilizing technical assistance provided by the JICA.
2-Mar	Tue	18:00	~ 19:30	Single Window System in Japan	Mr. Koji Okazaki	NACCS	The lecture will give you introduction of informatization policy. In general, procedures regarding custom clearance and vessel entrance/departure are very time-consuming issues to be addressed for facilitation of cargo movement at ports. Informatization including useage of the EDI is an essential way to reduce related tasks, costs and times, which would be great help for enhancing the overall productivity of port(s).
		19:30	~ 21:00	Custom Administration	Ms.Yumiko Tanabe	Deputy Director, Office of Technical Cooperation, Customs and Tariff Bureau Ministry of Finance, Japan	The lecture will give you introduction of customs and trade facilitating policies in Japan. Such policy formulation and implementation shall be in accordance with international standards formulated by the World Custom Organization(WCO). Hence you will have a quick look regarding how the custom policy implementation helps not only correct taxes but also ensure security and safety of the country and facilitate the movement of goods efficiently.
3-Mar	Wed	18:00	~ 19:30	Current Status of Port Administration and Management	Mr. Michiharu Nose	Advisor, OCIDI	The lecture intends to overview the various types of port administration models and to digest the roles of Port Authority. The lecture further guides the audience to the current trend of port administration and globalization of port operation business under the PPP scheme.
		19:30	~ 21:00	Port-related Procedure by Electronic Application	Mr. Taketo Makino	Chief Researcher, OCIDI	The lecture covers international best practices on information-sharing and port-related procedures in order to streamline logistics activities
4-Mar		19:30	~ 21:00	Port Infrastructure Development and History of International Cooperation in Japan	Dr.Tatsuhiko Ikeda	Professor,the Open University of Japan	Infrastructure development plays important role for economic growth that facilitates improvement of the quality of life of the people. Key factors for infrastructure development are shown and various successful projects and failure incidents are introduced in the lecture.
		18:00	~ 19:30	MES-M Crane and System Products	Mr. Kinya Ichimura	Planning&Administration Dept., Cranes&Systems Div, Mitsui E&S Machinery Co., Ltd.	This program introduced about container crane and container terminal system products that contains conventional products, automation technologies, seismic design, environmental friendly technologies and remote monitoring system. The program is explained by Japanese container crane manufacturer Misui E&S Machinery Co. Ltd.

●Ondemand●

				Port Administration System of Japan	Mr. Kakei	OCIDI	This lecture will present an overall picture of the Japanese port administration system.
				Comparative Analysis of Port Management and Operation System	Mr. Kakei	OCIDI	Appropriate system for port management and operation is analyzed in conjunction with historical changes of port management body, which revealed that port privatization and port nationalization took place in line with the stage of economic development. Participants will study how to design the best port management system for their country.

Syllabus

STRATEGIC PORT ADMINISTRATION AND MANAGEMENT (FOR PORT MANAGER)

Duration: 2021-4-12 ~ 2021-5-25

Participants : 7

DATE		TIME		Program	Lecturers/In charge		Outline of Lecture
20-Apr	Tue	12:00	~ 13:30	JICA's Cooperation Scheme and Ports Projects	Mr. Kensuke Hayashi	Team2, Transportation Group Infrastructure Management Department, JICA	This lecture will explain JICA's mission and cooperation scheme. And it will also explain about practical case related ports/Corridor Development
		13:30	~ 15:00	Port Administration System of Japan	Mr. Susumu Naruse	Advisor, OCIDI	This lecture will present an overall picture of the Japanese port administration system.
21-Apr	Wed	12:00	~ 13:30	World Trends of Maritime Shipping	Mr. Hiromasa Goto	Japan Maritime Center	The lecture will give you introduction of recent international maritime market. In general, cargo throughput is greatly affected by the trends of international maritime market and you should know the trends and principles of the market in order to achieve the better administration and management in a strategic way.
		13:30	~ 15:00	Challenges facing World's Ports	Dr. Masahiko Furuichi	Secretary General, IAPH	The lecture covers a variety of challenges the global port industry is facing right now, which focuses, in particular, terminal automation, port environments and global warming. After the lecture, you will be familiar with the global trends of the port industry.
22-Apr	Thu	12:00	~ 13:30	Port Planning in Japan	Mr. Takao Kakei	Advisor, OCIDI	This lecture is to explain the importance of a port plan and how to make a port plan. Port plan is a base for development, management and utilization of a port. In the case of Japan, a port management body of a major port has to formulate the port plan as stipulated in the port and harbor act.
		13:30	~ 15:00	Formulation of Port Master Plan	Dr. Ichio Motono	Senior Executive Director, OCIDI	This lecture will introduce the method of formulating the master plan including demand forecasting, facility deployment, economic and financial analysis to ensure the sustainable development and growth of port(s) in a practical way.
26-Apr	Mon	12:00	~ 13:30	Single Window System in Japan	Ms. Yukiko Kagohashi	NACCS	The lecture will give you introduction of informatization policy. In general, procedures regarding custom clearance and vessel entrance/departure are very time-consuming issues to be addressed for facilitation of cargo movement at ports. Informatization including usage of the EDI is an essential way to reduce related tasks, costs and times, which would be great help for enhancing the overall productivity of port(s).
		13:30	~ 15:00	Custom Administration	Ms. Yumiko Tanabe	Deputy Director, Office of Technical Cooperation, Customs and Tariff Bureau Ministry of Finance, Japan	The lecture will give you introduction of customs and trade facilitating policies in Japan. Such policy formulation and implementation shall be in accordance with international standards formulated by the World Custom Organization(WCO). Hence you will have a quick look regarding how the custom policy implementation helps not only correct taxes but also ensure security and safety of the country and facilitate the movement of goods efficiently.
27-Apr	Tue	12:00	~ 13:30	Marketing strategy of the Port	Prof. Takayuki Mori	Professor, Emeritus, University of Marketing and Distribution Sciences	The lecture will explain about 4P (Product, Price, Place, Promotion) of marketing of port. And also it will explain about hub ports and mega vessels.
		13:30	~ 15:00	Comprehensive measures for Port Congestion	Mr. Norihiro Fukazawa	Advisor, OCIDI	This lecture covers international best practices for addressing port congestion by using state-of-art-technology and utilizing technical assistance provided by the JICA.
28-Apr	Wed	12:00	~ 13:30	Public-Private Partnership Theory and Practice	Prof. Hironori Kato	Professor, Univ. of Tokyo	Basics of Public-Private-Partnership (PPP) in Infrastructure Project This class aims to show the definition of PPP, the background of introducing PPP into infrastructure investment, classification of PPP with its applications to transportation infrastructure development and operation. It highlights the financial aspects of business activities in project financing.
		13:30	~ 15:00	Public Private Partnership and Concession Policy of Ports	Prof. Hironori Kato	Professor, Univ. of Tokyo	This lecture covers a basic theory for implementation of PPP on port facilities provision from financial perspectives. Some exercises on financial analysis is included in this session.
6-May	Thu	12:00	~ 13:30	Recent Topics on Maintenance of Port Facilities in Japan	Dr. Yuichiro Kawabata	Senior Researcher, Structural Mechanics Group, Structural Engineering Field, PARI	The lecture covers both theory and practice to reduce so-called life-cycle-cost (LCC) in order to maintain port facilities properly.
		13:30	~ 15:00	Demand Forecast for Port Planning	Mr. Eiji Hasebe	Advisor, OCIDI	The lecture is the introduction of basic of cargo demand forecast. How to utilize the result of demand forecast to port planning. Some practical method of demand forecast by commodities. Example of demand forecast from previous JICA FS report.
12-May	Wed	12:00	~ 13:30	Current Status of Port Administration and Management	Mr. Michiharu Nose	Advisor, OCIDI	The lecture intends to overview the various types of port administration models and to digest the roles of Port Authority. The lecture further guides the audience to the current trend of port administration and globalization of port operation business under the PPP scheme.
		13:30	~ 15:00	Environmental Policy Related to Port and Harbor	Mr. Taiji Kawakami	Advisor, OCIDI	The lecture covers the outline of Basic Environment Act, Basic Environmental Plan and Environmental measures related port and harbor policy.
13-May		12:00	~ 13:30	MES-M Crane and System Products	Mr. Kinya Ichimura	Planning & Administration Dept., Cranes & Systems Div, Mitsui E&S Machinery Co., Ltd.	This program introduced about container crane and container terminal system products that contains conventional products, automation technologies, seismic design, environmental friendly technologies and remote monitoring system. The program is explained by Japanese container crane manufacturer Misui E&S Machinery Co. Ltd.
		13:30	~ 15:00	Port-related Procedure by Electronic Application	Mr. Taketo Makino	Chief Researcher, OCIDI	The lecture covers international best practices on information-sharing and port-related procedures in order to streamline logistics activities
17-May		12:00	~ 13:30	Port Infrastructure Development and History of International Cooperation in Japan	Prof. Tatsuhiro Ikeda	Professor, the Open University of Japan	Infrastructure development plays important role for economic growth that facilitates improvement of the quality of life of the people. Key factors for infrastructure development are shown and various successful projects and failure incidents are introduced in the lecture.

●Ondemand●

				Port Administration System of Japan	Mr. Kakei	OCIDI	This lecture will present an overall picture of the Japanese port administration system.
				Comparative Analysis of Port Management and Operation System	Mr. Kakei	OCIDI	Appropriate system for port management and operation is analyzed in conjunction with historical changes of port management body, which revealed that port privatization and port nationalization took place in line with the stage of economic development. Participants will study how to design the best port management system for their country.

VIII-5 添付資料-5 研修員アンケート結果

※自由記述回答欄におけるコメントは要点をまとめて翻訳し、似通ったコメントは1つにまとめ、国名や研修員名連名（番号等）で表記する。

英語コースの場合は、案件担当の判断により英語のままの記載も可。ただし、その場合でも要点をまとめ、似通ったコメントは1つにまとめること。

全訳する必要はなく、代表的なコメントや研修改善への参考となる意見を取り上げて翻訳することとする。

集計年月日：2021/3/10

質問集計表/Questionnaire

研修コース名	【Online】 Strategic Port Administration and Management (for port manager) (201902079 J004)
研修期間	2021/2/4～2021/3/15
受入人数	9名

パート1：研修成果について/ PART I Program output

1. 案件目標を達成しましたか？

案件目標：To improve capabilities of formulating port development and management strategies by making an Action Plan taking into consideration of a wide range of public administration issues including planning, financing, operation and management .

← 十分達成できた		達成していない →	
4	3	2	1
6	3 (マダガスカル・ニオネルさん) (マダガスカル・メルテインさん) (モロッコ・ハスナさん)		

2. コメントや提言（特に評価が1または2の場合）

(アンゴラ・サンドラさん・評価4)

Sometime the internet signal would not be good enough.

(マダガスカル・ニオネルさん・評価3)

It would be more effective but the daily work has little bit handicap the attendance to the course.

(マダガスカル・メルティンさん・評価 3)

- Lack of time to fully attend the entire program due to the work rhythm in our employing company
- Nothing better than face-to-face and away from the workplace

(スーダン・ブラナさん・評価 4)

One of the most important foundations for developing ideas is the participation with others, listening to them, sharing concepts and exchanging ideas. The program achieves all of this together.

(チュニジア・カモンさん・評価 4)

A big thank for the organizing committee as well as for all the speakers for the presentations and the informations given.

1. 単元目標を達成しましたか？

	← 十分達成できた		達成していない →	
	4	3	2	1
単元 1	5	4 (ジブチ・カミルさん) (マダガスカル・ニオネルさん) (マダガスカル・メルティンさん) (チュニジア・カモンさん)		
単元 2	6	3 (ジブチ・カミルさん) (マダガスカル・メルティンさん) (モロッコ・ハスナさん)		
単元 3	5	4 (ジブチ・カミルさん) (マダガスカル・ニオネルさん) (マダガスカル・メルティンさん) (チュニジア・カモンさん)		
単元 4	3	5 (ジブチ・カミルさん) (エジプト・ホッサムさん) (マダガスカル・ニオネルさん) (スーダン・ブラナさん) (チュニジア・カモンさん)	1 (マダガスカル・メルティンさん)	
単元 5	6	3 (ブルンジ・オベジ		

		さん) (ジブチ・カミルさん) (チュニジア・カモンさん)		
--	--	-------------------------------------	--	--

2. コメントや提言 (特に評価が1または2の場合)

【単元1】 Participants acquire knowledge of strategic port development planning and a feasibility study that is required to form the development plan.

(マダガスカル・メルティンさん・評価3)

Problem of lack of concentration due to unavailability to fully attend lectures.

(スーダン・ブラナさん・評価4)

We discussed real experiences with each other, as well as knowing the development of modern ports.

【単元2】 Participants acquire knowledge of the strategic port operation and management.

(マダガスカル・メルティンさん・評価3)

If I understood correctly, the Japanese port management and operation mode is different from that of Madagascar because: for Japan, port management and operation is entirely entrusted to the public sector. That is the same management mode adopted in Madagascar before the institutional reform of 2003. However, after the institutional reform of Madagascar, the general port administration is mixed, i.e. composed of PGA in charge of the port police and the licensing authority, and the management and operation of commercial port activities are entrusted to private companies.

(チュニジア・カモンさん・評価4)

I well respect the cooperation between the customs and private sector to provide efficiently security procedures.

【単元3】 Participants acquire and sort out knowledge of the trends of maritime transportation and port development around the world.

(スーダン・ブラナさん・評価4)

During the lectures, we learned about the aspects of development that modern ports have reached

(チュニジア・カモンさん・評価3)

To discuss about different type of port and the relation between public and private sector in each type.

【単元4】 Participants acquire knowledge of the collaborative relationships between port development and coastal industrial parks through learning about business activities of Japanese companies in Japan and in the third country.

(マダガスカル・メルティンさん・評価 2)

I was only able to attend a small part of the related lecture because of network problems and lack of concentration.

(スーダン・ブラナさん・評価 3)

We learned about Japan's experiences in exploiting the extended coast by establishing many ports and industries with controlling activities to preserve the safety of the environment.

(チュニジア・カモンさん・評価 3)

Confidence, innovation and cooperation strategies in the port sector.

【単元 5】 Participants sort out the issues related to port development of their countries and formulate an Action Plan that includes implementation measures

(チュニジア・カモンさん・評価 3)

Assistance in the development of the master plan of our port and the stages of realization for each step with real examples of port development.

3. 全単元目標を通じて、「科目」について、以下の質問に教えてください。

特に有益であった科目

〈Subject and Reason〉 科目及び理由

(アンゴラ・サンドラさん)

・ Subjects related to IDI and other maritime single window

This subject is particular important for my country as we are trying to implement a national maritime single window.

(ブルンジ・オベジさん)

・ Port administration system in Japan,

・ Challenge Facing World's Ports,JICA's Cooperation Scheme Projects

・ Environmental Policy Related to Port and Harbor and Ports planning in Japan

After the programm of training, the participant will be able to formulate a feasible action plan to adress the issues relating to strategic port management. And with that action plan, the organisation will benefit from news strategics to develop port sector. Also the employees have to be trained and the present programm was the opportunity very important.

(ジブチ・カミルさん)

・ demand forecast for port planning

operation wise, it prepares the port for the future exception

(エジプト・ホッサムさん)

- All lectures

Transfer useful experiences to the core of work

(マダガスカル・ニオネルさん)

- Issues related to port development and formulate an Action Plan

Due to the significant competitiveness in maritime sector, this subject was really helpful for us to have the strategic view to improve our port management and port facilities/infrastructure by formulating a proper development and action plan.

(マダガスカル・メルティンさん)

- All the subjects

For acquisition of knowledge related to strategic port development and management in the world.

(モロッコ・ハスナさん)

- All subjects are interesting :

1. Marketing Strategy of the Port ;
2. Public Private Partnership ;
3. Single Window System in Japan ;
4. Port Development and Economic Growth ;
5. ...etc

They are informative and well explained. I have learned a such a good things about Strategic Port Administration and Management in Japan. I have also an idea about the port management in some Isian ports.

I was highly inspired by the lecture about the Port Development and Economic Growth.

(スーダン・ブラナさん)

- Comparative analysais on port management and operation system

The program charts real steps that can be followed to develop ports supported by the experiences of different countries according to a historical sequence of development, highlighting the importance of engaging the private sector, which has shown better control over costs and optimization of services.

(チュニジア・カモンさん)

1. Public – Private Partnership

Have a clear idear of the différent PPP structures and their financing methods.

2. Traffic congestion alleviation measures around container terminals

I liked the subject of Traffic congestion outside the port because it looks like the current situation of the port of Sfax in Tunisia since there is a lot of traffic of trucks for entry and exit of containers also for unloading of cereals from the port.

This situation caused a great congestion inside and in front of the port.

The port authority has doubled the number of access gates from 2 to 4, but unfortunately only 2 doors

have been used until now due to the reduced number of border police and customs agents.

必要ではなかった科目

〈Subject and Reason〉 科目及び理由

(ブルンジ・オベジさん)

All the subjects were necessary ; only field visits are necessary to internalize the theories learned.

扱われなかったが、含むべき科目

〈Subject and Reason〉 科目及び理由

(エジプト・ホッサムさん)

- ・ Calculate kpi for port

Important to know

(マダガスカル・ニオネルさん)

- ・ Human Ressources Management

In any organization, the main factor of improvement, beside financials and infrastructures means, the human resources play important role for acheiving the strategies and policy for development. It would be discussed during the program how to well manage the human resources, coupled with the strategic port administration.

(モロッコ・ハスナさん)

- ・ Human Resources Management in Japanese ports

HR is a very important subject, because a performant ports are managed by a skilled human resources. Without HR, we can not build a strong ports and nations.

(スーダン・ブラナさん)

・ A specialized article on the universality of maritime transport and its importance for trade and the need for countries to cooperate according to the vision of the maritime organization and the developed countries.

The world today is more in need of cooperation for the sake of humanity and its physiological needs.

パート 2 : 研修デザインについて / PART II Program Design

1. あなたもしくは所属組織が案件目標を達成する上で、プログラムのデザインは適切だと思いますか？

(※プログラムのデザイン: プログラムの構成、バランス)

← 適切である		適切ではない →	
4	3	2	1
5	4 (ブルンジ・オベジさん)		

	ん) (ジブチ・カミルさん) (マダガスカル・メル ティンさん) (チュニジア・カモン さん)		
--	--	--	--

2. 研修期間は適切でしたか？

長い	適切	短い
1 (ブルンジ・オベジさん)	8	

3. 一日の研修時間は適切でしたか？

Long 長い	Appropriate 適切	Short 短い
1 (ブルンジ・オベジさん)	8	

4. 本研修の参加者人数は適切だと思いますか？

多い	適切	少ない
1 (ブルンジ・オベジさん)	7	1 (モロッコ・ハスナさん)

5. 本研修において研修参加者の経験から学ぶことができましたか？

← できた		できなかった →	
4	3	2	1
2	6 (アンゴラ・サンドラ さん) (ブルンジ・オベジ さん) (ジブチ・カミルさん) (マダガスカル・ニオ ネルさん) (モロッコ・ハスナ さん) (チュニジア・カモン さん)	1 (マダガスカル・メ ルティンさん)	

6. 講義の質は高く、理解しやすかったですか？

← 良かった		良くなかった →	
4	3	2	1
4	5 (アンゴラ・サンドラさん) (ブルンジ・オベジさん) (ジブチ・カミルさん) (マダガスカル・メルティンさん) (チュニジア・カモンさん)		

7. テキストや研修教材は満足するものでしたか？

← 満足した		満足していない →	
4	3	2	1
7	2 (ジブチ・カミルさん) (チュニジア・カモンさん)		

8. 本邦研修で得た日本の知識・経験は役立つと思いますか？

A	5	はい、業務に直接的に活用することができる。
B	3 (マダガスカル・メルティンさん) (モロッコ・ハスナさん) (チュニジア・カモンさん)	直接的に活用することはできないが、業務に応用できる。
C	1 (ジブチ・カミルさん)	直接的に活用、応用することはできないが、自分自身の参考になる。
D		いいえ、全く役立たない。

9. 目標を達成するための適切なファシリテーション（講義内容の理解促進、AP等の作成にかかる助言等）を受けることができましたか？

← 満足した		満足していない →	
4	3	2	1
6	3 (ブルンジ・オベジさん) (マダガスカル・メルティンさん) (チュニジア・カモンさん)		

10. 研修監理員の通訳および研修監理サービス（調整・手配）には満足しましたか？

	← 満足した		満足していない →		
	4	3	2	1	
通訳	7	2			通訳はなかった
調整業務	4	3	2	1	
	8	1			

11. Q1～Q10 に関して、改善のための提言

<p>(ブルンジ・オベジさん)</p> <p>The training was very organized and coordinated but field visits to Japanese ports to internalize the theories learned are necessary.</p> <p>Note that the training was well organized and coordinated but also interesting, the themes studied allowed us to discuss and learn the administration and development strategies of others ports. Fields visits are necessary to internalize the theories learned.</p>
<p>(エジプト・ホッサムさん)</p> <p>The training course dates conflict with work and part-time schedules to make the most of the professors.</p>
<p>(マダガスカル・メルティンさん)</p> <p>Q8: Scheduled visits to Japan and Thailand are especially important and should immediately follow the online lectures, if possible, for a better understanding of each participant.</p> <p>Before each site visit, there should be a briefing session about the related lectures.</p>
<p>(チュニジア・カモンさん)</p> <p>A wide variety of subjects, perhaps would be much more useful if accompanied by in situ visits.</p>

パート 3 : 遠隔研修について/PART II Online Program

1. インターネット接続速度はビデオや講義資料をダウンロードするのに十分でしたか？

← 十分である		十分でない →	
4	3	2	1
4	4 (アンゴラ・サンドラさん) (ブルンジ・オベジさん) (エジプト・ホッサムさん) (スーダン・ブラナさん)	1 (ジブチ・カミルさん)	

2. インターネット接続速度はオンラインミーティングをするのに十分でしたか？

← 十分である		十分でない →	
4	3	2	1
4	5 (ブルンジ・オベジさん) (ジブチ・カミルさん) (エジプト・ホッサムさん) (モロッコ・ハスナさん) (スーダン・ブラナさん)		

3. あなたは研修期間中、日常業務をせずに研修に集中できましたか？

← 集中出来た		集中出来なかった →	
4	3	2	1
1 (ジブチ・カミルさん)	4 (アンゴラ・サンドラさん) (ブルンジ・オベジさん) (モロッコ・ハスナさん) (スーダン・ブラナさん)	3 (エジプト・ホッサムさん)(マダガスカル・ニオネルさん) (チュニジア・カモンさん)	1 (マダガスカル・メルティンさん)

4. 改善のための提言

(ブルンジ・オベジさん)

At the beginning of the training, I had a case of internet connection interruption, the issue was resolved by the intervention of JICA, THANK YOU.

We ask that all the documents presented be made available to us for use in our work's philosophy of institution.

(エジプト・ホッサムさん)

May be if time course after my work time, and it not available due to time difference.

(マダガスカル・ニオネルさん)

The handicap for online program is the disturbance from daily work which entail less time for research and study. Presential course is more appreciated and adapted.

(モロッコ・ハスナさん)

I really appreciate the quality of lectures, the quality of interactions, and the richness of the content.

I also appreciate the real mastery that the experts have shown during their interventions as well as their lectures.

Another point that worth to be mentioned is the amazing organization of the staff.

I am really grateful.

Thank you for this nice journey.

(チュニジア・カモンさん)

Q3: Unfortunately and since the daily work that I have and the few meeting that I must attend, I cannot well concentrate on the course presented during the program and benefit from the exchange of ideas and knowledge.

※自由記述回答欄におけるコメントは要点をまとめて翻訳し、似通ったコメントは1つにまとめ、国名や研修員名連名（番号等）で表記する。

英語コースの場合は、案件担当の判断により英語のままの記載も可。ただし、その場合でも要点をまとめ、似通ったコメントは1つにまとめること。

全訳する必要はなく、代表的なコメントや研修改善への参考となる意見を取り上げて翻訳することとする。

集計年月日：2021/5/25

質問集計表/Questionnaire

研修コース名	【Online】 Strategic Port Administration and Management (for port manager) (201902079 J003)
研修期間	2021/4/12～2021/5/25
受入人数	7名

パート1：研修成果について/ PART I Program output

1. 案件目標を達成しましたか？

案件目標：To improve capabilities of formulating port development and management strategies by making an Action Plan taking into consideration of a wide range of public administration issues including planning, financing, operation and management .

← 十分達成できた		達成していない →	
4	3	2	1
5	2 (カンボジア・ヴィラヤさん、インドネシア・デヴィさん)		

2. コメントや提言（特に評価が1または2の場合）

(フィリピン・アランさん・評価4)

The training is very helpful as one of the tools to improve current strategy in port administration and management. The training also assists us to evaluate port operations according to global standards specifically in our workplace.

1. 単元目標を達成しましたか？

	← 十分達成できた		達成していない →	
	4	3	2	1
単元1	5	2		

		(カンボジア・ヴィラヤさん、PNG・フランシスさん)		
単元 2	5	2 (カンボジア・ヴィラヤさん、インドネシア・デヴィさん)		
単元 3	5	2 (カンボジア・ヴィラヤさん、インドネシア・デヴィさん)		
単元 4	3	4 (カンボジア・ヴィラヤさん、インドネシア・デヴィさん、PNG・フランシスさん、タイ・サラウさん)		
単元 5	4	3 (カンボジア・ヴィラヤさん、PNG・フランシスさん、タイ・サラウさん)		

2. コメントや提言 (特に評価が 1 または 2 の場合)

【単元 1】 Participants acquire knowledge of strategic port development planning and a feasibility study that is required to form the development plan.

(フィリピン・アランさん・評価 4)

Module 1 helps me to formulate the Action Plan which is applicable to our present port operation. This helps me apply the knowledge learned on strategic port planning, development and administration anchored to the global port management.

【単元 2】 Participants acquire knowledge of the strategic port operation and management.

(フィリピン・アランさん・評価 4)

Module 2 enables me to review the present environment within our area of jurisdiction in comparison with the international port operation schemes.

【単元 3】 Participants acquire and sort out knowledge of the trends of maritime transportation and port development around the world.

(フィリピン・アランさん・評価 4)

Superstructures, infrastructures o maritime transportation and port development are the trends to address stiff market competitions which I primarily learned during the course of the training.

【単元 4】 Participants acquire knowledge of the collaborative relationships between port development and coastal industrial parks through learning about business activities of Japanese companies in Japan and in the third country.

(フィリピン・アランさん・評価 4)

Balance approach between port development and being environmentally sensitive is one of the topics I learned during this Module.

【単元 5】 Participants sort out the issues related to port development of their countries and formulate an Action Plan that includes implementation measures

(フィリピン・アランさん・評価 4)

Module 5 enables me to learn important measures to come up with my Action Plan as well as key points to have a better understanding on port developments.

3. 全単元目標を通じて、「科目」について、以下の質問に答えてください。

特に有益であった科目

〈Subject and Reason〉 科目及び理由

(カンボジア・ヴィラヤさん)

- Port planning is the most important subject.

Because I can learn more standard of navigation channel and gain more ideas for design port that suitable for PPAP current situation.

(インドネシア・デヴィさん)

- PPP and concession policy of Ports
- Marketing and Strategy of the port
- Demand Forecast for Port Planning
- Port Planning in Japan

The subjects were really relevant with my current job desk.

(フィリピン・アランさん)

- Single Window

This system, if properly observed and implemented will enable the Agency to provide a fast, efficient and efficient delivery of port services to its clientele. It will help in accurate processing of data and information.

(スリランカ・ラジットさん)

- All subjects are very useful

All of those subjects are very related to our day-to-day activities in the port.

(スリランカ・クリシャンタさん)

- All subjects are useful

All subjects are related to the port sector.

(タイ・サラウさん)
 ・ World Trends of Port Administration
 There are much knowledge about port administration theories and best practices in the world.

必要ではなかった科目

〈Subject and Reason〉 科目及び理由
 (タイ・サラウさん)
 ・ Recent topics on maintenance of port facilities in Japan.
 This topic may cover all equipment in port.

扱われなかったが、含むべき科目

〈Subject and Reason〉 科目及び理由
 (インドネシア・デヴィさん)
 ・ Port insurance
 The subject is necessary for sort out knowledge related to ship insurance during accident and environmental impact.

(フィリピン・アランさん)
 ・ Human Resource Development
 Human Resource Development plays a pivotal role in the success of the organization.
 This will be very helpful in the successful implementation of port planning and management.

(タイ・サラウさん)
 ・ Safety and Security management.
 Safety and security issues are amended by international convention (SOLAS).

パート 2 : 研修デザインについて / PART II Program Design

1. あなたもしくは所属組織が案件目標を達成する上で、プログラムのデザインは適切だと思いますか？
 (※プログラムのデザイン: プログラムの構成、バランス)

← 適切である		適切ではない →	
4	3	2	1
5	2 (カンボジア・ヴィラヤさん、タイ・サラウさん)		

2. 研修期間は適切でしたか？

長い	適切	短い
	6	1 (スリランカ・ラジットさん)

3. 一日の研修時間は適切でしたか？

Long 長い	Appropriate 適切	Short 短い
□	7	□

4. 本研修の参加者人数は適切だと思いますか？

多い	適切	少ない
	5	2 (インドネシア・デヴィさん、 タイ・サラウさん)

5. 本研修において研修参加者の経験から学ぶことができましたか？

← できた		できなかった →	
4	3	2	1
3	4 (カンボジア・ヴィラ ヤさん、インドネシア・ デヴィさん、スリラン カ・クリシャンタさん、 タイ・サラウさん)		

6. 講義の質は高く、理解しやすかったですか？

← 良かった		良くなかった →	
4	3	2	1
3	4 (カンボジア・ヴィラ ヤさん、PNG・フラン シスさん、スリランカ・ ラジットさん、スリラ ンカ・クリシャンタさ ん)		

7. テキストや研修教材は満足するものでしたか？

← 満足した		満足していない →	
4	3	2	1
5	2 (カンボジア・ヴィラ ヤさん、スリランカ・ク リシャンタさん)		

8. 本邦研修で得た日本の知識・経験は役立つと思いますか？

A	4	はい、業務に直接的に活用することができる。
---	---	-----------------------

B	3 (カンボジア・ ヴィラヤさん、 インドネシア・ デヴィさん、タ イ・サラウさ ん)	直接的に活用することはできないが、業務に応用できる。
C		直接的に活用、応用することはできないが、自分自身の参考になる。
D		いいえ、全く役立たない。

9. 目標を達成するための適切なファシリテーション（講義内容の理解促進、AP等の作成にかかる助言等）を受けることができましたか？

← 満足した		満足していない →	
4	3	2	1
5	2 (カンボジア・ヴィラ ヤさん、PNG・フラン シスさん)		

10. 研修監理員の通訳および研修監理サービス（調整・手配）には満足しましたか？

	← 満足した		満足していない →		
	4	3	2	1	通訳はなかった
通訳	6	1			
調整業務	4	3	2	1	
	7				

11. Q1～Q10 に関して、改善のための提言

(フィリピン・アランさん)
The course is well-presented and the coordinators are very knowledgeable on the subject matter and helpful to the participants specifically on the comments and suggestions provided on how to make the Action Plan more effective.

パート 3 : 遠隔研修について / PART II Online Program

1. インターネット接続速度はビデオや講義資料をダウンロードするのに十分でしたか？

← 十分である		十分でない →	
4	3	2	1
4	3 (カンボジア・ヴィラ ヤさん、PNG・フラン シスさん、タイ・サラ ウさん)		

2. インターネット接続速度はオンラインミーティングをするのに十分でしたか？

← 十分である		十分でない →	
4	3	2	1
3	4 (カンボジア・ヴィラヤさん、PNG・フランシスさん、スリランカ・ラジットさん、スリランカ・クリシャンタさん)		

3. あなたは研修期間中、日常業務をせずに研修に集中できましたか？

← 集中出来た		集中出来なかった →	
4	3	2	1
1 (フィリピン・アランさん)	6 (カンボジア・ヴィラヤさん、インドネシア・デヴィさん、PNG・フランシスさん、スリランカ・ラジットさん、スリランカ・クリシャンタさん、タイ・サラウさん)		

4. 改善のための提言

(カンボジア・ヴィラヤさん)
I suggest for English subtitle in the videos.

(インドネシア・デヴィさん)
Because of the training were online, some participants seems have a bad connection, but so far the training was going very well and effective.

(スリランカ・ラジットさん)
I think, if we can have more field visits that is more valuable. Since, we can get hand on experience. Also I think face to face class room is more beneficial than online classes.

(スリランカ・クリシャンタさん)
Face-to-face classes are more effective than online classes, as we will be more benefited from field trips and workshops in the ports sector in Japan.

VIII-6 添付資料一6 研修教材の著作権処理に係る報告

2021年2月9日

一般財団法人 国際臨海開発研究センター
理事長 三宅 光一 殿

所属先・役職(ない場合は住所) 国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所
港湾空港技術研究所
氏名 川端 雄一郎

署名もしくは捺印

川端 雄一郎

研修著作物(教材)利用許諾書

研修コース名:2020年度「港湾戦略運営」研修(アフリカ枠)

記

I. 講義内容:

1. 講義名 「港湾施設の戦略的維持管理」
2. 講師名 川端 雄一郎
(許諾者と講師が異なる場合のみ)
3. 講義日 2021年2月9日

II. 教材(テキスト(パワーポイント含む)・配布資料)内容:

該当する内容にチェック(✓)してください。また、()内に具体的な内容をご記入下さい。

1. 新規・改訂の別 新規 改訂
2. 原稿言語 日本語(要翻訳) 英語 その他()
3. 原稿枚数(全体) () 枚/Word,Excel (87)スライド/PowerPoint
原稿枚数(新規作成) () 枚/Word,Excel (0)スライド/PowerPoint

*当該研修のために新たに作成された原稿、あるいは既に作成されている原稿の修正原稿を対象とし、既存の資料及び著作物を転記したものは対象外です。また、表紙(中・裏含む)、挿絵、目次、プリントスクリーン画面、講義内容に関係ないものなどは、新規に作成されたものであっても、原稿謝金の対象外とします。

4. 原稿の構成要素

- 全て創作
 第三者の著作物の引用を含む
 第三者の著作物の利用(正当な引用の範囲を超える場合)

- 許諾取付済み
 許諾未取付(取付見込み: 頃)

※第三者の著作物を利用する場合、一定の「例外的」な場合を除き、利用許諾の取付は必須です。

III. 上記著作物に関する利用許諾

下記の各内容について、許諾いただける内容にチェック(✓)をお願いいたします。

1. 利用の方法(複数選択) 複製・配布 翻訳可(多言語) 二次利用
2. 利用の対象(複数選択) JICA/研修員自身のみ 研修員所属先等の関係者
3. 共有の形態(いずれかを選択) PDF化可能 紙のみ
(印刷・編集不可)

※翻訳、二次利用を許諾した場合は、翻訳物、二次的著作物につき、原著者としての権利を行使しないことに同意いただいたものとします。

【備考:利用許諾の条件】

1. 作成された教材(著作物)の著作権は、【講師/講師所属機関】(著作者)に帰属する。JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示を行う。
JICA費用負担にて翻訳した教材(二次的著作物)につき、当該翻訳により翻訳会社に生じた著作権(著作権法第27条、第28条所定の権利を含む)は、納品と同時にJICAに譲渡されたものとする。また、講師(著作者)は翻訳した教材につき、本許諾書において定める範囲で利用を許諾する。
2. 講師(著作者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「III. 上記著作物に関する利用許諾」と同等の範囲で利用を行うことができる。その場合、講師(著作者)はJICAに予め利用申請を行うこととする。

2021年 2月 9日

一般財団法人 国際臨海開発研究センター
理事長 三宅 光一 殿

所属先・役職(ない場合は住所) 一般財団法人 国際臨海開発研究センター
氏名 長谷部 英司

署名もしくは捺印

長谷部 英司

研修著作物(教材)利用許諾書

研修コース名:2020年度「港湾戦略運営」研修(アフリカ枠)

記

I. 講義内容:

1. 講義名 「港湾計画における需要予測」
2. 講師名 長谷部 英司
(許諾者と講師が異なる場合のみ)
3. 講義日 2021年 2月 9日

II. 教材(テキスト(パワーポイント含む)・配布資料)内容:

該当する内容にチェック(✓)してください。また、()内に具体的な内容をご記入下さい。

1. 新規・改訂の別 新規 改訂
2. 原稿言語 日本語(要 翻訳) 英語 その他()
3. 原稿枚数(全体) ()枚/Word,Excel (44)スライド/PowerPoint
原稿枚数(新規作成) ()枚/Word,Excel (0)スライド/PowerPoint

* 当該研修のために新たに作成された原稿、あるいは既に作成されている原稿の修正原稿を対象とし、既存の資料及び著作物を転記したものは対象外です。また、表紙(中・裏含む)、挿絵、目次、プリントスクリーン画面、講義内容に関係ないものなどは、新規に作成されたものであっても、原稿謝金の対象外とします。

4. 原稿の構成要素

- 全て創作
 第三者の著作物の引用を含む
 第三者の著作物の利用(正当な引用の範囲を超える場合)

- 許諾取付済み
 許諾未取付(取付見込み: 頃)

※第三者の著作物を利用する場合、一定の「例外的」な場合を除き、利用許諾の取付は必須です。

III. 上記著作物に関する利用許諾

下記の各内容について、許諾いただける内容にチェック(✓)をお願いいたします。

1. 利用の方法(複数選択) 複製・配布 翻訳可(多言語) 二次利用
2. 利用の対象(複数選択) JICA/研修員自身のみ 研修員所属先等の関係者
3. 共有の形態 PDF化可能

※翻訳、二次利用を許諾した場合は、翻訳物、二次的著作物につき、原著作者としての権利を行使しないことに同意いただいたものとします。

【備考:利用許諾の条件】

1. 作成された教材(著作物)の著作権は、【講師/講師所属機関】(著作人)に帰属する。JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作人)が著作権者である旨の著作権表示を行う。
2. JICA費用負担にて翻訳した教材(二次的著作物)につき、当該翻訳により翻訳会社に生じた著作権(著作権法第27条、第28条所定の権利を含む)は、納品と同時にJICAに譲渡されたものとする。また、講師(著作人)は翻訳した教材につき、本許諾書において定める範囲で利用を許諾する。
3. 講師(著作人)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「III. 上記著作物に関する利用許諾」と同等の範囲で利用を行うことができる。その場合、講師(著作人)はJICAに予め利用申請を行うこととする。

2021年 2月10日

一般財団法人 国際臨海開発研究センター
理事長 三宅 光一 殿

所属先・役職(ない場合は住所) 公益財団法人 日本海事センター
氏名 後藤 洋政

署名もしくは捺印



研修著作物(教材)利用許諾書

研修コース名:2019年度「港湾戦略運営」研修

記

I. 講義内容:

1. 講義名 「世界の海運動向」
2. 講師名 後藤 洋政
(許諾者と講師が異なる場合のみ)
3. 講義日 2021年 2月10日

II. 教材(テキスト(パワーポイント含む)・配布資料)内容:

該当する内容にチェック(✓)してください。また、()内に具体的な内容をご記入下さい。

1. 新規・改訂の別 新規 改訂
2. 原稿言語 日本語(要 翻訳) 英語 その他()
3. 原稿枚数(全体) () 枚/Word,Excel (41)スライド/PowerPoint
原稿枚数(新規作成) () 枚/Word,Excel (8)スライド/PowerPoint

* 当該研修のために新たに作成された原稿、あるいは既に作成されている原稿の修正原稿を対象とし、既存の資料及び著作物を転記したものは対象外です。また、表紙(中・裏含む)、挿絵、目次、プリントスクリーン画面、講義内容に関係ないものなどは、新規に作成されたものであっても、原稿謝金の対象外とします。

4. 原稿の構成要素

- 全て創作
- 第三者の著作物の引用を含む
- 第三者の著作物の利用(正当な引用の範囲を超える場合)
- 許諾取付済み
- 許諾未取付(取付見込み:) 頃)

※第三者の著作物を利用する場合、一定の「例外的」な場合を除き、利用許諾の取付は必須です。

III. 上記著作物に関する利用許諾

下記の各内容について、許諾いただける内容にチェック(✓)をお願いいたします。

1. 利用の方法(複数選択) 複製・配布 翻訳可(多言語) 二次利用
2. 利用の対象(複数選択) JICA/研修員自身のみ 研修員所属先等の関係者
3. 共有の形態 PDF化可能

※翻訳、二次利用を許諾した場合は、翻訳物、二次的著作物につき、原著作者としての権利を行使しないことに同意いただいたものとします。

【備考:利用許諾の条件】

1. 作成された教材(著作物)の著作権は、【講師/講師所属機関】(著作者)に帰属する。JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示を行う。
JICA費用負担にて翻訳した教材(二次的著作物)につき、当該翻訳により翻訳会社に生じた著作権(著作権法第27条、第28条所定の権利を含む)は、納品と同時にJICAに譲渡されたものとする。また、講師(著作者)は翻訳した教材につき、本許諾書において定める範囲で利用を許諾する。
2. 講師(著作者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「III. 上記著作物に関する利用許諾」と同等の範囲で利用を行うことができる。その場合、講師(著作者)はJICAに予め利用申請を行うこととする。

2021年 2月10日

一般財団法人 国際臨海開発研究センター
理事長 三宅 光一 殿

所属先・役職(ない場合は住所) 国際港湾協会 事務総長
氏名 古市正彦

署名もしくは捺印

古市正彦 

研修著作物(教材)利用許諾書

研修コース名:2019年度「港湾戦略運営」研修

記

I. 講義内容:

1. 講義名 「世界の港湾の課題と取り組み」
2. 講師名 古市正彦
(許諾者と講師が異なる場合のみ)
3. 講義日 2021年 2月10日

II. 教材(テキスト(パワーポイント含む)・配布資料)内容:

該当する内容にチェック(✓)してください。また、()内に具体的な内容をご記入下さい。

1. 新規・改訂の別 新規 改訂
2. 原稿言語 日本語(要 翻訳) 英語 その他()
3. 原稿枚数(全体) () 枚/Word,Excel (40)スライド/PowerPoint
原稿枚数(新規作成) () 枚/Word,Excel ()スライド/PowerPoint

* 当該研修のために新たに作成された原稿、あるいは既に作成されている原稿の修正原稿を対象とし、既存の資料及び著作物を転記したものは対象外です。また、表紙(中・裏含む)、挿絵、目次、プリントスクリーン画面、講義内容に関係のないものなどは、新規に作成されたものであっても、原稿謝金の対象外とします。

4. 原稿の構成要素

- 全て創作
 第三者の著作物の引用を含む
 第三者の著作物の利用(正当な引用の範囲を超える場合)

- 許諾取付済み
 許諾未取付(取付見込み:) 頃

※第三者の著作物を利用する場合、一定の「例外的」な場合を除き、利用許諾の取付は必須です。

III. 上記著作物に関する利用許諾

下記の各内容について、許諾いただける内容にチェック(✓)をお願いいたします。

1. 利用の方法(複数選択) 複製・配布 翻訳可(多言語) 二次利用
2. 利用の対象(複数選択) JICA/研修員自身のみ 研修員所属先等の関係者
3. 共有の形態 PDF化可能

※翻訳、二次利用を許諾した場合は、翻訳物、二次的著作物につき、原著作者としての権利を行使しないことに同意いただいたものとします。

【備考:利用許諾の条件】

1. 作成された教材(著作物)の著作権は、【講師/講師所属機関】(著作人)に帰属する。JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作人)が著作権者である旨の著作権表示を行う。
JICA費用負担にて翻訳した教材(二次的著作物)につき、当該翻訳により翻訳会社に生じた著作権(著作権法第27条、第28条所定の権利を含む)は、納品と同時にJICAに譲渡されたものとする。また、講師(著作人)は翻訳した教材につき、本許諾書において定める範囲で利用を許諾する。
2. 講師(著作人)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「III. 上記著作物に関する利用許諾」と同等の範囲で利用を行うことができる。その場合、講師(著作人)はJICAに予め利用申請を行うこととする。

2021年 2月 15日

一般財団法人 国際臨海開発研究センター
理事長 三宅 光一 殿

所属先・役職(ない場合は住所) 独立行政法人 国際協力機構 社会基盤部運輸交通グループ 第二
チーム

氏名 林 健介

署名もしくは捺印

林 健介

研修著作物(教材)利用許諾書

研修コース名:2020年度「港湾戦略運営」研修(アフリカ枠)

記

I. 講義内容:

1. 講義名 「JICA協カスキーム、港湾プロジェクト紹介」
2. 講師名 (許諾者と講師が異なる場合のみ) 林 健介
3. 講義日 2021年 2月 15日

II. 教材(テキスト(パワーポイント含む)・配布資料)内容:

該当する内容にチェック(✓)してください。また、() 内に具体的な内容をご記入下さい。

1. 新規・改訂の別 新規 改訂
2. 原稿言語 日本語(要 翻訳) 英語 その他()
3. 原稿枚数(全体) () 枚/Word,Excel () スライド/PowerPoint
原稿枚数(新規作成) () 枚/Word,Excel () スライド/PowerPoint
* 当該研修のために新たに作成された原稿、あるいは既に作成されている原稿の修正原稿を対象とし、既存の資料及び著作物を転記したものは対象外です。また、表紙(中・裏含む)、挿絵、目次、プリントスクリーン画面、講義内容に関係ないものなどは、新規に作成されたものであっても、原稿謝金の対象外とします。
4. 原稿の構成要素 全て創作
 第三者の著作物の引用を含む
 第三者の著作物の利用(正当な引用の範囲を超える場合)
 許諾取付済み
 許諾未取付(取付見込み: 項)
※第三者の著作物を利用する場合、一定の「例外的」な場合を除き、利用許諾の取付は必須です。

III. 上記著作物に関する利用許諾

下記の各内容について、許諾いただける内容にチェック(✓)をお願いいたします。

1. 利用の方法(複数選択) 複製・配布 翻訳可(多言語) 二次利用
2. 利用の対象(複数選択) JICA/研修員自身のみ 研修員所属先等の関係者
3. 共有の形態 PDF化可能

※翻訳、二次利用を許諾した場合は、翻訳物、二次的著作物につき、原著作者としての権利を行使しないことに同意いただいたものとします。

【備考:利用許諾の条件】

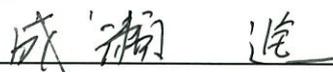
1. 作成された教材(著作物)の著作権は、【講師/講師所属機関】(著作者)に帰属する。JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示を行う。
JICA費用負担にて翻訳した教材(二次的著作物)につき、当該翻訳により翻訳会社に生じた著作権(著作権法第27条、第28条所定の権利を含む)は、納品と同時にJICAに譲渡されたものとする。また、講師(著作者)は翻訳した教材につき、本許諾書において定める範囲で利用を許諾する。
2. 講師(著作者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「III. 上記著作物に関する利用許諾」と同等の範囲で利用を行うことができる。その場合、講師(著作者)はJICAに予め利用申請を行うこととする。

2021年 2月 17日

一般財団法人 国際臨海開発研究センター
理事長 三宅 光一 殿

所属先・役職(ない場合は住所) 一般財団法人 国際臨海開発研究センター
氏名 成瀬 進

署名もしくは捺印



研修著作物(教材)利用許諾書

研修コース名:2020年度「港湾戦略運営」研修(アフリカ枠)

記

I. 講義内容:

1. 講義名 「日本の港湾制度」
2. 講師名 (許諾者と講師が異なる場合のみ) 成瀬 進
3. 講義日 2021年 2月 17日

II. 教材(テキスト(パワーポイント含む)・配布資料)内容:

該当する内容にチェック(✓)してください。また、()内に具体的な内容をご記入下さい。

1. 新規・改訂の別 新規 改訂
2. 原稿言語 日本語(要 翻訳) 英語 その他()
3. 原稿枚数(全体) () 枚/Word,Excel (52)スライド/PowerPoint
原稿枚数(新規作成) () 枚/Word,Excel (0)スライド/PowerPoint

* 当該研修のために新たに作成された原稿、あるいは既に作成されている原稿の修正原稿を対象とし、既存の資料及び著作物を転記したものは対象外です。また、表紙(中・裏含む)、挿絵、目次、プリントスクリーン画面、講義内容に関係ないものなどは、新規に作成されたものであっても、原稿謝金の対象外とします。

4. 原稿の構成要素

- 全て創作
- 第三者の著作物の引用を含む
- 第三者の著作物の利用(正当な引用の範囲を超える場合)
 - 許諾取付済み
 - 許諾未取付(取付見込み: 頃)

※第三者の著作物を利用する場合、一定の「例外的」な場合を除き、利用許諾の取付は必須です。

III. 上記著作物に関する利用許諾

下記の各内容について、許諾いただける内容にチェック(✓)をお願いいたします。

1. 利用の方法(複数選択) 複製・配布 翻訳可(多言語) 二次利用
2. 利用の対象(複数選択) JICA/研修員自身のみ 研修員所属先等の関係者
3. 共有の形態 PDF化可能

※翻訳、二次利用を許諾した場合は、翻訳物、二次的著作物につき、原著作者としての権利を行使しないことに同意いただいたものとします。

【備考:利用許諾の条件】

1. 作成された教材(著作物)の著作権は、【講師/講師所属機関】(著作者)に帰属する。JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示を行う。
2. JICA費用負担にて翻訳した教材(二次的著作物)につき、当該翻訳により翻訳会社に生じた著作権(著作権法第27条、第28条所定の権利を含む)は、納品と同時にJICAに譲渡されたものとする。また、講師(著作者)は翻訳した教材につき、本許諾書において定める範囲で利用を許諾する。
3. 講師(著作者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「III. 上記著作物に関する利用許諾」と同等の範囲で利用を行うことができる。その場合、講師(著作者)はJICAに予め利用申請を行うこととする。

2021年 2月 17日

一般財団法人 国際臨海開発研究センター
理事長 三宅 光一 殿

所属先・役職(ない場合は住所) 一般財団法人 国際臨海開発研究センター
氏名 牧野 武人

署名もしくは捺印

牧野 武人

研修著作物(教材)利用許諾書

研修コース名:2020年度「港湾戦略運営」研修(アフリカ枠)

記

I. 講義内容:

1. 講義名 「港湾関連手続きの電子化」
2. 講師名 (許諾者と講師が異なる場合のみ) 牧野 武人
3. 講義日 2021年 2月 17日

II. 教材(テキスト(パワーポイント含む)・配布資料)内容:

該当する内容にチェック(✓)してください。また、()内に具体的な内容をご記入下さい。

1. 新規・改訂の別 新規 改訂
2. 原稿言語 日本語(要 翻訳) 英語 その他()
3. 原稿枚数(全体) () 枚/Word,Excel (43)スライド/PowerPoint
原稿枚数(新規作成) () 枚/Word,Excel (0)スライド/PowerPoint

* 当該研修のために新たに作成された原稿、あるいは既に作成されている原稿の修正原稿を対象とし、既存の資料及び著作物を転記したものは対象外です。また、表紙(中・裏含む)、挿絵、目次、プリントスクリーン画面、講義内容に関係のないものは、新規に作成されたものであっても、原稿謝金の対象外とします。

4. 原稿の構成要素

- 全て創作
- 第三者の著作物の引用を含む
- 第三者の著作物の利用(正当な引用の範囲を超える場合)
- 許諾取付済み
- 許諾未取付(取付見込み: 頃)

※第三者の著作物を利用する場合、一定の「例外的」な場合を除き、利用許諾の取付は必須です。

III. 上記著作物に関する利用許諾

下記の各内容について、許諾いただける内容にチェック(✓)をお願いいたします。

1. 利用の方法(複数選択) 複製・配布 翻訳可(多言語) 二次利用
2. 利用の対象(複数選択) JICA/研修員自身のみ 研修員所属先等の関係者
3. 共有の形態 PDF化可能

※翻訳、二次利用を許諾した場合は、翻訳物、二次的著作物につき、原著作者としての権利を行使しないことに同意いただいたものとします。

【備考:利用許諾の条件】

1. 作成された教材(著作物)の著作権は、【講師/講師所属機関】(著作人)に帰属する。JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作人)が著作権者である旨の著作権表示を行う。
2. JICA費用負担にて翻訳した教材(二次的著作物)につき、当該翻訳により翻訳会社に生じた著作権(著作権法第27条、第28条所定の権利を含む)は、納品と同時にJICAに譲渡されたものとする。また、講師(著作人)は翻訳した教材につき、本許諾書において定める範囲で利用を許諾する。
3. 講師(著作人)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「III. 上記著作物に関する利用許諾」と同等の範囲で利用を行うことができる。その場合、講師(著作人)はJICAに予め利用申請を行うこととする。

2021年 2月 18日

一般財団法人 国際臨海開発研究センター
理事長 三宅 光一 殿

所属先・役職(ない場合は住所) 一般財団法人 国際臨海開発研究センター
氏名 川上 泰司

署名もしくは捺印



研修著作物(教材)利用許諾書

研修コース名:2020年度「港湾戦略運営」研修(アフリカ枠)

記

I. 講義内容:

1. 講義名 「我が国の港湾における環境政策」
2. 講師名 川上 泰司
(許諾者と講師が異なる場合のみ)
3. 講義日 2021年 2月 18日

II. 教材(テキスト(パワーポイント含む)・配布資料)内容:

該当する内容にチェック(✓)してください。また、()内に具体的な内容をご記入下さい。

1. 新規・改訂の別 新規 改訂
2. 原稿言語 日本語(要 翻訳) 英語 その他()
3. 原稿枚数(全体) () 枚/Word,Excel (60)スライド/PowerPoint
原稿枚数(新規作成) () 枚/Word,Excel ()スライド/PowerPoint

* 当該研修のために新たに作成された原稿、あるいは既に作成されている原稿の修正原稿を対象とし、既存の資料及び著作物を転記したものは対象外です。また、表紙(中・裏含む)、挿絵、目次、プリントスクリーン画面、講義内容に関係ないものなどは、新規に作成されたものであっても、原稿謝金の対象外とします。

4. 原稿の構成要素

- 全て創作
- 第三者の著作物の引用を含む
- 第三者の著作物の利用(正当な引用の範囲を超える場合)
- 許諾取付済み
- 許諾未取付(取付見込み: 頃)

※第三者の著作物を利用する場合、一定の「例外的」な場合を除き、利用許諾の取付は必須です。

III. 上記著作物に関する利用許諾

下記の各内容について、許諾いただける内容にチェック(✓)をお願いいたします。

1. 利用の方法(複数選択) 複製・配布 翻訳可(多言語) 二次利用
2. 利用の対象(複数選択) JICA/研修員自身のみ 研修員所属先等の関係者
3. 共有の形態 PDF化可能

※翻訳、二次利用を許諾した場合は、翻訳物、二次的著作物につき、原著作者としての権利を行使しないことに同意いただいたものとします。

【備考:利用許諾の条件】

1. 作成された教材(著作物)の著作権は、【講師/講師所属機関】(著作権者)に帰属する。JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作権者)が著作権者である旨の著作権表示を行う。
2. JICA費用負担にて翻訳した教材(二次的著作物)につき、当該翻訳により翻訳会社に生じた著作権(著作権法第27条、第28条所定の権利を含む)は、納品と同時にJICAに譲渡されたものとする。また、講師(著作権者)は翻訳した教材につき、本許諾書において定める範囲で利用を許諾する。
3. 講師(著作権者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「III. 上記著作物に関する利用許諾」と同等の範囲で利用を行うことができる。その場合、講師(著作権者)はJICAに予め利用申請を行うこととする。

2021年 2月 18日

一般財団法人 国際臨海開発研究センター
理事長 三宅 光一 殿

所属先・役職(ない場合は住所) 一般財団法人 国際臨海開発研究センター
氏名 寛 隆夫

署名もしくは捺印

寛 隆夫

研修著作物(教材)利用許諾書

研修コース名:2020年度「港湾戦略運営」研修(アフリカ枠)

記

I. 講義内容:

1. 講義名 「日本の港湾計画」
2. 講師名 寛 隆夫
(許諾者と講師が異なる場合のみ)
3. 講義日 2021年 2月 18日

II. 教材(テキスト(パワーポイント含む)・配布資料)内容:

該当する内容にチェック(✓)してください。また、()内に具体的な内容をご記入下さい。

1. 新規・改訂の別 新規 改訂
2. 原稿言語 日本語(要 翻訳) 英語 その他()
3. 原稿枚数(全体) () 枚/Word,Excel (58)スライド/PowerPoint
原稿枚数(新規作成) () 枚/Word,Excel ()スライド/PowerPoint

* 当該研修のために新たに作成された原稿、あるいは既に作成されている原稿の修正原稿を対象とし、既存の資料及び著作物を転記したものは対象外です。また、表紙(中・裏含む)、挿絵、目次、プリントスクリーン画面、講義内容に関係ないものなどは、新規に作成されたものであっても、原稿謝金の対象外とします。

4. 原稿の構成要素

- 全て創作
- 第三者の著作物の引用を含む
- 第三者の著作物の利用(正当な引用の範囲を超える場合)
- 許諾取付済み
- 許諾未取付(取付見込み:) 頃)

※第三者の著作物を利用する場合、一定の「例外的」な場合を除き、利用許諾の取付は必須です。

III. 上記著作物に関する利用許諾

下記の各内容について、許諾いただける内容にチェック(✓)をお願いいたします。

1. 利用の方法(複数選択) 複製・配布 翻訳可(多言語) 二次利用
2. 利用の対象(複数選択) JICA/研修員自身のみ 研修員所属先等の関係者
3. 共有の形態 PDF化可能

※翻訳、二次利用を許諾した場合は、翻訳物、二次的著作物につき、原著作者としての権利を行使しないことに同意いただいたものとします。

【備考:利用許諾の条件】

1. 作成された教材(著作物)の著作権は、【講師/講師所属機関】(著作者)に帰属する。JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示を行う。
2. JICA費用負担にて翻訳した教材(二次的著作物)につき、当該翻訳により翻訳会社に生じた著作権(著作権法第27条、第28条所定の権利を含む)は、納品と同時にJICAに譲渡されたものとする。また、講師(著作者)は翻訳した教材につき、本許諾書において定める範囲で利用を許諾する。
3. 講師(著作者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「III. 上記著作物に関する利用許諾」と同等の範囲で利用を行うことができる。その場合、講師(著作者)はJICAに予め利用申請を行うこととする。

2021年 2月 25日

一般財団法人 国際臨海開発研究センター
理事長 三宅 光一 殿

所属先・役職(ない場合は住所) 東京大学大学院
氏名 加藤浩徳

署名もしくは捺印

加藤浩徳

研修著作物(教材)利用許諾書

研修コース名:2019年度「港湾戦略運営」研修

記

I. 講義内容:

1. 講義名 「PPP理論と実際」
2. 講師名 加藤浩徳
(許諾者と講師が異なる場合のみ)
3. 講義日 2021年 2月 25日

II. 教材(テキスト(パワーポイント含む)・配布資料)内容:

該当する内容にチェック(✓)してください。また、()内に具体的な内容をご記入下さい。

1. 新規・改訂の別 新規 改訂
2. 原稿言語 日本語(要 翻訳) 英語 その他()
3. 原稿枚数(全体) () 枚/Word,Excel (54)スライド/PowerPoint
原稿枚数(新規作成) () 枚/Word,Excel (2)スライド/PowerPoint

* 当該研修のために新たに作成された原稿、あるいは既に作成されている原稿の修正原稿を対象とし、既存の資料及び著作物を転記したものは対象外です。また、表紙(中・裏含む)、挿絵、目次、プリントスクリーン画面、講義内容に関係のないものは、新規に作成されたものであっても、原稿謝金の対象外とします。

4. 原稿の構成要素

- 全て創作
 第三者の著作物の引用を含む
 第三者の著作物の利用(正当な引用の範囲を超える場合)

- 許諾取付済み
 許諾未取付(取付見込み: 項)

※第三者の著作物を利用する場合、一定の「例外的」な場合を除き、利用許諾の取付は必須です。

III. 上記著作物に関する利用許諾

下記の各内容について、許諾いただける内容にチェック(✓)をお願いいたします。

1. 利用の方法(複数選択) 複製・配布 翻訳可(多言語) 二次利用
2. 利用の対象(複数選択) JICA/研修員自身のみ 研修員所属先等の関係者
3. 共有の形態 PDF化可能

※翻訳、二次利用を許諾した場合は、翻訳物、二次的著作物につき、原著作者としての権利を行使しないことに同意いただいたものとします。

【備考:利用許諾の条件】

1. 作成された教材(著作物)の著作権は、【講師/講師所属機関】(著作者)に帰属する。JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示を行う。
JICA費用負担にて翻訳した教材(二次的著作物)につき、当該翻訳により翻訳会社に生じた著作権(著作権法第27条、第28条所定の権利を含む)は、納品と同時にJICAに譲渡されたものとする。また、講師(著作者)は翻訳した教材につき、本許諾書において定める範囲で利用を許諾する。
2. 講師(著作者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「III. 上記著作物に関する利用許諾」と同等の範囲で利用を行うことができる。その場合、講師(著作者)はJICAに予め利用申請を行うこととする。

2021年 3月1日

一般財団法人 国際臨海開発研究センター
理事長 三宅 光一 殿

所属先・役職(ない場合は住所) 流通科学大学 商学部

氏名 森 隆行

署名もしくは捺印



研修著作物(教材)利用許諾書

研修コース名:2019年度「港湾戦略運営」研修

記

I. 講義内容:

1. 講義名 「港湾のマーケティング」
2. 講師名 森 隆行
(許諾者と講師が異なる場合のみ)
3. 講義日 2021年 3月1日

II. 教材(テキスト(パワーポイント含む)・配布資料)内容:

該当する内容にチェック(✓)してください。また、()内に具体的な内容をご記入下さい。

1. 新規・改訂の別 新規 改訂
2. 原稿言語 日本語(要 翻訳) 英語 その他()
3. 原稿枚数(全体) () 枚/Word,Excel (44)スライド/PowerPoint
原稿枚数(新規作成) () 枚/Word,Excel ()スライド/PowerPoint

* 当該研修のために新たに作成された原稿、あるいは既に作成されている原稿の修正原稿を対象とし、既存の資料及び著作物を転記したものは対象外です。また、表紙(中・裏含む)、挿絵、目次、プリントスクリーン画面、講義内容に関係のないものは、新規に作成されたものであっても、原稿謝金の対象外とします。

4. 原稿の構成要素

- 全て創作
 第三者の著作物の引用を含む
 第三者の著作物の利用(正当な引用の範囲を超える場合)

- 許諾取付済み
 許諾未取付(取付見込み: 頃)

※第三者の著作物を利用する場合、一定の「例外的」な場合を除き、利用許諾の取付は必須です。

III. 上記著作物に関する利用許諾

下記の各内容について、許諾いただける内容にチェック(✓)をお願いいたします。

1. 利用の方法(複数選択) 複製・配布 翻訳可(多言語) 二次利用
2. 利用の対象(複数選択) JICA/研修員自身のみ 研修員所属先等の関係者
3. 共有の形態 PDF化可能

※翻訳、二次利用を許諾した場合は、翻訳物、二次的著作物につき、原作者としての権利を行使しないことに同意いただいたものとします。

【備考:利用許諾の条件】

1. 作成された教材(著作物)の著作権は、【講師/講師所属機関】(著作者)に帰属する。JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示を行う。
JICA費用負担にて翻訳した教材(二次的著作物)につき、当該翻訳により翻訳会社に生じた著作権(著作権法第27条、第28条所定の権利を含む)は、納品と同時にJICAに譲渡されたものとする。また、講師(著作者)は翻訳した教材につき、本許諾書において定める範囲で利用を許諾する。
2. 講師(著作者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「III. 上記著作物に関する利用許諾」と同等の範囲で利用を行うことができる。その場合、講師(著作者)はJICAに予め利用申請を行うこととする。

2021年 3月 1日

一般財団法人 国際臨海開発研究センター
理事長 三宅 光一 殿

所属先・役職(ない場合は住所) 一般財団法人 国際臨海開発研究センター
氏名 深沢 紀博

署名もしくは捺印



研修著作物(教材)利用許諾書

研修コース名:2020年度「港湾戦略運営」研修(アフリカ枠)

記

I. 講義内容:

1. 講義名 「総合的渋滞対策」
2. 講師名 深沢 紀博
(許諾者と講師が異なる場合のみ)
3. 講義日 2021年 3月 1日

II. 教材(テキスト(パワーポイント含む)・配布資料)内容:

該当する内容にチェック(✓)してください。また、()内に具体的な内容をご記入下さい。

1. 新規・改訂の別 新規 改訂
2. 原稿言語 日本語(要 翻訳) 英語 その他()
3. 原稿枚数(全体) () 枚/Word,Excel (39)スライド/PowerPoint
原稿枚数(新規作成) () 枚/Word,Excel (/)スライド/PowerPoint

* 当該研修のために新たに作成された原稿、あるいは既に作成されている原稿の修正原稿を対象とし、既存の資料及び著作物を転記したものは対象外です。また、表紙(中・裏含む)、挿絵、目次、プリントスクリーン画面、講義内容に関係のないものなどは、新規に作成されたものであっても、原稿謝金の対象外とします。

4. 原稿の構成要素

- 全て創作
 第三者の著作物の引用を含む
 第三者の著作物の利用(正当な引用の範囲を超える場合)

- 許諾取付済み
 許諾未取付(取付見込み: 頃)

※第三者の著作物を利用する場合、一定の「例外的」な場合を除き、利用許諾の取付は必須です。

III. 上記著作物に関する利用許諾

下記の各内容について、許諾いただける内容にチェック(✓)をお願いいたします。

1. 利用の方法(複数選択) 複製・配布 翻訳可(多言語) 二次利用
2. 利用の対象(複数選択) JICA/研修員自身のみ 研修員所属先等の関係者
3. 共有の形態 PDF化可能

※翻訳、二次利用を許諾した場合は、翻訳物、二次的著作物につき、原著作者としての権利を行使しないことに同意いただいたものとします。

【備考:利用許諾の条件】

1. 作成された教材(著作物)の著作権は、【講師/講師所属機関】(著作者)に帰属する。JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示を行う。
2. JICA費用負担にて翻訳した教材(二次的著作物)につき、当該翻訳により翻訳会社に生じた著作権(著作権法第27条、第28条所定の権利を含む)は、納品と同時にJICAに譲渡されたものとする。また、講師(著作者)は翻訳した教材につき、本許諾書において定める範囲で利用を許諾する。
3. 講師(著作者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「III. 上記著作物に関する利用許諾」と同等の範囲で利用を行うことができる。その場合、講師(著作者)はJICAに予め利用申請を行うこととする。

2020年 03月 02日

一般財団法人 国際臨海開発研究センター
理事長 三宅 光一 殿

所属先・役職(ない場合は住所) 財務省 関税局 第二参事官室(技術協力担当)
氏名 田邊 裕美子

署名もしくは捺印

田邊 裕美子

研修著作物(教材)利用許諾書

研修コース名:2020年度「港湾戦略運営」研修

記

I. 講義内容:

1. 講義名 「税関行政一般」
2. 講師名 田邊 裕美子
(許諾者と講師が異なる場合のみ)
3. 講義日 2020年 03月 02日

II. 教材(テキスト(パワーポイント含む)・配布資料)内容:

該当する内容にチェック(✓)してください。また、()内に具体的な内容をご記入下さい。

1. 新規・改訂の別 新規 改訂
2. 原稿言語 日本語(要 翻訳) 英語 その他()
3. 原稿枚数(全体) () 枚/Word,Excel (46)スライド/PowerPoint
原稿枚数(新規作成) () 枚/Word,Excel (7)スライド/PowerPoint

* 当該研修のために新たに作成された原稿、あるいは既に作成されている原稿の修正原稿を対象とし、既存の資料及び著作物を転記したものは対象外です。また、表紙(中・裏含む)、挿絵、目次、プリントスクリーン画面、講義内容に関係ないものなどは、新規に作成されたものであっても、原稿謝金の対象外とします。

4. 原稿の構成要素

- 全て創作
 第三者の著作物の引用を含む
 第三者の著作物の利用(正当な引用の範囲を超える場合)

- 許諾取付済み
 許諾未取付(取付見込み: 頃)

※第三者の著作物を利用する場合、一定の「例外的」な場合を除き、利用許諾の取付は必須です。

III. 上記著作物に関する利用許諾

下記の各内容について、許諾いただける内容にチェック(✓)をお願いいたします。

1. 利用の方法(複数選択) 複製・配布 翻訳可(多言語) 二次利用
2. 利用の対象(複数選択) JICA/研修員自身のみ 研修員所属先等の関係者
3. 共有の形態 PDF化可能

※翻訳、二次利用を許諾した場合は、翻訳物、二次的著作物につき、原著作者としての権利を行使しないことに同意いただいたものとします。

【備考:利用許諾の条件】

1. 作成された教材(著作物)の著作権は、【講師/講師所属機関】(著作権者)に帰属する。JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作権者)が著作権者である旨の著作権表示を行う。
2. JICA費用負担にて翻訳した教材(二次的著作物)につき、当該翻訳により翻訳会社に生じた著作権(著作権法第27条、第28条所定の権利を含む)は、納品と同時にJICAに譲渡されたものとする。また、講師(著作権者)は翻訳した教材につき、本許諾書において定める範囲で利用を許諾する。
3. 講師(著作権者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「III. 上記著作物に関する利用許諾」と同等の範囲で利用を行うことができる。その場合、講師(著作権者)はJICAに予め利用申請を行うこととする。

2021年 03月 02日

一般財団法人 国際臨海開発研究センター
理事長 三宅 光一 殿

所属先・役職(ない場合は住所) 輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社
氏名 籠橋 有希子

署名もしくは捺印



研修著作物(教材)利用許諾書

研修コース名:2020年度「港湾戦略運営」研修(アフリカ枠)

記

I. 講義内容:

1. 講義名 「Overview of NACGS」
2. 講師名 籠橋 有希子
(許諾者と講師が異なる場合のみ)
3. 講義日 2021年 03月 02日

II. 教材(テキスト(パワーポイント含む)・配布資料)内容:

該当する内容にチェック(✓)してください。また、()内に具体的な内容をご記入下さい。

1. 新規・改訂の別 新規 改訂
2. 原稿言語 日本語(要 翻訳) 英語 その他()
3. 原稿枚数(全体) ()枚/Word,Excel (30)スライド/PowerPoint
原稿枚数(新規作成) ()枚/Word,Excel ()スライド/PowerPoint

* 当該研修のために新たに作成された原稿、あるいは既に作成されている原稿の修正原稿を対象とし、既存の資料及び著作物を転記したものは対象外です。また、表紙(中・裏含む)、挿絵、目次、プリントスクリーン画面、講義内容に関係のないものは、新規に作成されたものであっても、原稿謝金の対象外とします。

4. 原稿の構成要素 全て創作
- 第三者の著作物の引用を含む
- 第三者の著作物の利用(正当な引用の範囲を超える場合)

許諾取付済み

許諾未取付(取付見込み: 項)

※第三者の著作物を利用する場合、一定の「例外的」な場合を除き、利用許諾の取付は必須です。

III. 上記著作物に関する利用許諾

下記の各内容について、許諾いただける内容にチェック(✓)をお願いいたします。

1. 利用の方法(複数選択) 複製・配布 翻訳可(多言語) 二次利用
2. 利用の対象(複数選択) JICA/研修員自身のみ 研修員所属先等の関係者
3. 共有の形態 PDF化可能

※翻訳、二次利用を許諾した場合は、翻訳物、二次的著作物につき、原作者としての権利を行使しないことに同意いただいたものとします。

【備考:利用許諾の条件】

- 作成された教材(著作物)の著作権は、【講師/講師所属機関】(著作人)に帰属する。JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作人)が著作権者である旨の著作権表示を行う。
JICA費用負担にて翻訳した教材(二次的著作物)につき、当該翻訳により翻訳会社に生じた著作権(著作権法第27条、第28条所定の権利を含む)は、納品と同時にJICAに譲渡されたものとする。また、講師(著作人)は翻訳した教材につき、本許諾書において定める範囲で利用を許諾する。
- 講師(著作人)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「III. 上記著作物に関する利用許諾」と同等の範囲で利用を行うことができる。その場合、講師(著作人)はJICAに予め利用申請を行うこととする。

2021年 03月 02日

一般財団法人 国際臨海開発研究センター
理事長 三宅 光一 殿

所属先・役職(ない場合は住所) 輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社
氏名 竈橋 有希子

署名もしくは捺印



研修著作物(教材)利用許諾書

研修コース名:2020年度「港湾戦略運営」研修(アフリカ枠)

記

I. 講義内容:

1. 講義名 「Port EDI System」
2. 講師名 竈橋 有希子
(許諾者と講師が異なる場合のみ)
3. 講義日 2021年 03月 02日

II. 教材(テキスト(パワーポイント含む)・配布資料)内容:

該当する内容にチェック(✓)してください。また、()内に具体的な内容をご記入下さい。

1. 新規・改訂の別 新規 改訂
2. 原稿言語 日本語(要 翻訳) 英語 その他()
3. 原稿枚数(全体) () 枚/Word,Excel (22)スライド/PowerPoint
原稿枚数(新規作成) () 枚/Word,Excel ()スライド/PowerPoint

* 当該研修のために新たに作成された原稿、あるいは既に作成されている原稿の修正原稿を対象とし、既存の資料及び著作物を転記したものは対象外です。また、表紙(中・裏含む)、挿絵、目次、プリントスクリーン画面、講義内容に関係のないものは、新規に作成されたものであっても、原稿謝金の対象外とします。

4. 原稿の構成要素

- 全て創作
 第三者の著作物の引用を含む
 第三者の著作物の利用(正当な引用の範囲を超える場合)

許諾取付済み

許諾未取付(取付見込み:) 頃)

※第三者の著作物を利用する場合、一定の「例外的」な場合を除き、利用許諾の取付は必須です。

III. 上記著作物に関する利用許諾

下記の各内容について、許諾いただける内容にチェック(✓)をお願いいたします。

1. 利用の方法(複数選択) 複製・配布 翻訳可(多言語) 二次利用
2. 利用の対象(複数選択) JICA/研修員自身のみ 研修員所属先等の関係者
3. 共有の形態 PDF化可能

※翻訳、二次利用を許諾した場合は、翻訳物、二次的著作物につき、原著者としての権利を行使しないことに同意いただいたものとします。

【備考:利用許諾の条件】

1. 作成された教材(著作物)の著作権は、【講師/講師所属機関】(著作権者)に帰属する。JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作権者)が著作権者である旨の著作権表示を行う。
2. JICA費用負担にて翻訳した教材(二次的著作物)につき、当該翻訳により翻訳会社に生じた著作権(著作権法第27条、第28条所定の権利を含む)は、納品と同時にJICAに譲渡されたものとする。また、講師(著作権者)は翻訳した教材につき、本許諾書において定める範囲で利用を許諾する。
3. 講師(著作権者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「III. 上記著作物に関する利用許諾」と同等の範囲で利用を行うことができる。その場合、講師(著作権者)はJICAに予め利用申請を行うこととする。

一般財団法人 国際臨海開発研究センター
理事長 三宅 光一 殿

所属先・役職(ない場合は住所) 一般財団法人 国際臨海開発研究センター
氏名 元野 一生

署名もしくは捺印

元野 一生

研修著作物(教材)利用許諾書

研修コース名:2020年度「港湾戦略運営」研修(アフリカ枠)

記

I. 講義内容:

1. 講義名 「港湾マスタープランの策定」
2. 講師名 (許諾者と講師が異なる場合のみ) 元野 一生
3. 講義日 2021年3月3日

II. 教材(テキスト(パワーポイント含む)・配布資料)内容:

該当する内容にチェック(✓)してください。また、()内に具体的な内容をご記入下さい。

1. 新規・改訂の別 新規 改訂
2. 原稿言語 日本語(要 翻訳) 英語 その他()
3. 原稿枚数(全体) () 枚/Word,Excel (25)スライド/PowerPoint
原稿枚数(新規作成) () 枚/Word,Excel (0)スライド/PowerPoint

* 当該研修のために新たに作成された原稿、あるいは既に作成されている原稿の修正原稿を対象とし、既存の資料及び著作物を転記したものは対象外です。また、表紙(中・裏含む)、挿絵、目次、プリントスクリーン画面、講義内容に関係のないものなどは、新規に作成されたものであっても、原稿謝金の対象外とします。

4. 原稿の構成要素

- 全て創作
- 第三者の著作物の引用を含む
- 第三者の著作物の利用(正当な引用の範囲を超える場合)

- 許諾取付済み
- 許諾未取付(取付見込み: 頃)

※第三者の著作物を利用する場合、一定の「例外的」な場合を除き、利用許諾の取付は必須です。

III. 上記著作物に関する利用許諾

下記の各内容について、許諾いただける内容にチェック(✓)をお願いいたします。

1. 利用の方法(複数選択) 複製・配布 翻訳可(多言語) 二次利用
2. 利用の対象(複数選択) JICA/研修員自身のみ 研修員所属先等の関係者
3. 共有の形態 PDF化可能

※翻訳、二次利用を許諾した場合は、翻訳物、二次的著作物につき、原著作者としての権利を行使しないことに同意いただいたものとします。

【備考:利用許諾の条件】

1. 作成された教材(著作物)の著作権は、【講師/講師所属機関】(著作権者)に帰属する。JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作権者)が著作権者である旨の著作権表示を行う。
2. JICA費用負担にて翻訳した教材(二次的著作物)につき、当該翻訳により翻訳会社に生じた著作権(著作権法第27条、第28条所定の権利を含む)は、納品と同時にJICAに譲渡されたものとする。また、講師(著作権者)は翻訳した教材につき、本許諾書において定める範囲で利用を許諾する。
3. 講師(著作権者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「III. 上記著作物に関する利用許諾」と同等の範囲で利用を行うことができる。その場合、講師(著作権者)はJICAに予め利用申請を行うこととする。

2021年 3月 3日

一般財団法人 国際臨海開発研究センター
理事長 三宅 光一 殿

所属先・役職(ない場合は住所) 一般財団法人 国際臨海開発研究センター
氏名 能勢 道治

署名もしくは捺印

能勢道治

研修著作物(教材)利用許諾書

研修コース名:2020年度「港湾戦略運営」研修(アフリカ枠)

記

I. 講義内容:

1. 講義名 「現代の港湾運営・管理」
2. 講師名 (許諾者と講師が異なる場合のみ) 能勢 道治
3. 講義日 2021年 3月 3日

II. 教材(テキスト(パワーポイント含む)・配布資料)内容:

該当する内容にチェック(✓)してください。また、()内に具体的な内容をご記入下さい。

1. 新規・改訂の別 新規 改訂
2. 原稿言語 日本語(要 翻訳) 英語 その他()
3. 原稿枚数(全体) () 枚/Word,Excel (40)スライド/PowerPoint
原稿枚数(新規作成) () 枚/Word,Excel (○)スライド/PowerPoint

* 当該研修のために新たに作成された原稿、あるいは既に作成されている原稿の修正原稿を対象とし、既存の資料及び著作物を転記したものは対象外です。また、表紙(中・裏含む)、挿絵、目次、プリントスクリーン画面、講義内容に関係ないものなどは、新規に作成されたものであっても、原稿謝金の対象外とします。

4. 原稿の構成要素

- 全て創作
 第三者の著作物の引用を含む
 第三者の著作物の利用(正当な引用の範囲を超える場合)

- 許諾取付済み
 許諾未取付(取付見込み: 頃)

※第三者の著作物を利用する場合、一定の「例外的」な場合を除き、利用許諾の取付は必須です。

III. 上記著作物に関する利用許諾

下記の各内容について、許諾いただける内容にチェック(✓)をお願いいたします。

1. 利用の方法(複数選択) 複製・配布 翻訳可(多言語) 二次利用
2. 利用の対象(複数選択) JICA/研修員自身のみ 研修員所属先等の関係者
3. 共有の形態 PDF化可能

※翻訳、二次利用を許諾した場合は、翻訳物、二次的著作物につき、原著作者としての権利を行使しないことに同意いただいたものとします。

【備考:利用許諾の条件】

1. 作成された教材(著作物)の著作権は、【講師/講師所属機関】(著作者)に帰属する。JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示を行う。
JICA費用負担にて翻訳した教材(二次的著作物)につき、当該翻訳により翻訳会社に生じた著作権(著作権法第27条、第28条所定の権利を含む)は、納品と同時にJICAに譲渡されたものとする。また、講師(著作者)は翻訳した教材につき、本許諾書において定める範囲で利用を許諾する。
2. 講師(著作者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「III. 上記著作物に関する利用許諾」と同等の範囲で利用を行うことができる。その場合、講師(著作者)はJICAに予め利用申請を行うこととする。

2021年 3月 4日

一般財団法人 国際臨海開発研究センター
理事長 三宅 光一 殿

所属先・役職(ない場合は住所) 放送大学 副学長
氏名 池田 龍彦

署名もしくは捺印

池田 龍彦

研修著作物(教材)利用許諾書

研修コース名:2020年度「港湾戦略運営(アフリカ枠)」研修

記

I. 講義内容:

1. 講義名 「日本の港湾開発、海外協力の歴史と展望」
2. 講師名 (許諾者と講師が異なる場合のみ) 池田 龍彦
3. 講義日 2021年 3月 4日

II. 教材(テキスト(パワーポイント含む)・配布資料)内容:

該当する内容にチェック(✓)してください。また、() 内に具体的な内容をご記入下さい。

1. 新規・改訂の別 新規 改訂
2. 原稿言語 日本語(要 翻訳) 英語 その他()
3. 原稿枚数(全体) () 枚/Word,Excel (62)スライド/PowerPoint
原稿枚数(新規作成) () 枚/Word,Excel (2)スライド/PowerPoint

* 当該研修のために新たに作成された原稿、あるいは既に作成されている原稿の修正原稿を対象とし、既存の資料及び著作物を転記したものは対象外です。また、表紙(中・裏含む)、挿絵、目次、プリントスクリーン画面、講義内容に関係ないものなどは、新規に作成されたものであっても、原稿謝金の対象外とします。

4. 原稿の構成要素

- 全て創作
 第三者の著作物の引用を含む
 第三者の著作物の利用(正当な引用の範囲を超える場合)

- 許諾取付済み
 許諾未取付(取付見込み: 頃)

※第三者の著作物を利用する場合、一定の「例外的」な場合を除き、利用許諾の取付は必須です。

III. 上記著作物に関する利用許諾

下記の各内容について、許諾いただける内容にチェック(✓)をお願いいたします。

1. 利用の方法(複数選択) 複製・配布 翻訳可(多言語) 二次利用
2. 利用の対象(複数選択) JICA/研修員自身のみ 研修員所属先等の関係者
3. 共有の形態 PDF化可能

※翻訳、二次利用を許諾した場合は、翻訳物、二次的著作物につき、原著作者としての権利を行使しないことに同意いただいたものとします。

【備考:利用許諾の条件】

1. 作成された教材(著作物)の著作権は、【講師/講師所属機関】(著作人)に帰属する。JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作人)が著作権者である旨の著作権表示を行う。
2. JICA費用負担にて翻訳した教材(二次的著作物)につき、当該翻訳により翻訳会社に生じた著作権(著作権法第27条、第28条所定の権利を含む)は、納品と同時にJICAに譲渡されたものとする。また、講師(著作人)は翻訳した教材につき、本許諾書において定める範囲で利用を許諾する。
3. 講師(著作人)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「III. 上記著作物に関する利用許諾」と同等の範囲で利用を行うことができる。その場合、講師(著作人)はJICAに予め利用申請を行うこととする。

2021年 3月 4日

一般財団法人 国際臨海開発研究センター
理事長 三宅 光一 殿

所属先・役職(ない場合は住所) (株)三井E&Sマシナリー 運搬機システム事業部
企画管理部 戦略企画グループ長

氏名 市村 欣也

署名もしくは捺印

市村 欣也 

研修著作物(教材)利用許諾書

研修コース名:2020年度「港湾戦略運営」研修

記

I. 講義内容:

1. 講義名 「ターミナルオペレーションと荷役機械」
2. 講師名 (許諾者と講師が異なる場合のみ) 市村 欣也
3. 講義日 2021年 3月 4日

II. 教材(テキスト(パワーポイント含む)・配布資料)内容:

該当する内容にチェック(✓)してください。また、()内に具体的な内容をご記入下さい。

1. 新規・改訂の別 新規 改訂
2. 原稿言語 日本語(要 翻訳) 英語 その他()
3. 原稿枚数(全体) () 枚/Word,Excel () スライド/PowerPoint
原稿枚数(新規作成) () 枚/Word,Excel () スライド/PowerPoint

* 当該研修のために新たに作成された原稿、あるいは既に作成されている原稿の修正原稿を対象とし、既存の資料及び著作物を転記したものは対象外です。また、表紙(中・裏含む)、挿絵、目次、プリントスクリーン画面、講義内容に関係ないものなどは、新規に作成されたものであっても、原稿謝金の対象外とします。

4. 原稿の構成要素

- 全て創作
 第三者の著作物の引用を含む
 第三者の著作物の利用(正当な引用の範囲を超える場合)

- 許諾取付済み
 許諾未取付(取付見込み:) 頃

※第三者の著作物を利用する場合、一定の「例外的」な場合を除き、利用許諾の取付は必須です。

III. 上記著作物に関する利用許諾

下記の各内容について、許諾いただける内容にチェック(✓)をお願いいたします。

1. 利用の方法(複数選択) 複製・配布 翻訳可(多言語) 二次利用
2. 利用の対象(複数選択) JICA/研修員自身のみ 研修員所属先等の関係者
3. 共有の形態 PDF化可能

※翻訳、二次利用を許諾した場合は、翻訳物、二次的著作物につき、原作者としての権利を行使しないことに同意いただいたものとします。

【備考:利用許諾の条件】

1. 作成された教材(著作物)の著作権は、【講師/講師所属機関】(著作者)に帰属する。JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示を行う。
2. JICA費用負担にて翻訳した教材(二次的著作物)につき、当該翻訳により翻訳会社に生じた著作権(著作権法第27条、第28条所定の権利を含む)は、納品と同時にJICAに譲渡されたものとする。また、講師(著作者)は翻訳した教材につき、本許諾書において定める範囲で利用を許諾する。
3. 講師(著作者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「III. 上記著作物に関する利用許諾」と同等の範囲で利用を行うことができる。その場合、講師(著作者)はJICAに予め利用申請を行うこととする。

一般財団法人 国際臨海開発研究センター
理事長 三宅 光一 殿

所属先・役職(ない場合は住所) 一般財団法人 国際臨海開発研究センター
氏名 寛 隆夫

署名もしくは捺印

寛 隆夫

研修著作物(教材)利用許諾書

研修コース名:2020年度「港湾戦略運営」研修(アフリカ枠)

記

I. 講義内容:

1. 講義名 「日本の港湾制度」
2. 講師名 (許諾者と講師が異なる場合のみ) 寛 隆夫
3. 講義日 オンデマンド講義

II. 教材(テキスト(パワーポイント含む)・配布資料)内容:

該当する内容にチェック(✓)してください。また、()内に具体的な内容をご記入下さい。

1. 新規・改訂の別 新規 改訂
2. 原稿言語 日本語(要 翻訳) 英語 その他()
3. 原稿枚数(全体) () 枚/Word,Excel (52)スライド/PowerPoint
原稿枚数(新規作成) () 枚/Word,Excel (0)スライド/PowerPoint

* 当該研修のために新たに作成された原稿、あるいは既に作成されている原稿の修正原稿を対象とし、既存の資料及び著作物を転記したものは対象外です。また、表紙(中・裏含む)、挿絵、目次、プリントスクリーン画面、講義内容に関係ないものなどは、新規に作成されたものであっても、原稿謝金の対象外とします。

4. 原稿の構成要素

- 全て創作
 第三者の著作物の引用を含む
 第三者の著作物の利用(正当な引用の範囲を超える場合)

- 許諾取付済み
 許諾未取付(取付見込み: 頃)

※第三者の著作物を利用する場合、一定の「例外的」な場合を除き、利用許諾の取付は必須です。

III. 上記著作物に関する利用許諾

下記の各内容について、許諾いただける内容にチェック(✓)をお願いいたします。

1. 利用の方法(複数選択) 複製・配布 翻訳可(多言語) 二次利用
2. 利用の対象(複数選択) JICA/研修員自身のみ 研修員所属先等の関係者
3. 共有の形態 PDF化可能

※翻訳、二次利用を許諾した場合は、翻訳物、二次的著作物につき、原著作者としての権利を行使しないことに同意いただいたものとします。

【備考:利用許諾の条件】

1. 作成された教材(著作物)の著作権は、【講師/講師所属機関】(著作者)に帰属する。JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示を行う。
2. JICA費用負担にて翻訳した教材(二次的著作物)につき、当該翻訳により翻訳会社に生じた著作権(著作権法第27条、第28条所定の権利を含む)は、納品と同時にJICAに譲渡されたものとする。また、講師(著作者)は翻訳した教材につき、本許諾書において定める範囲で利用を許諾する。
3. 講師(著作者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「III. 上記著作物に関する利用許諾」と同等の範囲で利用を行うことができる。その場合、講師(著作者)はJICAに予め利用申請を行うこととする。

一般財団法人 国際臨海開発研究センター
理事長 三宅 光一 殿

オンデマンド講義

所属先・役職(ない場合は住所) 一般財団法人 国際臨海開発研究センター
氏名 笥 隆夫

署名もしくは捺印

笥 隆夫

研修著作物(教材)利用許諾書

研修コース名:2020年度「港湾戦略運営」研修(アフリカ枠)

記

I. 講義内容:

1. 講義名 「港湾運営・管理の歴史と比較」
2. 講師名 (許諾者と講師が異なる場合のみ) 笥 隆夫
3. 講義日 オンデマンド講義

II. 教材(テキスト(パワーポイント含む)・配布資料)内容:

該当する内容にチェック(✓)してください。また、()内に具体的な内容をご記入下さい。

1. 新規・改訂の別 新規 改訂
2. 原稿言語 日本語(要 翻訳) 英語 その他()
3. 原稿枚数(全体) ()枚/Word,Excel (40)スライド/PowerPoint
原稿枚数(新規作成) ()枚/Word,Excel ()スライド/PowerPoint

* 当該研修のために新たに作成された原稿、あるいは既に作成されている原稿の修正原稿を対象とし、既存の資料及び著作物を転記したものは対象外です。また、表紙(中・裏含む)、挿絵、目次、プリントスクリーン画面、講義内容に関係ないものなどは、新規に作成されたものであっても、原稿謝金の対象外とします。

4. 原稿の構成要素

- 全て創作
 第三者の著作物の引用を含む
 第三者の著作物の利用(正当な引用の範囲を超える場合)

- 許諾取付済み
 許諾未取付(取付見込み: 頃)

※第三者の著作物を利用する場合、一定の「例外的」な場合を除き、利用許諾の取付は必須です。

III. 上記著作物に関する利用許諾

下記の各内容について、許諾いただける内容にチェック(✓)をお願いいたします。

1. 利用の方法(複数選択) 複製・配布 翻訳可(多言語) 二次利用
2. 利用の対象(複数選択) JICA/研修員自身のみ 研修員所属先等の関係者
3. 共有の形態 PDF化可能

※翻訳、二次利用を許諾した場合は、翻訳物、二次的著作物につき、原著作者としての権利を行使しないことに同意いただいたものとします。

【備考:利用許諾の条件】

1. 作成された教材(著作物)の著作権は、【講師/講師所属機関】(著作者)に帰属する。JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示を行う。
2. JICA費用負担にて翻訳した教材(二次的著作物)につき、当該翻訳により翻訳会社に生じた著作権(著作権法第27条、第28条所定の権利を含む)は、納品と同時にJICAに譲渡されたものとする。また、講師(著作者)は翻訳した教材につき、本許諾書において定める範囲で利用を許諾する。
3. 講師(著作者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「III. 上記著作物に関する利用許諾」と同等の範囲で利用を行うことができる。その場合、講師(著作者)はJICAに予め利用申請を行うこととする。

2021年 4月 20日

一般財団法人 国際臨海開発研究センター
理事長 三宅 光一 殿

所属先・役職(ない場合は住所) 独立行政法人 国際協力機構 社会公益部 運輸交通グループ 第4
チーム
氏名 林 健介

署名もしくは捺印

林 健介

研修著作物(教材)利用許諾書

研修コース名:2020年度「港湾戦略運営」研修(アジア枠)

記

I. 講義内容:

1. 講義名 「JICA協カスキーム、港湾プロジェクト紹介」
2. 講師名 林 健介
(許諾者と講師が異なる場合のみ)
3. 講義日 2021年 4月 20日

II. 教材(テキスト(パワーポイント含む)・配布資料)内容:

該当する内容にチェック(✓)してください。また、()内に具体的な内容をご記入下さい。

1. 新規・改訂の別 新規 改訂
2. 原稿言語 日本語(要 翻訳) 英語 その他()
3. 原稿枚数(全体) () 枚/Word,Excel (60)スライド/PowerPoint
原稿枚数(新規作成) () 枚/Word,Excel (1)スライド/PowerPoint

* 当該研修のために新たに作成された原稿、あるいは既に作成されている原稿の修正原稿を対象とし、既存の資料及び著作物を転記したものは対象外です。また、表紙(中・裏含む)、挿絵、目次、プリントスクリーン画面、講義内容に関係のないものなどは、新規に作成されたものであっても、原稿謝金の対象外とします。

4. 原稿の構成要素

- 全て創作
 第三者の著作物の引用を含む
 第三者の著作物の利用(正当な引用の範囲を超える場合)

- 許諾取付済み
 許諾未取付(取付見込み: 頃)

※第三者の著作物を利用する場合、一定の「例外的」な場合を除き、利用許諾の取付は必須です。

III. 上記著作物に関する利用許諾

下記の各内容について、許諾いただける内容にチェック(✓)をお願いいたします。

1. 利用の方法(複数選択) 複製・配布 翻訳可(多言語) 二次利用
2. 利用の対象(複数選択) JICA/研修員自身のみ 研修員所属先等の関係者
3. 共有の形態 PDF化可能

※翻訳、二次利用を許諾した場合は、翻訳物、二次的著作物につき、原著者としての権利を行使しないことに同意いただいたものとします。

【備考:利用許諾の条件】

1. 作成された教材(著作物)の著作権は、【講師/講師所属機関】(著作権者)に帰属する。JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作権者)が著作権者である旨の著作権表示を行う。
2. JICA費用負担にて翻訳した教材(二次的著作物)につき、当該翻訳により翻訳会社に生じた著作権(著作権法第27条、第28条所定の権利を含む)は、納品と同時にJICAに譲渡されたものとする。また、講師(著作権者)は翻訳した教材につき、本許諾書において定める範囲で利用を許諾する。
3. 講師(著作権者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「III. 上記著作物に関する利用許諾」と同等の範囲で利用を行うことができる。その場合、講師(著作権者)はJICAに予め利用申請を行うこととする。

2021年4月19日

一般財団法人 国際臨海開発研究センター
理事長 三宅 光一 殿

所属先・役職(ない場合は住所) 一般財団法人 国際臨海開発研究センター
氏名 成瀬 進

署名もしくは捺印



研修著作物(教材)利用許諾書

研修コース名:2020年度「港湾戦略運営」研修(アジア枠)

記

I. 講義内容:

- | | |
|----------------------------|------------|
| 1. 講義名 | 「日本の港湾制度」 |
| 2. 講師名
(許諾者と講師が異なる場合のみ) | 成瀬 進 |
| 3. 講義日 | 2021年4月20日 |

II. 教材(テキスト(パワーポイント含む)・配布資料)内容:

該当する内容にチェック(✓)してください。また、()内に具体的な内容をご記入下さい。

- | | | | |
|-------------|------------------------------------|--|---------------------------------|
| 1. 新規・改訂の別 | <input type="checkbox"/> 新規 | <input checked="" type="checkbox"/> 改訂 | |
| 2. 原稿言語 | <input type="checkbox"/> 日本語(要 翻訳) | <input checked="" type="checkbox"/> 英語 | <input type="checkbox"/> その他() |
| 3. 原稿枚数(全体) | () 枚/Word,Excel | (38)スライド/PowerPoint | |
| 原稿枚数(新規作成) | () 枚/Word,Excel | (15)スライド/PowerPoint | |

* 当該研修のために新たに作成された原稿、あるいは既に作成されている原稿の修正原稿を対象とし、既存の資料及び著作物を転記したものは対象外です。また、表紙(中・裏含む)、挿絵、目次、プリントスクリーン画面、講義内容に関係ないものなどは、新規に作成されたものであっても、原稿謝金の対象外とします。

4. 原稿の構成要素

- | | |
|---|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 全て創作 | |
| <input type="checkbox"/> 第三者の著作物の引用を含む | |
| <input type="checkbox"/> 第三者の著作物の利用(正当な引用の範囲を超える場合) | |
| | <input type="checkbox"/> 許諾取付済み |
| | <input type="checkbox"/> 許諾未取付(取付見込み:) 頃) |

※第三者の著作物を利用する場合、一定の「例外的」な場合を除き、利用許諾の取付は必須です。

III. 上記著作物に関する利用許諾

下記の各内容について、許諾いただける内容にチェック(✓)をお願いいたします。

- | | | | |
|----------------|--|---|--|
| 1. 利用の方法(複数選択) | <input checked="" type="checkbox"/> 複製・配布 | <input checked="" type="checkbox"/> 翻訳可(多言語) | <input checked="" type="checkbox"/> 二次利用 |
| 2. 利用の対象(複数選択) | <input checked="" type="checkbox"/> JICA/研修員自身のみ | <input checked="" type="checkbox"/> 研修員所属先等の関係者 | |
| 3. 共有の形態 | <input checked="" type="checkbox"/> PDF化可能 | | |

※翻訳、二次利用を許諾した場合は、翻訳物、二次的著作物につき、原著作者としての権利を行使しないことに同意いただいたものとします。

【備考: 利用許諾の条件】

- 作成された教材(著作物)の著作権は、【講師/講師所属機関】(著作権者)に帰属する。JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作権者)が著作権者である旨の著作権表示を行う。
- JICA費用負担にて翻訳した教材(二次的著作物)につき、当該翻訳により翻訳会社に生じた著作権(著作権法第27条、第28条所定の権利を含む)は、納品と同時にJICAに譲渡されたものとする。また、講師(著作権者)は翻訳した教材につき、本許諾書において定める範囲で利用を許諾する。
- 講師(著作権者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「III. 上記著作物に関する利用許諾」と同等の範囲で利用を行うことができる。その場合、講師(著作権者)はJICAに予め利用申請を行うこととする。

2021年 4月21日

一般財団法人 国際臨海開発研究センター
理事長 三宅 光一 殿

所属先・役職(ない場合は住所) 公益財団法人 日本海事センター
氏名 後藤 洋政

署名もしくは捺印



研修著作物(教材)利用許諾書

研修コース名:2020年度「港湾戦略運営」研修(アジア枠)

記

I. 講義内容:

1. 講義名 「世界の海運動向」
2. 講師名 後藤 洋政
(許諾者と講師が異なる場合のみ)
3. 講義日 2021年 4月21日

II. 教材(テキスト(パワーポイント含む)・配布資料)内容:

該当する内容にチェック(✓)してください。また、()内に具体的な内容をご記入下さい。

1. 新規・改訂の別 新規 改訂
2. 原稿言語 日本語(要 翻訳) 英語 その他()
3. 原稿枚数(全体) () 枚/Word,Excel (51)スライド/PowerPoint
原稿枚数(新規作成) () 枚/Word,Excel (13)スライド/PowerPoint

* 当該研修のために新たに作成された原稿、あるいは既に作成されている原稿の修正原稿を対象とし、既存の資料及び著作物を転記したものは対象外です。また、表紙(中・裏含む)、挿絵、目次、プリントスクリーン画面、講義内容に関係のないものは、新規に作成されたものであっても、原稿謝金の対象外とします。

4. 原稿の構成要素

- 全て創作
 第三者の著作物の引用を含む
 第三者の著作物の利用(正当な引用の範囲を超える場合)

- 許諾取付済み
 許諾未取付(取付見込み: 頃)

※第三者の著作物を利用する場合、一定の「例外的」な場合を除き、利用許諾の取付は必須です。

III. 上記著作物に関する利用許諾

下記の各内容について、許諾いただける内容にチェック(✓)をお願いいたします。

1. 利用の方法(複数選択) 複製・配布 翻訳可(多言語) 二次利用
2. 利用の対象(複数選択) JICA/研修員自身のみ 研修員所属先等の関係者
3. 共有の形態 PDF化可能

※翻訳、二次利用を許諾した場合は、翻訳物、二次的著作物につき、原著作者としての権利を行使しないことに同意いただいたものとします。

【備考: 利用許諾の条件】

1. 作成された教材(著作物)の著作権は、【講師/講師所属機関】(著作権者)に帰属する。JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作権者)が著作権者である旨の著作権表示を行う。
2. JICA費用負担にて翻訳した教材(二次的著作物)につき、当該翻訳により翻訳会社に生じた著作権(著作権法第27条、第28条所定の権利を含む)は、納品と同時にJICAに譲渡されたものとする。また、講師(著作権者)は翻訳した教材につき、本許諾書において定める範囲で利用を許諾する。
3. 講師(著作権者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「III. 上記著作物に関する利用許諾」と同等の範囲で利用を行うことができる。その場合、講師(著作権者)はJICAに予め利用申請を行うこととする。

2021年 4月21日

一般財団法人 国際臨海開発研究センター
理事長 三宅 光一 殿

所属先・役職(ない場合は住所) 国際港湾協会 事務総長

氏名 古市正彦

署名もしくは捺印

古市正彦 

研修著作物(教材)利用許諾書

研修コース名:2020年度「港湾戦略運営」研修(アジア枠)

記

I. 講義内容:

1. 講義名 「世界の港湾の課題と取り組み」
2. 講師名 古市正彦
(許諾者と講師が異なる場合のみ)
3. 講義日 2021年 4月21日

II. 教材(テキスト(パワーポイント含む)・配布資料)内容:

該当する内容にチェック(✓)してください。また、()内に具体的な内容をご記入下さい。

1. 新規・改訂の別 新規 改訂
2. 原稿言語 日本語(要 翻訳) 英語 その他()
3. 原稿枚数(全体) () 枚/Word,Excel (40枚)スライド/PowerPoint
原稿枚数(新規作成) () 枚/Word,Excel ()スライド/PowerPoint

* 当該研修のために新たに作成された原稿、あるいは既に作成されている原稿の修正原稿を対象とし、既存の資料及び著作物を転記したものは対象外です。また、表紙(中・裏含む)、挿絵、目次、プリントスクリーン画面、講義内容に関係ないものなどは、新規に作成されたものであっても、原稿謝金の対象外とします。

4. 原稿の構成要素

- 全て創作
 第三者の著作物の引用を含む
 第三者の著作物の利用(正当な引用の範囲を超える場合)

許諾取付済み
 許諾未取付(取付見込み: 頃)

※第三者の著作物を利用する場合、一定の「例外的」な場合を除き、利用許諾の取付は必須です。

III. 上記著作物に関する利用許諾

下記の各内容について、許諾いただける内容にチェック(✓)をお願いいたします。

1. 利用の方法(複数選択) 複製・配布 翻訳可(多言語) 二次利用
2. 利用の対象(複数選択) JICA/研修員自身のみ 研修員所属先等の関係者
3. 共有の形態 PDF化可能

※翻訳、二次利用を許諾した場合は、翻訳物、二次的著作物につき、原著作者としての権利を行使しないことに同意いただいたものとします。

【備考:利用許諾の条件】

1. 作成された教材(著作物)の著作権は、【講師/講師所属機関】(著作者)に帰属する。JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示を行う。
JICA費用負担にて翻訳した教材(二次的著作物)につき、当該翻訳により翻訳会社に生じた著作権(著作権法第27条、第28条所定の権利を含む)は、納品と同時にJICAに譲渡されたものとする。また、講師(著作者)は翻訳した教材につき、本許諾書において定める範囲で利用を許諾する。
2. 講師(著作者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「III. 上記著作物に関する利用許諾」と同等の範囲で利用を行うことができる。その場合、講師(著作者)はJICAに予め利用申請を行うこととする。

2021年 4月22日

一般財団法人 国際臨海開発研究センター
理事長 三宅 光一 殿

所属先・役職(ない場合は住所) 一般財団法人 国際臨海開発研究センター
氏名 元野 一生

署名もしくは捺印

元野 一生

研修著作物(教材)利用許諾書

研修コース名:2020年度「港湾戦略運営」研修(アジア枠)

記

I. 講義内容:

1. 講義名 「港湾マスタープランの策定」
2. 講師名 元野 一生
(許諾者と講師が異なる場合のみ)
3. 講義日 2021年 4月22日

II. 教材(テキスト(パワーポイント含む)・配布資料)内容:

該当する内容にチェック(✓)してください。また、() 内に具体的な内容をご記入下さい。

1. 新規・改訂の別 新規 改訂
2. 原稿言語 日本語(要 翻訳) 英語 その他()
3. 原稿枚数(全体) () 枚/Word,Excel (27)スライド/PowerPoint
原稿枚数(新規作成) () 枚/Word,Excel (6)スライド/PowerPoint

* 当該研修のために新たに作成された原稿、あるいは既に作成されている原稿の修正原稿を対象とし、既存の資料及び著作物を転記したものは対象外です。また、表紙(中・裏含む)、挿絵、目次、プリントスクリーン画面、講義内容に関係のないものなどは、新規に作成されたものであっても、原稿謝金の対象外とします。

4. 原稿の構成要素

-
- 全て創作
-
-
- 第三者の著作物の引用を含む
-
-
- 第三者の著作物の利用(正当な引用の範囲を超える場合)

-
- 許諾取付済み
-
-
- 許諾未取付(取付見込み: 頃)

※第三者の著作物を利用する場合、一定の「例外的」な場合を除き、利用許諾の取付は必須です。

III. 上記著作物に関する利用許諾

下記の各内容について、許諾いただける内容にチェック(✓)をお願いいたします。

1. 利用の方法(複数選択) 複製・配布 翻訳可(多言語) 二次利用
2. 利用の対象(複数選択) JICA/研修員自身のみ 研修員所属先等の関係者
3. 共有の形態 PDF化可能

※翻訳、二次利用を許諾した場合は、翻訳物、二次的著作物につき、原著作者としての権利を行使しないことに同意いただいたものとします。

【備考:利用許諾の条件】

1. 作成された教材(著作物)の著作権は、【講師/講師所属機関】(著作者)に帰属する。JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示を行う。
JICA費用負担にて翻訳した教材(二次的著作物)につき、当該翻訳により翻訳会社に生じた著作権(著作権法第27条、第28条所定の権利を含む)は、納品と同時にJICAに譲渡されたものとする。また、講師(著作者)は翻訳した教材につき、本許諾書において定める範囲で利用を許諾する。
2. 講師(著作者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「III. 上記著作物に関する利用許諾」と同等の範囲で利用を行うことができる。その場合、講師(著作者)はJICAに予め利用申請を行うこととする。

2021年 4月 26日

一般財団法人 国際臨海開発研究センター
理事長 三宅 光一 殿

所属先・役職(ない場合は住所) 輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社

氏名 籠橋 有希子

署名もしくは捺印

籠橋 有希子

研修著作物(教材)利用許諾書

研修コース名:2020年度「港湾戦略運営」研修(アジア枠)

記

I. 講義内容:

1. 講義名 「Port EDI System」
2. 講師名 (許諾者と講師が異なる場合のみ) 籠橋 有希子
3. 講義日 2021年 4月 26日

II. 教材(テキスト(パワーポイント含む)・配布資料)内容:

該当する内容にチェック(✓)してください。また、() 内に具体的な内容をご記入下さい。

1. 新規・改訂の別 新規 改訂
2. 原稿言語 日本語(要 翻訳) 英語 その他()
3. 原稿枚数(全体) () 枚/Word,Excel (22)スライド/PowerPoint
原稿枚数(新規作成) () 枚/Word,Excel (0)スライド/PowerPoint

* 当該研修のために新たに作成された原稿、あるいは既に作成されている原稿の修正原稿を対象とし、既存の資料及び著作物を転記したものは対象外です。また、表紙(中・裏含む)、挿絵、目次、プリントスクリーン画面、講義内容に関係のないものは、新規に作成されたものであっても、原稿謝金の対象外とします。

4. 原稿の構成要素

- 全て創作
 第三者の著作物の引用を含む
 第三者の著作物の利用(正当な引用の範囲を超える場合)

- 許諾取付済み
 許諾未取付(取付見込み: 頃)

※第三者の著作物を利用する場合、一定の「例外的」な場合を除き、利用許諾の取付は必須です。

III. 上記著作物に関する利用許諾

下記の各内容について、許諾いただける内容にチェック(✓)をお願いいたします。

1. 利用の方法(複数選択) 複製・配布 翻訳可(多言語) 二次利用
2. 利用の対象(複数選択) JICA/研修員自身のみ 研修員所属先等の関係者
3. 共有の形態 PDF化可能

※翻訳、二次利用を許諾した場合は、翻訳物、二次的著作物につき、原著作者としての権利を行使しないことに同意いただいたものとします。

【備考:利用許諾の条件】

1. 作成された教材(著作物)の著作権は、【講師/講師所属機関】(著作者)に帰属する。JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示を行う。
2. JICA費用負担にて翻訳した教材(二次的著作物)につき、当該翻訳により翻訳会社に生じた著作権(著作権法第27条、第28条所定の権利を含む)は、納品と同時にJICAに譲渡されたものとする。また、講師(著作者)は翻訳した教材につき、本許諾書において定める範囲で利用を許諾する。
3. 講師(著作者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「III. 上記著作物に関する利用許諾」と同等の範囲で利用を行うことができる。その場合、講師(著作者)はJICAに予め利用申請を行うこととする。

2021年 4月 26日

一般財団法人 国際臨海開発研究センター
理事長 三宅 光一 殿

所属先・役職(ない場合は住所) 輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社

氏名 籠橋 有希子

署名もしくは捺印

籠橋 有希子

研修著作物(教材)利用許諾書

研修コース名:2020年度「港湾戦略運営」研修(アジア枠)

記

I. 講義内容:

1. 講義名 「Overview of NACCS」
2. 講師名 (許諾者と講師が異なる場合のみ) 籠橋 有希子
3. 講義日 2021年 4月 26日

II. 教材(テキスト(パワーポイント含む)・配布資料)内容:

該当する内容にチェック(✓)してください。また、()内に具体的な内容をご記入下さい。

1. 新規・改訂の別 新規 改訂
2. 原稿言語 日本語(要 翻訳) 英語 その他()
3. 原稿枚数(全体) () 枚/Word,Excel (30)スライド/PowerPoint
原稿枚数(新規作成) () 枚/Word,Excel (0)スライド/PowerPoint

* 当該研修のために新たに作成された原稿、あるいは既に作成されている原稿の修正原稿を対象とし、既存の資料及び著作物を転記したものは対象外です。また、表紙(中・裏含む)、挿絵、目次、プリントスクリーン画面、講義内容に関係のないものは、新規に作成されたものであっても、原稿謝金の対象外とします。

4. 原稿の構成要素

- 全て創作
 第三者の著作物の引用を含む
 第三者の著作物の利用(正当な引用の範囲を超える場合)

- 許諾取付済み
 許諾未取付(取付見込み: 頃)

※第三者の著作物を利用する場合、一定の「例外的」な場合を除き、利用許諾の取付は必須です。

III. 上記著作物に関する利用許諾

下記の各内容について、許諾いただける内容にチェック(✓)をお願いいたします。

1. 利用の方法(複数選択) 複製・配布 翻訳可(多言語) 二次利用
2. 利用の対象(複数選択) JICA/研修員自身のみ 研修員所属先等の関係者
3. 共有の形態 PDF化可能

※翻訳、二次利用を許諾した場合は、翻訳物、二次的著作物につき、原著作者としての権利を行使しないことに同意いただいたものとします。

【備考:利用許諾の条件】

1. 作成された教材(著作物)の著作権は、【講師/講師所属機関】(著作者)に帰属する。JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示を行う。
2. JICA費用負担にて翻訳した教材(二次的著作物)につき、当該翻訳により翻訳会社に生じた著作権(著作権法第27条、第28条所定の権利を含む)は、納品と同時にJICAに譲渡されたものとする。また、講師(著作者)は翻訳した教材につき、本許諾書において定める範囲で利用を許諾する。
3. 講師(著作者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「III. 上記著作物に関する利用許諾」と同等の範囲で利用を行うことができる。その場合、講師(著作者)はJICAに予め利用申請を行うこととする。

2021年4月 26日

一般財団法人 国際臨海開発研究センター
理事長 三宅 光一 殿

所属先・役職(ない場合は住所) 財務省 関税局 第二参事官室(技術協力担当)
氏名 田邊 裕美子

署名もしくは捺印

田邊 裕美子

研修著作物(教材)利用許諾書

研修コース名:2020年度「港湾戦略運営」研修(アジア枠)

記

I. 講義内容:

1. 講義名 「税関行政一般」
2. 講師名 田邊 裕美子
(許諾者と講師が異なる場合のみ)
3. 講義日 2021年4月 26日

II. 教材(テキスト(パワーポイント含む)・配布資料)内容:

該当する内容にチェック(✓)してください。また、()内に具体的な内容をご記入下さい。

1. 新規・改訂の別 新規 改訂
2. 原稿言語 日本語(要 翻訳) 英語 その他()
3. 原稿枚数(全体) () 枚/Word,Excel (47)スライド/PowerPoint
原稿枚数(新規作成) (1)スライド/PowerPoint

* 当該研修のために新たに作成された原稿、あるいは既に作成されている原稿の修正原稿を対象とし、既存の資料及び著作物を転記したものは対象外です。また、表紙(中・裏含む)、挿絵、目次、プリントスクリーン画面、講義内容に関係ないものなどは、新規に作成されたものであっても、原稿謝金の対象外とします。

4. 原稿の構成要素

- 全て創作
 第三者の著作物の引用を含む
 第三者の著作物の利用(正当な引用の範囲を超える場合)

許諾取付済み

許諾未取付(取付見込み: 頃)

※第三者の著作物を利用する場合、一定の「例外的」な場合を除き、利用許諾の取付は必須です。

III. 上記著作物に関する利用許諾

下記の各内容について、許諾いただける内容にチェック(✓)をお願いいたします。

1. 利用の方法(複数選択) 複製・配布 翻訳可(多言語) 二次利用
2. 利用の対象(複数選択) JICA/研修員自身のみ 研修員所属先等の関係者
3. 共有の形態 PDF化可能

※翻訳、二次利用を許諾した場合は、翻訳物、二次的著作物につき、原著者としての権利を行使しないことに同意いただいたものとします。

【備考:利用許諾の条件】

1. 作成された教材(著作物)の著作権は、【講師/講師所属機関】(著作人)に帰属する。JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作人)が著作権者である旨の著作権表示を行う。
JICA費用負担にて翻訳した教材(二次的著作物)につき、当該翻訳により翻訳会社に生じた著作権(著作権法第27条、第28条所定の権利を含む)は、納品と同時にJICAに譲渡されたものとする。また、講師(著作人)は翻訳した教材につき、本許諾書において定める範囲で利用を許諾する。
2. 講師(著作人)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「III. 上記著作物に関する利用許諾」と同等の範囲で利用を行うことができる。その場合、講師(著作人)はJICAに予め利用申請を行うこととする。

2021年 4月27日

一般財団法人 国際臨海開発研究センター
理事長 三宅 光一 殿

所属先・役職(ない場合は住所) 東京都杉並区西荻北3丁目13-3-402

氏名 森 隆行

署名もしくは捺印



研修著作物(教材)利用許諾書

研修コース名:2020年度「港湾戦略運営」研修(アジア枠)

記

I. 講義内容:

1. 講義名 「港湾のマーケティング」
2. 講師名 (許諾者と講師が異なる場合のみ) 森 隆行
3. 講義日 2021年 4月27日

II. 教材(テキスト(パワーポイント含む)・配布資料)内容:

該当する内容にチェック(✓)してください。また、() 内に具体的な内容をご記入下さい。

1. 新規・改訂の別 新規 改訂
2. 原稿言語 日本語(要 翻訳) 英語 その他()
3. 原稿枚数(全体) () 枚/Word,Excel () スライド/PowerPoint
原稿枚数(新規作成) () 枚/Word,Excel (3) スライド/PowerPoint

* 当該研修のために新たに作成された原稿、あるいは既に作成されている原稿の修正原稿を対象とし、既存の資料及び著作物を転記したものは対象外です。また、表紙(中・裏含む)、挿絵、目次、プリントスクリーン画面、講義内容に関係のないものなどは、新規に作成されたものであっても、原稿謝金の対象外とします。

4. 原稿の構成要素

-
- 全て創作
-
-
- 第三者の著作物の引用を含む
-
-
- 第三者の著作物の利用(正当な引用の範囲を超える場合)

-
- 許諾取付済み
-
-
- 許諾未取付(取付見込み:) 頃)

※第三者の著作物を利用する場合、一定の「例外的」な場合を除き、利用許諾の取付は必須です。

III. 上記著作物に関する利用許諾

下記の各内容について、許諾いただける内容にチェック(✓)をお願いいたします。

1. 利用の方法(複数選択) 複製・配布 翻訳可(多言語) 二次利用
2. 利用の対象(複数選択) JICA/研修員自身のみ 研修員所属先等の関係者
3. 共有の形態 PDF化可能

※翻訳、二次利用を許諾した場合は、翻訳物、二次的著作物につき、原著作者としての権利を行使しないことに同意いただいたものとします。

【備考:利用許諾の条件】

1. 作成された教材(著作物)の著作権は、【講師/講師所属機関】(著作者)に帰属する。JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示を行う。
JICA費用負担にて翻訳した教材(二次的著作物)につき、当該翻訳により翻訳会社に生じた著作権(著作権法第27条、第28条所定の権利を含む)は、納品と同時にJICAに譲渡されたものとする。また、講師(著作者)は翻訳した教材につき、本許諾書において定める範囲で利用を許諾する。
2. 講師(著作者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「III. 上記著作物に関する利用許諾」と同等の範囲で利用を行うことができる。その場合、講師(著作者)はJICAに予め利用申請を行うこととする。

2021年 4月 27日

一般財団法人 国際臨海開発研究センター
理事長 三宅 光一 殿

所属先・役職(ない場合は住所) 一般財団法人 国際臨海開発研究センター
氏名 深沢 紀博

署名もしくは捺印



研修著作物(教材)利用許諾書

研修コース名:2020年度「ASEAN港湾戦略運営」研修

記

I. 講義内容:

1. 講義名 「総合的渋滞対策」
2. 講師名 (許諾者と講師が異なる場合のみ) 深沢 紀博
3. 講義日 2021年 4月 27日

II. 教材(テキスト(パワーポイント含む)・配布資料)内容:

該当する内容にチェック(✓)してください。また、()内に具体的な内容をご記入下さい。

1. 新規・改訂の別 新規 改訂
2. 原稿言語 日本語(要 翻訳) 英語 その他()
3. 原稿枚数(全体) () 枚/Word,Excel (40)スライド/PowerPoint
原稿枚数(新規作成) () 枚/Word,Excel (3)スライド/PowerPoint

* 当該研修のために新たに作成された原稿、あるいは既に作成されている原稿の修正原稿を対象とし、既存の資料及び著作物を転記したものは対象外です。また、表紙(中・裏含む)、挿絵、目次、プリントスクリーン画面、講義内容に関係ないものなどは、新規に作成されたものであっても、原稿謝金の対象外とします。

4. 原稿の構成要素

- 全て創作
- 第三者の著作物の引用を含む
- 第三者の著作物の利用(正当な引用の範囲を超える場合)
- 許諾取付済み
- 許諾未取付(取付見込み:) 頃

※第三者の著作物を利用する場合、一定の「例外的」な場合を除き、利用許諾の取付は必須です。

III. 上記著作物に関する利用許諾

下記の各内容について、許諾いただける内容にチェック(✓)をお願いいたします。

1. 利用の方法(複数選択) 複製・配布 翻訳可(多言語) 二次利用
2. 利用の対象(複数選択) JICA/研修員自身のみ 研修員所属先等の関係者
3. 共有の形態 PDF化可能

※翻訳、二次利用を許諾した場合は、翻訳物、二次的著作物につき、原著者としての権利を行使しないことに同意いただいたものとします。

【備考:利用許諾の条件】

1. 作成された教材(著作物)の著作権は、【講師/講師所属機関】(著作権)に帰属する。JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作権)が著作権者である旨の著作権表示を行う。
JICA費用負担にて翻訳した教材(二次的著作物)につき、当該翻訳により翻訳会社に生じた著作権(著作権法第27条、第28条所定の権利を含む)は、納品と同時にJICAに譲渡されたものとする。また、講師(著作権)は翻訳した教材につき、本許諾書において定める範囲で利用を許諾する。
2. 講師(著作権)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「III. 上記著作物に関する利用許諾」と同等の範囲で利用を行うことができる。その場合、講師(著作権)はJICAに予め利用申請を行うこととする。

2021年 4月 28日

一般財団法人 国際臨海開発研究センター
理事長 三宅 光一 殿

所属先・役職(ない場合は住所) 東京大学大学院
氏名 加藤浩徳

署名もしくは捺印

加藤浩徳

研修著作物(教材)利用許諾書

研修コース名:2019年度「港灣戦略運営」研修

記

I. 講義内容:

1. 講義名 「PPP理論と実際」
2. 講師名 (許諾者と講師が異なる場合のみ) 加藤浩徳
3. 講義日 2021年 4月 28日

II. 教材(テキスト(パワーポイント含む)・配布資料)内容:

該当する内容にチェック(✓)してください。また、()内に具体的な内容をご記入下さい。

1. 新規・改訂の別 新規 改訂
2. 原稿言語 日本語(要 翻訳) 英語 その他()
3. 原稿枚数(全体) ()枚/Word,Excel (54)スライド/PowerPoint
原稿枚数(新規作成) ()枚/Word,Excel (0)スライド/PowerPoint

* 当該研修のために新たに作成された原稿、あるいは既に作成されている原稿の修正原稿を対象とし、既存の資料及び著作物を転記したものは対象外です。また、表紙(中・裏含む)、挿絵、目次、プリントスクリーン画面、講義内容に関係のないものなどは、新規に作成されたものであっても、原稿謝金の対象外とします。

4. 原稿の構成要素

- 全て創作
 第三者の著作物の引用を含む
 第三者の著作物の利用(正当な引用の範囲を超える場合)

- 許諾取付済み
 許諾未取付(取付見込み: 頃)

※第三者の著作物を利用する場合、一定の「例外的」な場合を除き、利用許諾の取付は必須です。

III. 上記著作物に関する利用許諾

下記の各内容について、許諾いただける内容にチェック(✓)をお願いいたします。

1. 利用の方法(複数選択) 複製・配布 翻訳可(多言語) 二次利用
2. 利用の対象(複数選択) JICA/研修員自身のみ 研修員所属先等の関係者
3. 共有の形態 PDF化可能

※翻訳、二次利用を許諾した場合は、翻訳物、二次的著作物につき、原著者としての権利を行使しないことに同意いただいたものとします。

【備考: 利用許諾の条件】

1. 作成された教材(著作物)の著作権は、【講師/講師所属機関】(著作者)に帰属する。JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示を行う。
2. JICA費用負担にて翻訳した教材(二次的著作物)につき、当該翻訳により翻訳会社に生じた著作権(著作権法第27条、第28条所定の権利を含む)は、納品と同時にJICAに譲渡されたものとする。また、講師(著作者)は翻訳した教材につき、本許諾書において定める範囲で利用を許諾する。
3. 講師(著作者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「III. 上記著作物に関する利用許諾」と同等の範囲で利用を行うことができる。その場合、講師(著作者)はJICAに予め利用申請を行うこととする。

2021年5月6日

一般財団法人 国際臨海開発研究センター
理事長 三宅 光一 殿

所属先・役職(ない場合は住所) 国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所
港灣空港技術研究所
氏名 川端 雄一郎

署名もしくは捺印

川端 雄一郎

研修著作物(教材)利用許諾書

研修コース名:2019年度「港湾戦略運営」研修

記

I. 講義内容:

1. 講義名 「港湾施設の戦略的維持管理」
2. 講師名 川端 雄一郎
(許諾者と講師が異なる場合のみ)
3. 講義日 2021年5月6日

II. 教材(テキスト(パワーポイント含む)・配布資料)内容:

該当する内容にチェック(✓)してください。また、() 内に具体的な内容をご記入下さい。

1. 新規・改訂の別 新規 改訂
2. 原稿言語 日本語(要 翻訳) 英語 その他()
3. 原稿枚数(全体) () 枚/Word,Excel (87)スライド/PowerPoint
原稿枚数(新規作成) () 枚/Word,Excel (0)スライド/PowerPoint

* 当該研修のために新たに作成された原稿、あるいは既に作成されている原稿の修正原稿を対象とし、既存の資料及び著作物を転記したものは対象外です。
また、表紙(中・裏含む)、挿絵、目次、プリントスクリーン画面、講義内容に関係ないものなどは、新規に作成されたものであっても、原稿謝金の対象外とします。

4. 原稿の構成要素

- 全て創作
 第三者の著作物の引用を含む
 第三者の著作物の利用(正当な引用の範囲を超える場合)

- 許諾取付済み
 許諾未取付(取付見込み: 項)

※第三者の著作物を利用する場合、一定の「例外的」な場合を除き、利用許諾の取付は必須です。

III. 上記著作物に関する利用許諾

下記の各内容について、許諾いただける内容にチェック(✓)をお願いいたします。

1. 利用の方法(複数選択) 複製・配布 翻訳可(多言語) 二次利用
2. 利用の対象(複数選択) JICA/研修員自身のみ 研修員所属先等の関係者
3. 共有の形態(いずれかを選択) PDF化可能 紙のみ
(印刷・編集不可)

※翻訳、二次利用を許諾した場合は、翻訳物、二次的著作物につき、原著作者としての権利を行使しないことに同意いただいたものとします。

【備考:利用許諾の条件】

1. 作成された教材(著作物)の著作権は、【講師/講師所属機関】(著作者)に帰属する。JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示を行う。
JICA費用負担にて翻訳した教材(二次的著作物)につき、当該翻訳により翻訳会社に生じた著作権(著作権法第27条、第28条所定の権利を含む)は、納品と同時にJICAに譲渡されたものとする。また、講師(著作者)は翻訳した教材につき、本許諾書において定める範囲で利用を許諾する。
2. 講師(著作者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「III. 上記著作物に関する利用許諾」と同等の範囲で利用を行うことができる。その場合、講師(著作者)はJICAに予め利用申請を行うこととする。

2021年 5月 6日

一般財団法人 国際臨海開発研究センター
理事長 三宅 光一 殿

所属先・役職(ない場合は住所) 一般財団法人 国際臨海開発研究センター
氏名 長谷部 英司

署名もしくは捺印

長谷部 英司



研修著作物(教材)利用許諾書

研修コース名:2020年度「ASEAN港湾戦略運営」研修

記

I. 講義内容:

1. 講義名 「港湾計画における需要予測」
2. 講師名 長谷部 英司
(許諾者と講師が異なる場合のみ)
3. 講義日 2021年 5月 6日

II. 教材(テキスト(パワーポイント含む)・配布資料)内容:

該当する内容にチェック(✓)してください。また、()内に具体的な内容をご記入下さい。

1. 新規・改訂の別 新規 改訂
2. 原稿言語 日本語(要 翻訳) 英語 その他()
3. 原稿枚数(全体) () 枚/Word,Excel (33)スライド/PowerPoint
原稿枚数(新規作成) () 枚/Word,Excel (0)スライド/PowerPoint

* 当該研修のために新たに作成された原稿、あるいは既に作成されている原稿の修正原稿を対象とし、既存の資料及び著作物を転記したものは対象外です。また、表紙(中・裏含む)、挿絵、目次、プリントスクリーン画面、講義内容に関係のないものは、新規に作成されたものであっても、原稿謝金の対象外とします。

4. 原稿の構成要素

- 全て創作
 第三者の著作物の引用を含む
 第三者の著作物の利用(正当な引用の範囲を超える場合)

- 許諾取付済み
 許諾未取付(取付見込み: 頃)

※第三者の著作物を利用する場合、一定の「例外的」な場合を除き、利用許諾の取付は必須です。

III. 上記著作物に関する利用許諾

下記の各内容について、許諾いただける内容にチェック(✓)をお願いいたします。

1. 利用の方法(複数選択) 複製・配布 翻訳可(多言語) 二次利用
2. 利用の対象(複数選択) JICA/研修員自身のみ 研修員所属先等の関係者
3. 共有の形態 PDF化可能

※翻訳、二次利用を許諾した場合は、翻訳物、二次的著作物につき、原著作者としての権利を行使しないことに同意いただいたものとします。

【備考:利用許諾の条件】

1. 作成された教材(著作物)の著作権は、【講師/講師所属機関】(著作人)に帰属する。JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作人)が著作権者である旨の著作権表示を行う。
JICA費用負担にて翻訳した教材(二次的著作物)につき、当該翻訳により翻訳会社に生じた著作権(著作権法第27条、第28条所定の権利を含む)は、納品と同時にJICAに譲渡されたものとする。また、講師(著作人)は翻訳した教材につき、本許諾書において定める範囲で利用を許諾する。
2. 講師(著作人)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「III. 上記著作物に関する利用許諾」と同等の範囲で利用を行うことができる。その場合、講師(著作人)はJICAに予め利用申請を行うこととする。

2021年 5月 12日

一般財団法人 国際臨海開発研究センター
理事長 三宅 光一 殿

所属先・役職(ない場合は住所) 一般財団法人 国際臨海開発研究センター
氏名 能勢 道治

署名もしくは捺印

能勢道治 

研修著作物(教材)利用許諾書

研修コース名:2020年度「ASEAN港湾戦略運営」研修

記

I. 講義内容:

1. 講義名 「現代の港湾運営・管理」
2. 講師名 (許諾者と講師が異なる場合のみ) 能勢 道治
3. 講義日 2021年 5月 12日

II. 教材(テキスト(パワーポイント含む)・配布資料)内容:

該当する内容にチェック(✓)してください。また、()内に具体的な内容をご記入下さい。

1. 新規・改訂の別 新規 改訂
2. 原稿言語 日本語(要 翻訳) 英語 その他()
3. 原稿枚数(全体) () 枚/Word,Excel (40)スライド/PowerPoint
原稿枚数(新規作成) () 枚/Word,Excel (0)スライド/PowerPoint

* 当該研修のために新たに作成された原稿、あるいは既に作成されている原稿の修正原稿を対象とし、既存の資料及び著作物を転記したものは対象外です。また、表紙(中・裏含む)、挿絵、目次、プリントスクリーン画面、講義内容に関係ないものは、新規に作成されたものであっても、原稿謝金の対象外とします。

4. 原稿の構成要素

- 全て創作
 第三者の著作物の引用を含む
 第三者の著作物の利用(正当な引用の範囲を超える場合)

- 許諾取付済み
 許諾未取付(取付見込み: 頃)

※第三者の著作物を利用する場合、一定の「例外的」な場合を除き、利用許諾の取付は必須です。

III. 上記著作物に関する利用許諾

下記の各内容について、許諾いただける内容にチェック(✓)をお願いいたします。

1. 利用の方法(複数選択) 複製・配布 翻訳可(多言語) 二次利用
2. 利用の対象(複数選択) JICA/研修員自身のみ 研修員所属先等の関係者
3. 共有の形態 PDF化可能

※翻訳、二次利用を許諾した場合は、翻訳物、二次的著作物につき、原作者としての権利を行使しないことに同意いただいたものとします。

【備考:利用許諾の条件】

1. 作成された教材(著作物)の著作権は、【講師/講師所属機関】(著作者)に帰属する。JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示を行う。
JICA費用負担にて翻訳した教材(二次的著作物)につき、当該翻訳により翻訳会社に生じた著作権(著作権法第27条、第28条所定の権利を含む)は、納品と同時にJICAに譲渡されたものとする。また、講師(著作者)は翻訳した教材につき、本許諾書において定める範囲で利用を許諾する。
2. 講師(著作者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「III. 上記著作物に関する利用許諾」と同等の範囲で利用を行うことができる。その場合、講師(著作者)はJICAに予め利用申請を行うこととする。

2021年 5月 12日

一般財団法人 国際臨海開発研究センター
理事長 三宅 光一 殿

所属先・役職(ない場合は住所) 一般財団法人 国際臨海開発研究センター
氏名 川上 泰司

署名もしくは捺印



研修著作物(教材)利用許諾書

研修コース名:2020年度「ASEAN港湾戦略運営」研修

記

I. 講義内容:

1. 講義名 「我が国の港湾における環境対策」
2. 講師名 (許諾者と講師が異なる場合のみ) 川上 泰司
3. 講義日 2021年 5月 12日

II. 教材(テキスト(パワーポイント含む)・配布資料)内容:

該当する内容にチェック(✓)してください。また、()内に具体的な内容をご記入下さい。

1. 新規・改訂の別 新規 改訂
2. 原稿言語 日本語(要 翻訳) 英語 その他()
3. 原稿枚数(全体) () 枚/Word,Excel (61)スライド/PowerPoint
原稿枚数(新規作成) () 枚/Word,Excel (/0)スライド/PowerPoint

* 当該研修のために新たに作成された原稿、あるいは既に作成されている原稿の修正原稿を対象とし、既存の資料及び著作物を転記したものは対象外です。また、表紙(中・裏含む)、挿絵、目次、プリントスクリーン画面、講義内容に関係ないものなどは、新規に作成されたものであっても、原稿謝金の対象外とします。

4. 原稿の構成要素

- 全て創作
 第三者の著作物の引用を含む
 第三者の著作物の利用(正当な引用の範囲を超える場合)

- 許諾取付済み
 許諾未取付(取付見込み: 頃)

※第三者の著作物を利用する場合、一定の「例外的」な場合を除き、利用許諾の取付は必須です。

III. 上記著作物に関する利用許諾

下記の各内容について、許諾いただける内容にチェック(✓)をお願いいたします。

1. 利用の方法(複数選択) 複製・配布 翻訳可(多言語) 二次利用
2. 利用の対象(複数選択) JICA/研修員自身のみ 研修員所属先等の関係者
3. 共有の形態 PDF化可能

※翻訳、二次利用を許諾した場合は、翻訳物、二次的著作物につき、原著作者としての権利を行使しないことに同意いただいたものとします。

【備考:利用許諾の条件】

1. 作成された教材(著作物)の著作権は、【講師/講師所属機関】(著作者)に帰属する。JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示を行う。
JICA費用負担にて翻訳した教材(二次的著作物)につき、当該翻訳により翻訳会社に生じた著作権(著作権法第27条、第28条所定の権利を含む)は、納品と同時にJICAに譲渡されたものとする。また、講師(著作者)は翻訳した教材につき、本許諾書において定める範囲で利用を許諾する。
3. 講師(著作者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「III. 上記著作物に関する利用許諾」と同等の範囲で利用を行うことができる。その場合、講師(著作者)はJICAに予め利用申請を行うこととする。

2021年 5月13日

一般財団法人 国際臨海開発研究センター
理事長 三宅 光一 殿

所属先・役職(ない場合は住所) (株)三井E&Sマシナリー 運搬機システム事業部
企画管理部 戦略企画グループ長

氏名 市村 欣也

署名もしくは捺印

研修著作物(教材)利用許諾書

研修コース名:2019年度「港湾戦略運営」研修

記

I. 講義内容:

1. 講義名 「ターミナルオペレーションと荷役機械」
2. 講師名 (許諾者と講師が異なる場合のみ) 市村 欣也
3. 講義日 2021年 5月13日

II. 教材(テキスト(パワーポイント含む)・配布資料)内容:

該当する内容にチェック(✓)してください。また、()内に具体的な内容をご記入下さい。

1. 新規・改訂の別 新規 改訂
2. 原稿言語 日本語(要 翻訳) 英語 その他()
3. 原稿枚数(全体) () 枚/Word,Excel () スライド/PowerPoint
原稿枚数(新規作成) () 枚/Word,Excel () スライド/PowerPoint

* 当該研修のために新たに作成された原稿、あるいは既に作成されている原稿の修正原稿を対象とし、既存の資料及び著作物を転記したものは対象外です。また、表紙(中・裏含む)、挿絵、目次、プリントスクリーン画面、講義内容に関係ないものなどは、新規に作成されたものであっても、原稿謝金の対象外とします。

4. 原稿の構成要素

- 全て創作
 第三者の著作物の引用を含む
 第三者の著作物の利用(正当な引用の範囲を超える場合)

- 許諾取付済み
 許諾未取付(取付見込み: 頃)

※第三者の著作物を利用する場合、一定の「例外的」な場合を除き、利用許諾の取付は必須です。

III. 上記著作物に関する利用許諾

下記の各内容について、許諾いただける内容にチェック(✓)をお願いいたします。

1. 利用の方法(複数選択) 複製・配布 翻訳可(多言語) 二次利用
2. 利用の対象(複数選択) JICA/研修員自身のみ 研修員所属先等の関係者
3. 共有の形態 PDF化可能

※翻訳、二次利用を許諾した場合は、翻訳物、二次的著作物につき、原著作者としての権利を行使しないことに同意いただいたものとします。

【備考:利用許諾の条件】

1. 作成された教材(著作物)の著作権は、【講師/講師所属機関】(著作者)に帰属する。JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示を行う。
JICA費用負担にて翻訳した教材(二次的著作物)につき、当該翻訳により翻訳会社に生じた著作権(著作権法第27条、第28条所定の権利を含む)は、納品と同時にJICAに譲渡されたものとする。また、講師(著作者)は翻訳した教材につき、本許諾書において定める範囲で利用を許諾する。
2. 講師(著作者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「III. 上記著作物に関する利用許諾」と同等の範囲で利用を行うことができる。その場合、講師(著作者)はJICAに予め利用申請を行うこととする。

2021年 5月 13日

一般財団法人 国際臨海開発研究センター
理事長 三宅 光一 殿

所属先・役職(ない場合は住所) 一般財団法人 国際臨海開発研究センター
氏名 牧野 武人

署名もしくは捺印

研修著作物(教材)利用許諾書

研修コース名:2020年度「ASEAN港湾戦略運営」研修

記

I. 講義内容:

1. 講義名 「港湾関連手続きの電子化」
2. 講師名 (許諾者と講師が異なる場合のみ) 牧野 武人
3. 講義日 2021年 5月 13日

II. 教材(テキスト(パワーポイント含む)・配布資料)内容:

該当する内容にチェック(✓)してください。また、()内に具体的な内容をご記入下さい。

1. 新規・改訂の別 新規 改訂
2. 原稿言語 日本語(要 翻訳) 英語 その他()
3. 原稿枚数(全体) () 枚/Word,Excel (48)スライド/PowerPoint
原稿枚数(新規作成) () 枚/Word,Excel (7)スライド/PowerPoint

* 当該研修のために新たに作成された原稿、あるいは既に作成されている原稿の修正原稿を対象とし、既存の資料及び著作物を転記したものは対象外です。また、表紙(中・裏含む)、挿絵、目次、プリントスクリーン画面、講義内容に関係ないものなどは、新規に作成されたものであっても、原稿謝金の対象外とします。

4. 原稿の構成要素 全て創作
 第三者の著作物の引用を含む
 第三者の著作物の利用(正当な引用の範囲を超える場合)

許諾取付済み
 許諾未取付(取付見込み:) 頃

※第三者の著作物を利用する場合、一定の「例外的」な場合を除き、利用許諾の取付は必須です。

III. 上記著作物に関する利用許諾

下記の各内容について、許諾いただける内容にチェック(✓)をお願いいたします。

1. 利用の方法(複数選択) 複製・配布 翻訳可(多言語) 二次利用
2. 利用の対象(複数選択) JICA/研修員自身のみ 研修員所属先等の関係者
3. 共有の形態 PDF化可能

※翻訳、二次利用を許諾した場合は、翻訳物、二次的著作物につき、原著者としての権利を行使しないことに同意いただいたものとします。

【備考:利用許諾の条件】

1. 作成された教材(著作物)の著作権は、【講師/講師所属機関】(著作者)に帰属する。JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示を行う。
JICA費用負担にて翻訳した教材(二次的著作物)につき、当該翻訳により翻訳会社に生じた著作権(著作権法第27条、第28条所定の権利を含む)は、納品と同時にJICAに譲渡されたものとする。また、講師(著作者)は翻訳した教材につき、本許諾書において定める範囲で利用を許諾する。
3. 講師(著作者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「III. 上記著作物に関する利用許諾」と同等の範囲で利用を行うことができる。その場合、講師(著作者)はJICAに予め利用申請を行うこととする。

2021/5/17

一般財団法人 国際臨海開発研究センター
理事長 三宅 光一 殿

所属先・役職(ない場合は住所) 放送大学 副学長
氏名 池田 龍彦

署名もしくは捺印

池田 龍彦

研修著作物(教材)利用許諾書

研修コース名:2020年度「港湾戦略運営」(アジア枠)研修

記

I. 講義内容:

1. 講義名 「日本の港湾開発、海外協力の歴史と展望」
2. 講師名 池田 龍彦
(許諾者と講師が異なる場合のみ)
3. 講義日 2021年5月17日

II. 教材(テキスト(パワーポイント含む)・配布資料)内容:

該当する内容にチェック(✓)してください。また、()内に具体的な内容をご記入下さい。

1. 新規・改訂の別 新規 改訂
2. 原稿言語 日本語(要 翻訳) 英語 その他()
3. 原稿枚数(全体) () 枚/Word,Excel () スライド/PowerPoint
原稿枚数(新規作成) () 枚/Word,Excel () スライド/PowerPoint

* 当該研修のために新たに作成された原稿、あるいは既に作成されている原稿の修正原稿を対象とし、既存の資料及び著作物を転記したものは対象外です。また、表紙(中・裏含む)、挿絵、目次、プリントスクリーン画面、講義内容に関係ないものなどは、新規に作成されたものであっても、原稿謝金の対象外とします。

4. 原稿の構成要素

- 全て創作
 第三者の著作物の引用を含む
 第三者の著作物の利用(正当な引用の範囲を超える場合)

- 許諾取付済み
 許諾未取付(取付見込み: 頃)

※第三者の著作物を利用する場合、一定の「例外的」な場合を除き、利用許諾の取付は必須です。

III. 上記著作物に関する利用許諾

下記の各内容について、許諾いただける内容にチェック(✓)をお願いいたします。

1. 利用の方法(複数選択) 複製・配布 翻訳可(多言語) 二次利用
2. 利用の対象(複数選択) JICA/研修員自身のみ 研修員所属先等の関係者
3. 共有の形態 PDF化可能

※翻訳、二次利用を許諾した場合は、翻訳物、二次的著作物につき、原著者としての権利を行使しないことに同意いただいたものとします。

【備考:利用許諾の条件】

1. 作成された教材(著作物)の著作権は、【講師/講師所属機関】(著作権者)に帰属する。JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作権者)が著作権者である旨の著作権表示を行う。
JICA費用負担にて翻訳した教材(二次的著作物)につき、当該翻訳により翻訳会社に生じた著作権(著作権法第27条、第28条所定の権利を含む)は、納品と同時にJICAに譲渡されたものとする。また、講師(著作権者)は翻訳した教材につき、本許諾書において定める範囲で利用を許諾する。
2. 講師(著作権者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「III. 上記著作物に関する利用許諾」と同等の範囲で利用を行うことができる。その場合、講師(著作権者)はJICAに予め利用申請を行うこととする。

